

第二編 音 韻 體 系

一

音韻は何のために存在するか。言語の意義の相違を區別して表すためである。然らば、音韻は孤立しては意味をなさない。少くとも二箇以上は存在しなければ、相異なる觀念を區別して表すことは出来ない道理である。實際上、我々の日常生活に有用な諸觀念を區別して表すためには、數十箇の音韻を區別して用ゐることが必要である。

もつとも、考へ得べき音聲の種類は無數であり、その中人の聴覺で區別し得るもののみでも非常な多數に上るのであるが、そのすべてを一々記憶してゐることは困難である。又、よし記憶し得るとしても、それには非常の努力を要するのみならず、日常生活に有用な諸觀念を區別して表すためには、それ程多數の音韻を區別して用ゐることは不必要であり、勢力の濫費と言はなければならない。それ故、記憶經濟上の理由から、現實の諸言語を構成する音韻の數は、自然と數十箇位に限られてゐる。

音韻の分化は、主として發音を容易ならしめる欲求から起る。併し、分化は無暗やたらと起るものではない。現實の發音の中には種々雜多な音が現れるけれど、新しい音韻として記憶に確立されるものはごく稀である。中世英語の末期に於て、*ball* (bal) *talk* (talk) の類は、[bawul] [taul̥k] のやうに顯著な「わたり」(Gleitlaut) を伴つて發音される傾向を生じた。やがて、新に言語を習得する小兒たちは、これらの語に含まれた母音を聴いて、あたかも本來意圖された二重母音 (Diphthong) であるかの如く誤認し、之を最初から二重母音の形で記憶するやうになつた。然らば、かくして英語には新しい音韻 (au) が發生するに至つたか、といふと、事實は

さうでない。これらの語の含む [au] は, law (lau) cause (kauz) 等の語に含まれた音韻 [au] と同一視されたのである。それ故, 新に発生した形は, (baul) (taulk) ではなくて, (baul) (taulk) であつた。かくて, 英語は, その本来持つてゐた音韻 [au] 以外に, 何ら新しい音韻を獲得しはしなかつたのである。(なほ, この (baul) (taulk) の類は, 1600 年頃には既に (bo:l) (to:lk, to:k) の形に變化してゐた。之を結果から見る時, 中世英語 (bal) (talk) の [a] は, 唇音ならざる音韻 [l] の影響で圓唇化されたことになつてゐる。特に注意すべき點である。)

言ふまでもなく, 現實の社會制度は非合理的なものであるから, 現實の音韻體系の中には, 言語の意義の相違を區別して表すために役立たない音韻上の區別も存在する。例へば, 英語又はドイツ語に於ける (h) と (η)^(註 1) との區別の如き。オランダ語に於ける (o) と (ö)^(註 2) との區別の如き。又, 東京の言語に於ける (g) と (ŋ)^(註 3) との區別の如き。併し, O. Jespersen の説いてゐる通り, 歴史は, 機會ある毎に, 意義の相違を區別して表すに重要ならざる音韻上の區別を廢棄して行く。例へば, 「英語の單語の中, 末尾の子音が有聲と無聲とちがふといふ點で唯一の相違をなすといふ對例を澤山集めることは容易である。フランス語も英語ほど容易でないがやはり可なり容易である。(cab cap, bad bat, frog frock など)。それ故末尾の (b) と (p), (d) と (t), (g) と (k) は注意して區別される。しかしドイツ語となるとこの類の對の語は非常に少い。その結果, ドイツ語では末尾の子音を無聲にする自然的な傾向を阻止することが今迄になかつたので, 現在末尾の斷音はすべて無聲になつてゐる。語頭と中間の位置でもまた, ドイツ語において同じ區別をする例が非常に少い (Lehrbuch der Phonetik 6.78 節の集録を見よ)。かゝる事情を考へて見ればドイツ人が (b, d, g) と (p, t, k) との區別を無くする傾向を有する理由がわかるのである。」^(註 4) 勿論, 一方では, 發音を容易ならしめる欲求から, 音韻の分化は

各時代に起つてゐるが、而も音韻の数は無限に増加するものではない。例へば、古代の琉球語は (ti) (te); (di) (de); (ni) (ne); (ki) (ke); (gi) (ge) のやうな音節を持つてゐたが、やがて (i) の前の子音音韻は口蓋化されて (ɸi) (te); (ɸi) (de); (ɸi) (ne); (ɸi) (ke); (ɸi) (ge) ^(註5) となつた。かくて一時は音韻の数がかなり増加したやうであるが、その結果として、これら各對の音節は (i) と (e) との區別が無くとも頭音によつて相互に區別されることとなり、語義の相違を區別して表すための (i): (e) の對立が、もと程重要なものではなくなつた。それ故、つひに (i) と (e) との區別は撤廢され、かくて (ɸi) (ti); (ɸi) (di); (ɸi) (ni); (ɸi) (ki); (ɸi) (gi) ^(註6) の形となつた。

それ故、各言語の持つ音韻の数は、如何に多くとも自ら限度がある。J. Vendryes ^(註7) に據れば、音韻の總數六十を超える言語は稀であり、而もそれより遙かに少數をしか持たない言語も存在する。

且、それらの諸音韻は、互に無關係に存在するのではなく、その性質上縱横に連帶關係を有し、全體として一つの體系を構成してゐる。(この問題については、なほ第八章を参照していただきたい。) 例へば、破裂音に於ける聲門状態について見ると、日本語では、唇音に於て無聲音韻 (p) と有聲音韻 (b) とが區別されてゐるが、あたかも之に應じて、舌尖音に於ても無聲音韻 (t) と有聲音韻 (d) とが區別され、後舌音に於ても無聲音韻 (k) と有聲音韻 (g) とが區別されてゐる。支那語の北京官話では、唇音に於て無氣音韻 (p) と出氣音韻 (p') とが區別されてゐるが、あたかも之に應じて、舌尖音に於ても無氣音韻 (t) と出氣音韻 (t') とが區別され、後舌音に於ても無氣音韻 (k) と出氣音韻 (k') とが區別されてゐる。臺灣の支那語 (漳州・泉州・厦門系のもの) では、唇音に於て無聲無氣音韻 (p) と無聲出氣音韻 (p') と有聲音韻 (b) とが區別されてゐるが、あたかも之に應じて、舌尖音に於ても無聲無氣音韻 (t) と無聲出氣音韻 (t') と有

聲音韻〔d〕とが區別され、後舌音に於ても無聲無氣音韻〔k〕と無聲出氣音韻〔k'〕と有聲音韻〔g〕とが區別されてゐる。

然るに、かやうに整然たる關係は、單に言語の意義の相違を區別して表すといふ目的のみから考へるならば、必ずしも缺くべからざるものではない。例へば、唇音に於ては無聲音韻〔p〕と有聲音韻〔b〕とを區別し、舌尖音に於ては無氣音韻〔t〕と有氣音韻〔t'〕とを區別する、といふ風な言語が有つてもよい道理である。併し、そんな言語は、よし有としても、^(註 8)恐らくごく稀であらう。或は全く無いかも知れない。^(註 8)これ亦記憶經濟上の理由によるものである。何故なら、同じ二分法を採るにしても、無聲音韻對有聲音韻なり、無氣音韻對出氣音韻なり、いづれか一方の手段を以て唇音・舌尖音・後舌音等すべてを貫く時は、唯一對の聲門狀態を記憶するのみで、それをすべての場合に應用し、二分法の効果を収めることが出来る。之に反して、唇音の場合と舌尖音の場合とによつて各對立の標準を異にする時は、同じ二分法の効果を収めるためにも、二對の聲門狀態を記憶しなければならず、非常に煩雜であり、無用の努力を費さなければならないからである。^(註 9)

日本語・ドイツ語・英語等に於て、〔p〕〔t〕〔k〕と〔b〕〔d〕〔g〕とは、^(補註)聲帶振動の有無による Korrelation を構成して居り、〔b〕〔d〕〔g〕と〔m〕〔n〕〔ŋ〕とは、軟口蓋垂下の有無による Korrelation を構成してゐる。その一々の言語に於て、例へば〔t〕と〔d〕とは、聲門狀態以外の點では全く同じである。同様に、〔d〕と〔n〕とは、軟口蓋狀態以外の點では全く同じである。従つて、〔t〕と〔d〕と〔n〕とは、聲門狀態や軟口蓋狀態以外の點では全く同じである。即ち、ドイツ語ではこの三者は共に post-dental であり、英語ではこの三者は共に alveolar である。かやうな一貫した性質は、單に言語の意義の相違を區別して表すといふ目的のみから考へるのならば、必ずしも缺くべからざるものではない。即ち、〔t〕は post-

dental であるが、(d) は alveolar であり、(n) は cerebral である。といふ風な言語も有つてよいわけである。併し、事實に於ては、そんな言語は餘り存在しない。^(註 10)これ亦、言ふまでもなく、記憶經濟上の理由からである。(t) (d) (n) の各について各別々の調音位置を記憶するよりは、唯一つの調音位置を記憶するだけでそれをあらゆる場合に應用し得る方が、遙かに便利だからである。かやうに調音位置が統一されてこそ、所謂 Korrelation の成立も始めて可能になるのである。

かやうな記憶經濟上の要求に基く體系化は、勿論、個人の任意な行爲として現れるものではない。體系化は悟性そのものの奥深い要求であり、その欲求その能力の原始的なものは我々には既に先天的に具はつてゐる。我々は、一步一步、與へられた内容を體系化せずにはゐられない。昔、ラテン語には、無聲唇齒音^(註 11) (f) は有つたが、之に對應する有聲音 (v) は無かつた。^(註 12)然るに、後世 (w) の摩擦が強まつて (v) となり、この (v) を實現するに、上唇の運動を省いて [v] に近い形を現す傾向が生ずるや、その時代に新に言語を習得する小兒たちは、この [v] を、(f) と同じ口形を要求する音韻 (v) の實現であるかの如く誤認し、且その通りに記憶したので、ここに新しい音韻 (v) が成立するに至つた。かくて、卑俗ラテン語は (f) に對する有聲音韻 (v) を獲得したのである。新しい對立 (f) : (v) は、既存の諸對立 (p) : (b), (t) : (d) 等と同じ Korrelation に屬する一員として誕生した。この體系化は、無論無自覺裡になされたものであるが、新しい音韻 (v) が成立するについては、既存の唇齒音韻 (f) の存在や既存の諸對立 (p) : (b), (t) : (d) 等の存在が之を容易ならしめたことは、言ふまでもない。^(註 13)

凡そ、一言語が苟くも相當多數の音韻を有する以上は、記憶經濟の關係から、それらは決して雜然たる状態には置かれず、縦横に連帶して一つの體系を作つてゐる。この體系は、勿論無意味に存するものではなく、言語

の意義の相違を區別して表すといふ目的のために存するものである（たとひ、現實の音韻體系が、この目的を實現する手段として、完全なものであるにもせよ、ないにもせよ）。記憶經濟といふも、畢竟、言語の意義の相違を區別して表すといふ此の使命を一層容易に圓滑に遂行させることに、その窮極の意義を持つものである。もつとも、極めて稀な例としては、一言語の音韻總體が殆ど何ら體系を成すこと無く、各音韻が相互に皆同等の關係を以て對立するやうな場合も、理論上絶無とは言はれない。^(註 14) その場合には、音韻論的價値の對立としては、個々の音韻相互の對立以外には何物も無いわけである。然るに、既に體系化された音韻集團に於ては、數對の音韻が或一性質の有り無しによつて相對立することとなる。例へば、現代日本語に於て、聲帶振動の有る (b) (d) (dz) (dʒ) (g) が、聲帶振動の無い (p) (t) (ts) (tʃ) (k) に對立するが如きはこれである。これ、即ち近時の音韻學者が言ふ所の Korrelation の關係である。この場合には、(b) : (p), (d) : (t) の如き個々の音韻相互の對立關係のみならず、それらのすべてに通ずる所の、聲帶振動の有無による對立關係そのものが、音韻論的價値を持つこととなる。かやうな對立的性質を、學者は Korrelations-^(註 15) eigenschaft と呼んでゐる。

かくて、「すべての言語に於て、音韻は互に緊密に結ばれてゐる。それらは相聯絡して密なる體系を構成して居り、その體系に於てはあらゆる分子が互に對應してゐる。これが音韻論の第一原理である。それは、言語は孤立した諸音韻から成るものではなく諸音韻の體系から成るものであることを確定するが故に、極めて重要なものである。」^(註 16) (J. Vendryes) それ故に、例へば、原始ゲルマン語の (b) が無聲化されて (p) に變じた時には、(d) (g) も亦之に伴つて (t) (k) に變じた。支那語の太原方言に於て (ʃ) が (s) に變じた時には、(ʒ) も (z) に變じ、(ʃʃ) (ʃʃ') も亦 (ʃʃ) (ʃʃ') に變じたのである。^(註 17)

註 (1) D. Jones: On Phonemes (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.). P. 78.

N. Trubetzkoy: Anleitung zu phonologischen Beschreibungen, 1935 (Edition du Cercle Linguistique de Prague), p. 10.

- (2) この《o》は kop, pot などの母音, 《ò》は om, wolk などの母音である。詳しくは第九章を参照せられたし。
- (3) 第二章参照。
- (4) O. Jespersen: Language, its Nature, Development and Origin, 1922, p. 283. 譯文は市河三喜・神保格兩先生譯「言語, その本質・發達及び起源」523 頁に據る。
- (5) 但し, 頭音の口蓋化は全部同時に起つたわけではない。海東諸國紀附録語音翻譯(文龜元年)を見るに, 當時は《ti》の頭音の口蓋化は既に起つてゐたが, 《ki》の頭音の口蓋化は未だ起つてゐなかつたやうである。
- (6) 伊波普猷先生「琉球語の母音組織と口蓋化の法則」(「國語と國文學」昭和五年八月號)参照。
- (7) J. Vendryes: Le langage, introduction linguistique à l'histoire, 1921, p. 40.
- (8) 勿論, これは發音運動の目的觀念についての話である。實際の發音運動について見れば, 同一の喉頭状態を目ざす發音運動も, 口形の相違が自然と喉頭状態に影響する結果として, 多少相異なる形で實現される場合がある。例へば, L'abbé Rousselot の實驗の結果に據ると, 米人 Howard の發音する英語では, pat, teat の語頭音は共に出氣的であつたが, coal の語頭音は常に非出氣的であつた。bad, did の語頭音に於ては閉鎖の間にも絶えず聲帶振動が存在したが, goal の g の閉鎖の場合にはその後半部に於て振動の一時休止する傾向があつたといふ。(L'enseignement de la prononciation par la vue, 1901, pp. 2—7.) 併し, この發音者の言語意識に於ては, 出氣音 (aspiré) と非出氣音 (non aspiré) との差異, 及び有聲音 (sonore) と半有聲音 (mi-sonore) との差異の如きは, ただ自然的に生ずるものに過ぎず, 意圖的に作られる差異ではないと考へられる。従つて, 發音の外形の上に多少の不統一はあるとしても, 言語意識の上では, やはり, p, t, k は互に同一系列に屬し, 同様に, b, d, g も亦互に同一系列に屬してゐるものと思はれるのである。
- (9) 勿論, 現實には, すべての點で理想的に完成された體系は何處にも存在しない。現存する音韻體系は, 何れも未だ若干の無駄を含んでゐる。例へば, 現代の北京官話に於ては, 無聲: 有聲の對立を示す例は唯《s》:《ʒ》だけである。他の摩擦音韻《f》《s》《ç》《ʒ》は, いづれも無聲音韻のみであつて; 之に對する有聲音韻が無い。又, 破裂音韻及び Affricata 音韻に於ては, 《p》:《p'》, 《ts》:《ts'》等の如き無氣: 出氣の對立が存するのみで, 無聲: 有聲の對立は存在しないのである。同じ北音系統の支那方言の中でも, 私のかつて調べた山東

系の一方言（「方言」第七卷第一號所載拙稿「山東系の一方音について」参照）に於ては、無聲：有聲の對立は全然存在しない。即ち、摩擦音韻（f）（s）（ʃ）（ç）（χ）は、いづれも之に對する有聲音韻を持たない。子音音韻の間に存在する Korrelation としては、ただ破裂音韻及び Affricata 音韻に於ける無氣：出氣の對立有るのみである。

- (10) 勿論、これは發音運動の目的觀念について言ふ。たとひその目的觀念に於ては同一の調音位置を目ざしてゐても、その實現されるに際し、無聲：有聲（又は fortis : lenis）、口音：鼻音等の條件を異にする以上、自然その影響を受けて、稍相異なる位置で發音されることも無いではない。例へば、日本語に於て、同じ舌尖閉鎖音韻でも、（n）の場合にはただ舌尖を軽く上顎（齒又は齦）に接觸させるだけで發音することが出来るが、（t）（d）の場合には、口腔内に密閉された息の強い壓力に對抗する關係上、舌を上顎に強く押しつける必要があり、その結果として、接觸面は舌尖のみならず舌背の一部にまで及ぶ傾向がある。これ、古への悉曇家が、ナニヌネノを舌末の所生となし、タチツテトを舌本（又は舌中）の所生とした所以である。ヨーロッパ諸言語にもこれと略同じ事情の存在することは、人工口蓋實驗によつて證明されてゐる（A. Meillet : Sur la prononciation des aspirées grecques, 1901, p. 3.）。
- (11) Quintilianus（西曆紀元後 40—50 年頃生、118 年頃死）は、f を發する際には「齒の間隙を通じて息を吹き出す」ことを述べてゐる。これ明かに唇齒音の特色を示してゐるものである。その後、Terentianus Maurus（第二世紀末に生存）、Maurus Victorinus（380 年死）、Martianus Capella（500 年頃生存）等は、いづれも明瞭に、下唇を上齒にあてて f を發音する由を記してゐる。もつとも、専門家の中には IM FRONTE, EIMFERIS のやうな二三の例が共和政時代の銘文に見えることを證據として、ラテン語の f が古くは兩唇音であつたかの如く主張する人もあるが、それは確實ではない。何故なら、F. Sommer (Handbuch der lateinischen Laut- und Formenlehre, 2. u. 3. Aufl., 1914, p. 192.) の言つてゐるやうに、それらの M は唇齒的 m を表したものと考へ得るからである。
- (12) v は、古典時代には未だ（w）の音であつた。併し、帝政初期に於て、早くも（v）に變化したのである。第二世紀中頃に Velius Longus が “sonat cum aliqua aspiratione” と記してゐることは、當時の v に摩擦性の生じてゐたことを示すもののやうである。母音に挟まれた（b）も、帝政初期には（v）に變化した。母音に挟まれた b と v との綴を混同した例は、西曆紀元後第一世紀以來現れてゐる。而して、この（v）は、スペイン語には今もなほ保存されてゐるが、その他のロマンス諸言語では概ね唇齒音（v）に變化してゐる。
- (13) なほ、R. Jakobson : Prinzipien der historischen Phonologie (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931), p. 256 所載の實例 25, 26 も、類似の例である。

第二編 音 韻 體 系

- (14) 北アメリカの Michigan 湖の西方に住む Fox-Indianer の言語に於ては、子音音韻の種類は p, t, č, k, š, s, h, m, n, w, y の十一であり, Trubetzkoy は、この言語の子音音韻の間には一つも Korrelation の關係が無い、と言つてゐる (Die phonologischen Systeme—Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.—p. 113.). 併し、こんな場合に於てさへも、 $p:m=t:n$ のやうな關係には、既に Korrelation 又は之に準すべきものが認められるのであつて、全然無體系なのではない。
- (15) Korrelationseigenschaft としての聲帶振動の有無の對立が、フランス人のごく幼い小兒たちによつて未だ習得されてゐない實例は、A. Grégoire の記述に見えてゐて、甚だ興味が深い。その概略は、第三編「音韻變化の進行過程」の第一章に引用しておいた。
- (16) 前掲書 (註 7) p. 40.
- (17) B. Karlgren: Études sur la phonologie chinoise, vol. 2, 1916, pp. 391, 393, 396, 399, 403, 407, 409, 413 et 458.
- (補註) 第四章參照。

二

ここで、今日世上に最も有力である Trubetzkoy 一派の音韻觀の根本問題について批判して見たい。その論文 “La phonologie actuelle” 231—^(註 1)233 頁に於て、同氏は言ふ。

「何よりも先づ人の注意を引くものは、音韻論と音聲論との大なる差異である。現代の音韻論はこの根本的差異を心得てゐるので、これを力のあらん限り強調することをやめない。現代の音聲學は人間の言の音聲の資料的要因を研究することを任務とする、それが音聲に對應する空氣の振動であれ、音聲を生産する諸器官の位置及び運動であれ。之に反して現代の音韻論が研究しようと思ふものは、音聲ではなくて音韻である。言換へれば言語能記の構成要素である、即ち無體の要素である。なぜなら能記それ自身が無體であるから(ソシユールに従ふ)。音韻論者の見る所では、音聲は音韻の音聲的實現 (réalisation phonétique du phonème), つまり音韻の資料的象徴に外ならない。音聲學者は、普通の人間がその母語を喋る際に全く考慮に入れないやうな音聲の差異までも發見しようと努める。之と反對に音韻論者は、各人がその母語において注意せざるを得ない差異しか研究しようとしなない。なぜならその差異こそ語及び文の意味を分化せしめる役をなすからである。音聲學者は、譬へてみれば、機械の働きを研究する時のやうに、發音器官に通じその働きぶりを巨細に互つて研究しようとする。之に反して、音韻論者は一言語團體(民族、社會層等)の言語意識に通じ、與へられたる言語の語の能記を組成するところの示差的音觀念^(註 2)の内容を研究しようとする。大まかにいへば、音聲學は一言語を喋る時に實際に發音するところのもの (ce qu'on prononce en réalité) を探究し、音韻論は發音してゐるつもり^(註 2)のもの (ce qu'on s' imagine prononcer) を探究する。『實際に發音するところのもの』は刹那毎に、個人毎に變化する。例へば、

今 temps という語を幾人ものフランス人に幾回も發音せしめ、彼等の發音を音聲學的裝置によつて記錄してみるとするに、個人毎に發音の相違が認められるのみならず、同じ人間のなす同じ發音においてもその度毎に差異が認められよう。然しながら『發音してゐるつもりのもの』は變化しない(少くとも與へられたる一言語状態においては)。今の話のフランス人は銘々何時も同じ temps という語を發音してゐるつもりである。彼はこの語を云ふ際 toit, tige, tache の頭音(この音が dent の頭音と相違する様は猶 pas の頭音が bas のそれと相違し、camp の頭音が gant のそれと相違する様に等しい)と同じものを、それから champ, gland, vent の末音(この音が ta の末音と相違する様は猶 champ の末音が chat のそれと相違し、vent の末音が vas のそれと相違する様に等しい)と同じものを發音してゐるつもりである。一方『實際に發音するところのもの』を研究し、他方『發音してゐるつもりのもの』を研究するには、全然趣を異にする二つの學科が必要なるは明かである。このやうな音聲學と音韻論との大なる徑庭は、これを如何に特筆大書するもし過ぎることはない。」と。

その註に曰く、「1930 年の國際音韻論協議會に提出された『標準音韻論用語に關する草案』(Projet de terminologie phonologique standardisée) ^(註 3) の中では、次のやうな定義が見出される。音韻論的對立とは『與へられたる言語において知的意味の分化に役立ち得るところの音的差異』^(註 4) である。『何らかの音韻論的對立の各項』は音韻論的單位である。音韻とは『それ以上細かなそれ以上單純な音韻論的單位に分解し得ざる音韻論的單位』である。」と。

之を要するに、Trubetzkoy は、知的意味の分化に役立ち得る所の音的差異、即ち語と語とを相互に區別するに役立つ音的差異のみが、言主(sujet parlant) にとつて意圖的であり、これのみが音韻論の研究對象となり得る、と主張する。従つて、氏にとつては、「言語音の諸性質の中で、

語と語とを相互に區別するに役立つもの、一の音韻を他の音韻から區別し得る性質とは認められない。」といふことになるのである。併しながら、これ果して妥當の説であらうか。

これにつき、まづ考察して見たいことは、國語に於ける *g*, *ŋ* 兩音の關係である。この兩音の關係については、現代の諸方言の中に、左のやうないろいろな場合が認められる。

(1) 或方言では、*g* と *ŋ* とが明確に區別されて居り、語の意義を區別するのに役立つ。例へば、北秋田方言では、*aŋiü* と言へば「顎」のことであるが、*agiü* と言へば「歩く」ことである。

(2) 或方言では、*g* と *ŋ* とは明確に區別されてはゐるが、語の意義を區別するには役立つ、ただ、文節の頭では *g* が用ゐられ、文節の内部では *ŋ* が用ゐられるといふ風に、位置によつて使ひ分けられてゐるに過ぎない。例へば東京の言語の如し。

(3) 或方言では、*g* は確實に存在するが、*ŋ* は *g* から明確に區別されてはゐない。即ち、*g* が、その直前に立つ鼻母音の影響を受けて、時として偶然 *ŋ* に近く響くことが有るのみである。例へば土佐方言の如し。

この中、(1) の場合に於て *g* と *ŋ* とが互に區別された二種の音韻であること、又 (3) の場合に於て *ŋ* はただ音韻 *g* の不完全に實現された形に過ぎないこと、この二つの點については何人も異論の無い所であらうと思ふ。問題は (2) の場合に存する。この場合、*g* と *ŋ* との差異は、語の意義を區別する力が無い故、^(註 5) Trubetzkoy の如きは、之を音韻論的區別に非ずと考へてゐる。併し、私自身としては、(2) の場合も (1) の場合と同じく、*g* と *ŋ* とは互に區別された二種の音韻であると考へる。

東京の言語に於ては、例へば [ŋjoto] の [ŋ] を發する場合、我々は決して口音韻 (*g*) を發音する積りで偶然 [ŋ] を發音してゐるのではない。

最初から鼻音韻〔ŋ〕を目的觀念として發音運動を行つてゐるのである。即ち、この語の第三音韻は、どんなに丁寧に發音しても依然〔ŋ〕であり、決して〔g〕にはならない。一體、口音韻〔g〕が、口音韻〔i〕と口音韻〔o〕との間で實現される場合、鼻音〔ŋ〕の形で現れるなどといふことは、生理的にも心理的にも到底説明のつかないことである。しかのみならず、〔ŋjoto〕の〔ŋ〕は、能動的にその前後の母音を鼻化する力を持つてゐる。即ち、〔ŋjoto〕は實際上〔ŋjōto〕に近く發音されることが多い。而して、前後の母音の鼻化は、この語が早口に粗末に發音される場合程顯著である。この語がゆつくりと丁寧に發音される場合には、〔i〕や〔o〕の口音性が比較的完全に實現され、鼻音性は専ら〔ŋ〕にのみ集中される。而して、〔ŋ〕を發する際に於ける軟口蓋の垂下は、この語をゆつくりと丁寧に發音する場合に於て最も顯著であり、この語を早口に粗末に發音する場合に於ては(前後の口音韻の影響を一層多く受けるため)比較的輕微である。これらの事實によつても、〔ŋjoto〕の〔ŋ〕は、決して口音韻〔g〕の不完全な實現ではなく、最初から鼻音韻〔ŋ〕を目指してなされた發音運動であることが分る。

東京の言語に於ける g と ŋ とは、話手の意圖、即ち發音運動の目的觀念に於て、明瞭に相分れてゐる。その點に於て、〔g〕對〔ŋ〕の關係は、〔d〕對〔n〕の關係や〔b〕對〔m〕の關係と少しも違ふ所は無いのである。「十五」は〔dʒuuŋgo〕であり、「十五夜」は〔dʒuuŋgoja〕である。〔g〕と〔ŋ〕との區別は、語の意義を區別するためには役立たないけれども、發音運動の目的觀念の上から言へば、明瞭に相分れてゐる。而も、これは個人的の問題ではなくて、社會的に相分れてゐるのである。

さて、(I) 音韻は言語能記の構成要素であり、社會的な音的意圖であるといふことと、(II) 語義を區別するに役立たない音的差異は音韻を相互に區別するものたること能はずといふことと、この二つの觀念が果して根本

に於て相一致し得るものかどうかは大いに疑問である。この (II) の觀念は、推し詰めて行けば、結局、(い) 音韻體系の使命は「語義を荷ふそれぞれの單語を、異なる語義のものから區別する」(國語科學講座、佐久間鼎博士著「音聲心理學」68 頁)ことに存し、(ろ)音韻體系は「各人の母國語に於ける、さらに限定すれば、その用ひる方言に於ける、必要で十分な音聲體系だ」(同上)といふことになる。この中、(い) は音韻體系の使命・理想を示すものであり、(ろ) は現實に於ける 音韻體系を定義したものである。

「音韻は言語能記の構成要素であり、社會的な音的意圖である。」といふ (I) の命題、及び「音韻體系の使命は、語義を荷ふそれぞれの單語を、異なる語義のものから區別することに存する。」といふ (い) の命題については、何ら異存は無い。問題は(ろ)に存する。つまり、音韻體系の使命は「語義を荷ふそれぞれの單語を、異なる語義のものから區別する」ことに存するとしても、現實の音韻體系(例えば現代東京方言の音韻體系)が、この使命を果すための機關として、「必要で十分」なものであるかどうかは、直ちに斷言は出来ない筈である。

凡そ、現存する諸の社會制度は、有形なものにせよ無形なものにせよ、皆それぞれの使命を持ち、且その使命を一通りには遂行しつつあるものであらうが、未だ完全なものとは言へない。現存する社會制度は、このままでは、なほ多くの缺陷(或點に於ける不足と他の點に於ける過剩)を藏してゐる。勿論、歴史は既に過去に於ける社會制度の多くの缺點を改革し來つた。今後も亦その理想に向つて着々その歩を進めて行くであらう。併しながら、完全な理想は未だ實現されてはゐないのである。現在の社會制度は、それぞれの使命を果すための機關として、「必要で十分」なものとは、決して言ふことが出来ない。法律や道德の體系についても、又、語彙や文法の體系についても、誰か現存するものを評して「必要で十分なもの」と言

ふことが出来よう。

O. Jespersen 等の説いてゐるやうに、音韻史は過去に於て、機會有る毎に、語義を區別するに重要ならざる音韻上の區別を廢棄し來つた。今後もし次第にその歩を進めて、つひには理想的な「必要で十分」な音韻體系を現出するに至るであらう。併し、その現出は遠い未來の話である。現存する音韻體系は、未だ必ずしも「必要で十分」なものではない。例へば、社會的な音的意圖に於て互に區別されてゐる二つの音韻の間の區別が、語義を區別するのに何ら役立たないといふやうな場合も有り得るのである。つまり、「語義を荷ふそれぞれの單語を、異なる語義のものから區別する。」といふ音韻體系本來の使命から考へる時は、不必要な區別が、現實の音韻體系の中には未だ存在し得るのである。

且、音韻史を推し進める原因(消極的又は積極的の)は必ずしも單純でない故、時には却つて、語義を區別するに役立たざる音韻上の區別が、新に發生する場合さへも認められるのである。元來、音韻の分化は、語義を區別する目的を以て起るのではない。従つて、音韻の分化する際には、相異なる語義と語義との境界線に沿つて語形の分裂が起る、などといふわけには行かない。否、最も普通には、發音を容易ならしめる欲求から、意義と關係無き生理的機械的な條件に従つて分化が起るのである。それ故、音韻分化の直後には、一時的にもせよ、語義を區別するに役立たざる音韻上の區別が存在し得る道理である。例へば、「音韻 k は、a, o, u の前ではその後舌性を保存したが、e, i の前では前舌化されて c に變じた。」といふ變化が音韻史上に起つたとする。然る後に、音韻 e 及び音韻 o が共に a に變じ、その結果、本來の ku, ko, ka, ke, ki に對應する音節は、ku, ko, ka, ce, ci の状態を経て、ku, ka, ka, ca, ci に變化したものと假定する。これは、言ふまでもなく、原始インドイラン語に起つた音韻變化の過程を模型化したものに過ぎない。實際、かういふ變化は起り得る筈であ

る。さて、この場合、第二の段階 ku, ko, ka, ce, ci に於ては、k と c とは、ただ外部的條件に應じて機械的に使ひ分けられてゐるに過ぎず、兩者の差異は語義を區別するには役立たなかつたわけである。然るに、e が a に變ぜんとする時代に於て、もし k と c とが社會的に同一な音的意圖の實現に過ぎなかつたものとせば、(即ち、相異なる音韻として意識されてゐなかつたものとせば、) e が a に合體する際、本來の ka と本來の ce とは相混じて共に ka になつてしまつたことであらう。(更に詳しく言へば、e が次第に開音となるに伴つて c の分節位置も亦漸次後退し、つひに完全な後舌音 k に變つてしまつた筈である。)ところが、事實に於てその混同が起らず、ka と ca との形で本來の區別が保存されたのは、e が a に合體する以前に於て、既に k と c とが相異なる音的意圖として社會的に區別されてゐたからである。即ち、ku, ko, ka, ce, ci の段階に於て、k と c とが既に相異なる音韻として意識されてゐたからである。c が早くから既に獨特な前舌音韻として記憶に固定されてゐたればこそ、e の舌の位置が漸次 a の方へ向つて後退しつつある際にも、c はそれに引かれず、儼としてその獨特な前舌性を固守し得たのである。又、k と c とが既に相異なる音韻として互に區別されてゐたればこそ、音韻變化 e→a も、語義を區別するための音韻體系の機能を甚だしく損ふ恐れ無くして、安んじて起り得たのである。(原始インドイラン語に起つた音韻變化は、勿論、この模型の示すやうな簡單なものではなかつたかも知れない。例へば、ki →ci の變化が起つてから後に、原始インドゲルマン語の kə の系統を引く音節が ki に變化し、その結果、音韻變化 e→a の完結せんとする時代には、k, c の區別が既に語義を區別するに必要なものとなつてゐた、といふ風なことも有り得る。併し、その場合には、音韻變化 ə→i の完結する以前に於て、k と c とは相異なる音韻として既に相分れてゐたものと考へなければならない。何故なら、もし然らずば、音韻變化 ə→i の完結した

時、本來の *kə* と本來の *ci* とは相混じて共に *ci* になつてしまつたであらうから。結局、いづれにしても論理は同じことである。つまり、いづれにしても、*k* と *c* とは、次に來る母音の性質に應じて機械的に使ひ分けられてゐた時代に於て、既に互に相異なる音韻として意識されてゐたものでなければならぬ。^(註 6) 又、「*k* は *a*, *o*, *u* 等の前にのみ用ゐられ、*c* は *e*, *i* の前にのみ用ゐられる。」といふ機械的分用の法則を破る原因として、諸の類推的構成のことを考へ得るわけであるが、さやうな類推的構成によつて右の如き機械的分用の法則の破られるためには、當然、*k* と *c* とがそれ以前から既に相異なる音韻として意識されてゐたことを豫想しなければならない。)

之を要するに、現實の言語制度に於ては、二つの音韻の區別は、必ずしも常に語義の區別に役立つもののみとは限らない。「或一言語に於て、二つの音が同一な音韻論的條件の下に現れ、その中の一方の音と他方の音との置換が、その語の意義を變ずること無しには行はれ得ないやうな場合には、その二つの音は語の意義を分化させ得るものであり、從つて各相異なる音韻を實現してゐるものである。之に反して、二つの音が同一な音韻論的條件の下に現れ、兩者の相互置換が、その語の意義を毀損すること無しに行はれ得る場合には、その二つの音は語の意義を分化させる力の無いものであり、從つて同一音韻の二つの變形を表してゐるものである。」等々。^(註 7) かくの如きは、「その使命を完全に果さんがために必要且十分な音韻體系は、かくあるべきものなり。」といふ理想を規定する所の公式に過ぎない。現實の社會制度たる音韻體系は、斷じてかくの如き合理的方法によつて算出せらるべきものにあらず、それは歴史的背景を有する非合理的存在である。歴史的發展の契機は矛盾に存すると言はれる。現實が必ずしも理想通りになつてゐない所に、歴史の歴史たる所以が存するのである。例へば、東京方言の音韻體系が *(g)* と *(ŋ)* とを區別してゐることの如きは、「語

義を荷ふそれぞれの單語を、異なる語義のものから區別する。」といふ音韻體系本來の使命から言へば、無意味なものであり、繁文褥禮な制度と言はなければならない。併し、たとひ繁文褥禮であらうとも、制度は制度である。現實社會では、惡法も亦法たることを失はない。われらはまづ現實を直視しなければならない。理想(使命)の方から現實を割り出すといふ法は無いのである。

音韻體系は、本來は同一言語社會に屬する萬人に共通なものたるべき筈であるが、時としては、部分的差異を有する二種の音韻體系が同一言語社會の中に行はれてゐる場合がある。(同様な事實は、語彙や文法の方面にも存在するし、又、道德・宗教等、言語以外の集團意識的觀念についても、いくらか見ることが出来る。集團意識的觀念體系の歴史的發展は、實にかくの如き矛盾・對立の中から生ずるものである。例へば、音韻〔dʒ〕と音韻〔ʒ〕とが相合して一つの音韻〔ʒ〕に歸するやうな音韻變化について考へて見よう。(國語科學講座、安田喜代門氏著「中古の國語」37 頁に「また一つの土地でも年齢などの差により發音のちがふ例はよくあることである。たとへば、九州ではジとヂとは發音し分けると言はれてゐるが、私の住んでゐる土地(福岡縣)中心で言ふと筑前の方では區別しない様であるが筑後に行くと區別してゐる。けれどもその差は輕微であり、老人は區別するが若者は區別しない事が多いらしい。福岡縣八女郡・三潞郡あたりでは區別する人が四、しない人が六ぐらゐらしい。)」これについて、我々は全體三つの時期を區別することが出来る。

(一) 音韻〔dʒ〕と音韻〔ʒ〕とがすべての人によつて區別されてゐた時期。

(二) 上のやうな状態の中に、新に〔dʒ〕と〔ʒ〕との區別を知らず兩者に對應する所に唯一種の音韻〔ʒ〕をししか持つてゐないやうな人々が現れて來た時期。即ち、同一言語社會の中に、〔dʒ〕と〔ʒ〕

第二編 音 韻 體 系

とを區別して記憶してゐる人々と、兩者の區別を知らず兩者に對應する所に唯一種の音韻《3》をしか持つてゐない人々とが、同時に存在した時期。

(三) 音韻《d3》と音韻《3》とを區別して記憶してゐる人々が漸次に死滅し、つひに、兩者に對應する所に唯一種の音韻《3》をしか持つてゐない人々のみとなつた時期。

これ即ち現實の言語意識の變遷をありのまゝに敘述したものである。かやうな事情から考へても、一般人の言語意識に存する現實の音韻體系は、決して Trubetzkoy 等の考へるやうな合理的な方法で算出し得る性質のものでないこと、明白である。我々は決して理想と現實とを混同してはならない。現存する集團意識的觀念體系は歴史的背景を有する非合理的存在であるといふことを、常に忘れてはならないのである。

なる程、言語社會の成員たる個人々々は、「語義を荷ふそれぞれの單語を異なる語義のものから區別する」目的を以て音韻を使用するであらう。併しながら、そのために利用される音韻制度は、彼等の意志から今新に造られるものではなく、彼等に對して既に與へられてゐるものである。それは、過去の歴史的關係によつて制約されてゐる非合理的存在であり、止揚せらるべき内容を含んでゐる。それ故、「音的諸差異の中で、意義の分化に役立つもののみが、言語意識にとつて意圖的である。」といふ主張は、現實の言語意識について考へる時、果して眞理なりや、大いに疑はざるを得ないのである。

思ふに、音韻體系は、言語の意義の相違を區別して表すための機關であるが、その現實の社會制度としての存在自體は何ら意義に依存するものではない。音韻は音韻として獨立に存在する。言ふまでもなく音韻にとつて示差的機能は本質的なものであるが、それは、直接には、一の意義を他の意義から區別する機能ではなくて、一の音韻を他の音韻から區別する機能

なのである。而して、かやうに一の音韻を他の音韻から區別するといふ基礎的機能が既に存在すればこそ、一の語を他の語から(従つて一の意義を他の意義から)區別することも、始めて可能となるのである。

註 (1) Psychologie du Langage, numéro 1—4 de 1933 du Journal de Psychologie, pp. 231—233. 譯文は小林英夫氏譯「現代の音韻論」(音聲學協會會報 43 號)に據る。

(2) idées phoniques différentielles. 小林氏の譯語は「示差的音聲觀念」であるが、今私意を以て「示差的音觀念」と改めた。

(3) Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, p. 311.

(4) différence phonique. 小林氏の譯語は「音聲的差異」であるが、今私意を以て「音的差異」と改めた。

(5) N. Trubetzkoy: Anleitung zu phonologischen Beschreibungen, 1935 (Edition du Cercle Linguistique de Prague.), S. 9 f.

(6) Trubetzkoy 派の有力な學者である R. Jakobson は言ふ。「レット語 (Lettisch) に於て、k, g は前舌母音の前では c, ʒ になつてゐた。この場合、k と c (又は g と ʒ) は、同一音韻の結合的變異 (kombinatorische Varianten) であつた。然るに、末尾の音節に於ける二重母音 ai が i に移り行いてから後には、k は、c が現れるのと同じ位置に存在することが可能になつた。即ち、k と c とは、互に disjunkt な關係に立つ二つの音韻となつた。」(Prinzipien der historischen Phonologie—Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931. —p. 253. c=ts, ʒ=dz) と。この説の誤つてゐることは明かである。k と c とは、末尾の音節の ai が i に變化して後に始めて二つの獨立音韻となつたのではない。末尾の音節に於て ai と i とが未だ區別されてゐた時代に、既に二つの相異なる音韻として別々に記憶されてゐたものである。さればこそ、ai が i に變化して行く際にも、その前に立つ k は、それに引かれて c に變ずること無く、儼としてその後舌性を保持し得たのである。Jakobson は餘りにのんきである。話手の言語意識には一切おかまひ無く、純粹に第三者としての立場から、冷然と「評價」を試みてゐるのである。而して、これ畢竟、音韻を直ちに言語價值なりと見る Saussure の誤謬に由來するものである。

(7) Projet de terminologie phonologique standardisée (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.), pp. 311—312.

三

前章に述べた所は、大切な點であるから、ここに再び繰返して説明しておきたい。

音韻學者たちは言ふ。音韻 (Phonem) は、それ以上小さい音韻論的單位 (phonologische Einheiten) に分つことの出来ない音韻論的單位である。而して、音韻論的單位は、音韻論的對立 (phonologische Gegensätze) を基礎として成立する。音韻論的對立とは、その言語に於て知的意義の分化に適用される所の音的差異を言ふ。従つて、知的意義の分化と關係の無いやうな音的差異は、音韻論外 (außerphonologisch) のものであり、單なるニュアンスの問題に過ぎない。

これが、今日最も普通に行はれてゐる音韻觀である。然るに、前章で述べた通り、この見解は、音韻體系の理想と現實とを混同してゐる點で、誤つてゐる。即ち、音韻體系の使命が、言語の意義の區別を表示することに存する、といふ事實に間違ひは無いが、現實の社會制度たる音韻體系が、この使命にじっくり合ふやうな理想的な形を持つてゐるものとは限らない。さうであるのに、音韻體系の理想(使命)の方から音韻體系の現實狀態を割り出さうとしてゐる點に、この見解の根本的な誤が存するのである。

あたかも、「日本の現状に於て、政治を有效且圓滑に行ふためには、内閣に十人の大臣を置くのを適當とする。」といふ命題から、直ちに「現在内閣には十人の大臣が置かれてゐる。」といふ命題を演繹しようとするやうなものである。この第一の命題が眞である場合、第二の命題は、眞であるかも知れない。併し、そのみが唯一の可能な場合であるとは言へない。「日本の現状に於て、政治を有效且圓滑に行ふためには、内閣に十人の大臣を置くのを適當とする。然るに、現在内閣には十三人の大臣が置かれてゐる。」といふ風な場合も有り得るのである。即ち、現實は理想からは獨立

に存在する。従つて、理想から現實を演繹することは不可能である。甲音と乙音とがその言語に於て相異なる音韻と見做さるべきものであるかどうかについて、Trubetzkoy が鑑別法として擧げてゐる諸箇條の中の多くのものは、例へば「これこれの關係にある二つの音は、恐らく同一音韻の二つの變體に過ぎざるべし。」といふ程度の蓋然性を持つものに過ぎない。

勿論、二つの音の對立が、言語の意義の區別を表すやうな場合には、その二つの音の間の區別は音韻論的なものと判斷し得る。何故なら、既に言語の意義の區別を表す以上は、その際、兩者の差異は偶然的無意識的に生じたものではなくて、意圖的に區別されてゐるものであること明白であるから。然るに、之に反して、二つの音の對立が何ら意義上の區別を表すこと無く、ただ一定の音韻的環境に従つて使ひ分けられてゐるやうな場合には、それらは同一音韻の二様の現れに過ぎないことも有り得る。併し、必ずさうであるとは斷言出来ない。兩者は相異なる音韻(發音運動の目的觀念)の實現であることも有り得るわけである。後の方の場合、その二つの音韻相互の區別は、言語の意義を區別して表すには役立たない。即ち、言語の意義の區別を表示する、といふ音韻體系本來の使命から考へれば、無意味なものである。併しながら、現實の音韻體系の中には無意味な區別も無いとは言へない。現實の社會制度の中には、その本來の使命から考へる時は、徒らに繁文褥禮な制度がいくらかも存在し得るのである。

なる程、言語社會の成員たる個人々は、語義を荷ふそれぞれの單語を、異なる語義のものから區別する、といふ目的で音韻を使用するであらう。併しながら、そのために利用される音韻制度は、彼等の意志から今新に作られるものではなく、彼等に對して既に與へられてゐるものである。それは、過去の歴史的關係によつて制約されて居り、音韻制度本來の使命から考へれば必ずしも合理的ならざるものをも含んでゐるのである。

現代の東京の言語に於ける g, ŋ の差異と dz, z の差異とを比較して見

るがよい。言語の意義を區別するに役立つといふ點から見れば、g, ŋ の差異も dz, z の差異も、全く同じことである。然るに、g, ŋ の區別は全く意圖的(音韻論的)なものであり、dz, z の差異は全く偶然的無意識的(音韻論外)なものである。この二つの對立が、互に全く性質を異にするといふ事實は、この場合、直觀的に明白である。實際の發音に於ては、[dz] と [z] との間に位する無數の中間音が現れて来るが、それらはすべて《dz》を意圖しつつ發音されたものであつて、[z] 又はそれに近い形で現れてゐるものと雖も、丁寧に發音される場合にはすべて [dz] の形になるのである。之に反して、[ŋ] は、どんなに丁寧に發音しても [g] にはならない。我々は決して口音韻《g》を發音する積りで偶然 [ŋ] を發音してゐるのではない。最初から鼻音韻《ŋ》を目的觀念として發音運動を行つてゐるのである。勿論、實際の發音の上には、[g] と [ŋ] との中間に位するやうな音の現れて来ることも有るかも知れない。併し、その場合にも、その音は《g》を意圖して發音されたものであるか、それとも《ŋ》を意圖して發音されたものであるか、といふことが、話手の言語意識に於て截然と分たれてゐるのである。

通常、g は文節の頭にのみ立ち、ŋ は文節の内部にのみ立つ。但し例へばニッポンギンコオ(日本銀行)のやうな言葉は、意義・用法・アクセント等いづれの方面から見ても疑も無く一文節であるのに、その内部のギの頭音は、ŋ ではなくて g である。又、ジュウゴ(十五)のゴは go であるのに、ジュウゴヤ(十五夜)のゴは ŋo である。更に、鈴木一男氏の指摘された例であるが、ダイゴ(第五)とダイゴ(醍醐)との間では、g と ŋ との對立によつて意義の區別が表されてゐる。又、大岩正伸^(註4)氏の記して居られるやうに、ジュウゴ(十五)とジュウゴ(銃後)との二つは、ただ g と ŋ との對立のみによつて相互に區別されてゐるのである。それ故、かやうな一二の例をも考慮に入れるならば、Trubetzkoy などの標準から見ても、g と ŋ とは

相異なる音韻であるとも、或は考へ得るかも知れない。

併しながら、私は、一般の音韻學者とは異なり、「(A) 第五と醍醐との間で g と η との對立によつて意義の區別が表されてゐるが故に、(B) g と η とは相異なる音韻である。」即ち「g と η とが相異なる音たり得るのは、それが意義の區別を表すからである」。とは決して主張しない。かくの如きは、正に本末顛倒である。却つて、g と η とは、(B) 既に相異なる音韻として社會的の言語意識に於て區別されてゐるが故に、(A) 言語の意義の區別を表すにも役立つのである。即ち、(B) は必ずしも (A) を豫想せず、却つて (B)こそ (A) の成立に缺くべからざる條件である。何故なら、もし g と η との差異が、單なる音聲上の問題であつたならば、即ち、ただ個人的偶然的無意識的に現れる差異に過ぎなかつたならば、g と η との差異によつて言語の意義の區別が表されることは、當然不可能なことであるから。g と η との對立は、兩者の區別が既に社會の言語意識の中に固定されて後に、始めて言語の意義を區別して表し得るものとなつたのである。之に反して、(B) は必ずしも (A) を豫想しない。即ち、たとひ g と η との對立が言語の意義の區別を表すのに役立つてゐない場合でも、兩者が社會の言語意識に於て相異なるものとして區別されてゐることは、充分可能である。その可能であることを拒否すべき理由は、論理上何處にも存在しない。之を拒否する論は、既述の如く、音韻體系の理想と現實とを混同してゐるものである。實際、歷史上、發音運動の目的觀念の上で音韻 (g) と音韻 (η) とが相分化するに際して、その分化が言語の意義の區別を表すのに役立つかどうかなどといふことは、何ら豫想されてゐなかつたに相違無いのである。かくて、現實の音韻體系の中には、言語の意義の區別を表すのに何ら役立たない音韻上の區別が発生し存在することは、充分可能なるべき道理である。故に、「言語の意義の區別を表すに役立つてゐる。」といふことを基礎にして音韻を定義しようとする Trubetz-

koy 等の行き方には、私は賛成することが出来ない。

勿論、言語の意義の區別を表すための機構である現實の音韻體系の中で、各音韻が如何なる役割を演じつつあるか、といふことを調べるのは大切なことである。その意味に於て、どの音韻とどの音韻との對立が意義の區別を表すのに必要であり、又は不必要であるか、といふことを吟味するのは、有意義な仕事と言はなければならない。併し、現實の社會制度である限り、たとひ無能なりとも音韻は音韻である、といふことを知るべきである。

註 (1) N. Trubetzkoy: *Anleitung zu phonologischen Beschreibungen* (Edition du Cercle Linguistique de Prague), 1935, S. 7 ff.

(2) Trubetzkoy の鑑別法第二則に曰く、「もし二つの音聲が嚴密に同じ音聲的位置にあらはれるが、それが單語の意義を變じ若しくは單語を何とも判斷し難きものたらしめることなくしては互に代置せらるるを得ない時、この二つの音聲は二つの異なる音韻の音聲的實現である。(前掲書(註1) S. 8. 譯文は方言第六卷第八號所載泉井久之助氏譯『音韻』は如何に記述すべきか。」11 頁に據る。)

(3) Trubetzkoy の鑑別法第三則に曰く、「一の言語において聽覺的並に分節運動的に相互に親近關係ある二つの音聲が決して同一の音聲的環境にあらはれないとき、この二つは唯一箇の音韻の結合的變體(Kombinatorische Varianten)と見做される。」(前掲書(註1) S. 9. 泉井氏邦譯 12 頁。)

(4) 大岩正仲氏「音韻單位論」(「音聲の研究」第六輯所收、昭和十二年) 68 頁。

(5) 國語のガ行頭音は、かつては、文節の頭たるとその内部たるとを問はず、すべて〔g〕であつたものと考へられる。その後文節の内部の〔g〕が〔ŋ〕に變化したのは何時頃のことであるか、それについては種々の説があるけれど、とにかく、漢語が日常の言語の中に相當に普及して、文節の頭にも濁音が澤山現れるやうになつてから後のことであるには相違無い。現今でも、中國・九州の大部分及び四國の大半には、唯〔g〕のみ有つて〔ŋ〕が無い。かやうな方言は、なほそれ以東の地にも所々に散在してゐる。

四

併しながら、音韻體系を構成する音韻相互の心的關係に關する Trubetzkoy の所説の中には、我々の參考になるものが少くない。左にその一斑を述べよう。

Trubetzkoy は、音韻論的對立を、disjunkt なるものと korrelativ なるものとの二種に分つた。Korrelationseigenschaft とは、數對の音韻論的單位を分化させる一箇の音韻論的性質の有ると無いとの對立をいふ。例へば、フランス語に於て、聲帶振動の有無によつて p:b, t:d, k:g, s:z, f:v 等の各對の分化を生じ、鼻腔共鳴の有無によつて a:ã (an, en), e:ë (in, ain), o:ö (on), ö (eu):ö (un) 等の各對の分化を生ずるが如きはこれである。一つの共通な Korrelationseigenschaft を特徴とする所の對立の體系を Korrelation と名付ける。従つて、上の p:b, a:ã 等の各對立は、いづれも korrelativ 的對立である。之に對して、同一體系に屬する二箇(或は數箇)の音韻論的單位が、相互の間に Korrelation の對を形成せずして相對立する場合には、その對立は、Disjunktion と稱せられる。例へば、フランス語に於ける a:u, p:l, m:s 等の各對立は、いづれも disjunkt 的對立である。^(註 1)

もし、或言語に、ただ disjunkt な音韻論的對立のみ有り、即ちその言語の一々の音韻が他のすべての音韻に對して皆同様な關係に立つてゐるものとすれば、そんな言語には音韻體系は存在しない。音韻體系の成立は、あらゆる言語の音韻が、相互に、單に disjunkt な關係に在るのみでなく、又 korrelativ な關係にも在るが故に、始めて可能となるのである。故に、korrelativ な音韻論的諸關係の存在形式及び存在條件の研究が、音韻體系の定立に對する前提となる。^(註 2)

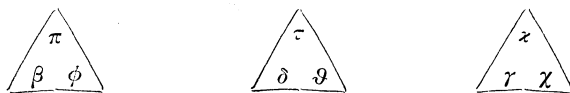
音韻は、或 korrelativ 的關係に與ることによつて、言語意識上、その諸

特性に分析される。同一音韻が多くの korrelativ 的對立に與る場合には、その音韻は常に諸特性の結合として感ぜられる。併し、これらの諸特性は、すべてが互に等價値であるとは限らない。それらは、互に相異なる關係に在り、即ち性質關係 (Wesensverwandschaft) 上相異なる段階に立つてゐる。これは、音韻の諸特性の基礎をなす種々の korrelativ 的對立についても、やはり同じことである。例へば、フランス語に於て、 $\phi : u$ (peau : pou) 及び $\phi : \ddot{o}$ (peau : peu) の兩對立は、同種類のものではないが、併し同一平面上に在る。然るに、 $\phi : \ddot{o}$ (peau : pont) の對立は、前の諸對立とは全く違つた平面上に在るものである。同様に、ドイツ人の言語意識は、 $u : o$ と $u : \ddot{u}$ とを、二つの相異なる種類の對立とは感ずるが、併し兩者を同一平面上に在る對立として感ずる。之に反して、強音の有る母音と強音の無い母音との對立は、明かに此の平面以外に横はるものである。^(註 3)

一般に、同一音韻が同一の性質關係群 (Wesensverwandtschaftsgruppe) に屬する數種の Korrelation に與る場合、それらの諸 Korrelation に與る諸音韻は、多肢的な Korrelationsbündel を形成する。かかる Korrelationsbündel の構造は、それに與る Korrelation の数のみならず、その相互關係にも亦依存するものである。例へば、Stimmbeteiligungskorrelation (無聲と有聲との對立) が Exspirationsartkorrelation (無氣と出氣との對立) と相抱合して、梵語では

p	ph	t	th	k	kh
b	bh	d	dh	g	gh

の如き四肢的な Korrelationsbündel を作り、古代ギリシヤ語では



の如き三肢的な Korrelationsbündel を作つてゐる。Korrelationsbündel は、言語意識上同一平面の上に在る諸 Korrelation の抱合であるから、極めて緊密に結ばれて居り、直接には唯一つの有機的統一の如く感ぜられる。例へば、古代ギリシヤ語に於ける $\pi, \phi, \beta; \tau, \vartheta, \delta; \kappa, \chi, \gamma$ の各相互關係の如きは、一見、單に、唇の破裂音に於て $\pi:\phi:\beta$ の三つが對立し、舌尖的破裂音に於て $\tau:\vartheta:\delta$ の三つが對立し、後舌的破裂音に於て $\kappa:\chi:\gamma$ の三つが對立してゐるに過ぎないやうに感ぜられる。之を (1) 無聲 [$\pi, \tau, \kappa; \phi, \vartheta, \chi$]:有聲 [β, δ, γ] 及び (2) 無氣 [$\pi, \tau, \kappa; \beta, \delta, \gamma$]:出氣 [ϕ, ϑ, χ] といふ二つの Korrelation に分析するには、多少の反省を要するのである。^(註 4)

之に對して、相異なる性質關係群に屬する所の二つ以上の Korrelation の結合體は、Korrelationsschichtung と呼ばれる。例へば、フランス語の母音音韻に於ける Qualitätskorrelation (o : u の如き) と Resonanzkorrelation (o : ̃ の如き) とは、相結合して一つの Korrelationsschichtung を成してゐる。又、例へば、ロシヤ語の子音音韻に於ける Stimmbeteiligungskorrelation (t : d, t' : d' の如き) と Eigentonkorrelation (t : t', d : d' の如き) とは、やはり相結合して一つの Korrelationsschichtung を成すものである。Korrelationsschichtung は、言語意識上相異なる平面の上に在る諸 Korrelation の結合であるから、その結びつきは Korrelationsbündel の場合程に緊密なものではなく、ごく容易に分析され得る。^(註 5)

以上が Trubetzkoy の所説の大要であるが、Korrelation と Disjunktion との區別、又 Korrelationsbündel と Korrelationsschichtung との區別、從つて「性質關係」(Wesensverwandtschaft) の概念が、所謂「知的意義を分化せしめる機能」とは直接の關係無く、専ら對立そのものの音的性質に基くものである點には、特に注意すべきである。所謂「性質關係」の問題を述べるに當り、Trubetzkoy は、既述の通り「(音韻の)これらの諸特性

第二編 音 韻 體 系

は、すべてが互に等価値であるとは限らない。それらは、互に相異なる關係に在り、即ち性質關係上相異なる段階に立つてゐる。^(註 6)」と言つてゐるが、その「等価値」(gleichwertig)といふことも、決して「知的意義を分化せしめる機能」を標準とした利用価値について言つてゐるのではない。その際「性質關係」に對する明確な定義は下されてゐないが、それが専ら音そのものの性質に關するものであることは疑の無い所である。之を要するに、音韻體系の構造(従つて、體系内に於ける個々の音韻の地位)を決定するものは、「知的意義を分化せしめる機能」の關係ではなくて、音韻相互の對立關係そのものに固有の音的性質なのである。

音韻體系は、言語の意義の相違を區別して表すための機關であるが、その現實の社會制度としての存在自體は何ら意義に依存するものではない。音韻は音韻として獨立に存在する。言ふまでもなく音韻にとつて示差的機能は本質的なものであるが、それは、直接には、一の意義を他の意義から區別する機能ではなくて、一の音韻を他の音韻から區別する機能なのである。音韻は、意義からは獨立して存在し、意義からは獨立してそれ自身で體系を作つてゐるのである。

註 (1) R. Jakobson : Remarque sur l'évolution phonologique du russe (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 2, 1929.), p. 6.

Projet de terminologie phonologique standardisée (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.), pp. 313—315.

N. Trubetzkoy : La phonologie actuelle (Psychologie du Langage, numéro 1—4 de 1933 du Journal de psychologie.) pp. 234—236.

(2) N. Trubetzkoy : Die phonologischen Systeme (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.), S. 96.

(3) 同上 S. 99 f. もつとも、フランス語に於ける $\phi : u$ の對立、及びドイツ語に於ける $u : o$ の對立を korrelativ なものと見做すことは、Trubetzkoy 自身の見解と矛盾する。何故なら、氏は、同じ 100 頁に於て、母音音韻に於ける Schallfüllegegensätze (z. B. $i : e, u : o$ usw.) は korrelativ に非ずして disjunkt である、と明言してゐるからである。

(4) 同上 S. 105 ff.

(5) 同上 S. 112 ff.

(6) 同上 S. 90 f.

五

なほ、ここに注意すべきは、子音體系に於ける分節位置の上の對立 (Lokalisierungsgegensätze) は一般に disjunkt であつて korrelativ ではない、といふ事實である。その理由について、Trubetzkoy は左のやうに説明してゐる。「發音運動(分節作用)を主とする立場から言へば、若干數の korrelativ な位置的對立を定立することが、或は可能かも知れない。例へば、喉音：口音とか、唇音：舌音とか、或は舌音の中に舌背音：舌尖音の對立を認めるとか。併し、聽覺的立場から言へば、この種の定立は行はれない。聽覺的に見れば、すべて一々の分節位置には、それぞれに特殊の騒音が對應してゐる。その際、一つの特種騒音は、特に他の或一つの特種騒音に對立するのではなく、他のあらゆる特殊騒音に對立するのである。而して、音韻論にとつては、聽覺的觀察は運動的觀察よりも遙かに重要であるから、分節位置の上の對立は常に disjunkt なものである。」^(註 1)

次に、子音體系に於ける分節様式上の對立 (Artikulationsartgegensätze) としては、(A) 無聲と有聲との對立、(B) 無氣と出氣との對立、聲門閉鎖の有無による對立、(C) 閉鎖音と狹窄音との對立、等が存在する。これらは概して korrelativ 的對立を示すものであるが、ただ (C) のみは必ずしもさうでない。即ち、閉鎖音と狹窄音との對立は、多くの言語では disjunkt な關係となつてゐる。それは、つまり閉鎖音と狹窄音とが分節位置を異にするためである。^(註 2) (以上が Trubetzkoy の所説である。以下、卑見を述べる。)

思ふに、閉鎖音の場合には完全な閉鎖をなるべく容易に作れるやうな分節位置を選ぼうとするのに對し、狹窄音の場合にはなるべく顯著な摩擦を生じ得るやうな分節位置を選ぼうとする傾向が見える。それは、疑も無く、明瞭明晰な聽覺的效果を期せんが爲である。かやうに調音の目的が既に違

第二編 音 韻 體 系

ふのであるから、それぞれの目的に應じて各音韻の分節位置が定まつて來ることは、歴史的發達の上では當然の成り行きである。例へば、多くの言語(支那語・イタリア語・フランス語・英語・ロシア語等)に於ては、唇的閉鎖音 p , b は兩唇音であるのに、唇的狹窄音 f , v は唇齒音である。古代ギリシヤ語の β (b) ϕ (p)^(註 3) は兩唇閉鎖音であつた。然るに、現代ギリシヤ語では、 $\beta\alpha\lambda\lambda\omega$ ($'valo$) $\phi\acute{\iota}\lambda\omega\varsigma$ ($'filos$) のやうに狹窄音に轉じ、分節位置も亦從つて唇齒音に變つてゐる。^(註 4) 之に對して、古代インド語の v 音は、往時の文法家の記載に據れば明かに唇齒音であつた。^(註 5) ところが、現代のヒンドスタニー語等では、閉鎖音 b に變り、分節位置も亦從つて兩唇音に轉じてゐる。^(註 6) ラテン語の兩唇閉鎖音 b (b) は、母音に挟まれた位置では狹窄音化し、かくて、 v (w) から變じた (v) に合流した。この (v) は今もスペイン語には保存されてゐる。併し、イタリア語やフランス語では、この (v) は更に唇齒音 (v) に變化した。ドイツ語の w (v) は、古の (w) 音から變化したものである。この (w) から (v) への變化は、Bayern 方言では遅くとも第十三世紀末には既に起つてゐた。^(註 7) 現代の中部及び南部ドイツの多くの方言は、なほこの兩唇音 (v) を保存してゐる。併し、北部では漸次唇齒的 (v) に變じつつある。^(註 8) あたかも之に對應する變化が、スコットランド東北部の方言では無聲音に於て起つた。即ち、what, wheat, wheel, whelp, when, where, whey, which, while, whine, whistle, white, why 等の頭音 ($\mathfrak{M}$) は、この地方では、(F) を經て (f) に變化したのである。例へば、what (fat) の如く。^(註 9) 思ふに、狹窄音としては、唇齒音 (f) (v) は兩唇音 (F) (v) よりも遙かに鋭い顯著な摩擦を生じ得る。且、解剖學的に見ても、上の前齒は下の前齒よりも前方に出てゐるものであるから、上の前齒を下唇に觸れしめることはごく自然に出来る。^(註 10) 故に、狹窄音として、(F) (v) よりも (f) (v) の方が好まれることは自然である。然るに、閉鎖音の場合には、下唇を如何に上齒に押しつけても、上齒

の間から多少の息が漏れることは免れ得ない。^(註 11) 故に、完全な閉鎖を作るためには、どうしても兩唇を用ゐなければならないのである。従つて、閉鎖音としては一般に兩唇音が用ゐられる。

次に、J. Forchhammer に據れば、(s) (z) (ʃ) (ʒ) に於ては、狭窄は、自身摩擦を生ずるために作られるのではなく、齒に吹き當て又は狭窄位置の直前の空室に吹き付けて獨特の騒音を生ずるための氣流を生ずるに役立つもの^(註 12)である。それ故、狭窄の作られる位置としては、それに最も都合のよい場所が選ばれることとなり、通例は齶の中部か後部、又は硬口蓋の前部が之に充てられる。之に對して、閉鎖音 (t) (d) の場合には、最も輕便敏活に働き得る舌尖が、上顎の之に對應する部分、即ち上齒の裏か齶の前部かに觸れしめられるのを、最も自然とする。従つて、多くの言語では、(s) (z) (ʃ) (ʒ) の分節位置は、(t) (d) の分節位置よりも稍、後方に在る。

多くの言語の音韻體系に於て、(r) の分節位置が孤立してゐるのも、亦その分節様式の必然的要求から來たものである。即ち、一般に cerebral な音韻を持たない諸言語に於ても、(r) は必ず多少 cerebral であり、(t) (d) 等よりは後方で作られる。その音が完全な振動音であるにもせよ、所謂 “semi-rolled” であるにもせよ、(r) を發する際には、多少舌身を歪ませ、之に彈力を與へる必要がある。而して、舌身を歪ませるためには、舌尖を後方に曲げる必要があるのである。かく舌尖が後方に曲れば、息は直角の方向から舌背を壓することとなり、舌尖運動の惹起を容易ならしめる。又後方に曲げられた舌尖の直後には、一種の匙狀の空室が生ずる。かやうな空室は、舌尖が前後に自由に振動するためには、有用なものである。^(註 13) かくの如く、あらゆる點から見て、振動音 (r) にとつては、cerebral の構造が好都合である。それ故、大多數の言語に於ては、(r) の構造は、程度の差こそ有れ、いづれも多少 cerebral である。

かやうに、各音韻の分節位置が、その分節様式に相應して、一々合目的

的な發達を示してゐることは、注意すべきことである。これ、その音響に一層顯著な特色を與へることにより、他の類似の音韻から明晰に區別しようとして來た、我々の先祖代々の努力が、歴史的產物たる音韻制度の中に客體化されてゐるものである。

これと類似の關係は、母音音韻に於ける、舌の位置と唇の圓みとの間にも見ることが出来る。即ち、世界の多くの言語では、前舌母音音韻〔i, e〕が非圓唇的であるのに對し、後舌母音音韻〔u, o〕は圓唇的である。一見非圓唇的な後舌母音であるかの如く見える東京のウ〔u〕や英語の“short u”〔ʌ〕は、その實稍、中舌的な音である。完全な後舌母音の非圓唇的なものを持つ言語は、極めて稀であると言つてよい。思ふに、後舌母音音韻は、その特色とする暗い低い共鳴を助長するために、自然と唇の圓みを要求するやうになるのである。^(註 14)

之に對して、前舌母音音韻は、大抵は非圓唇的である。前舌非圓唇母音音韻〔i, e〕等と共に前舌圓唇母音音韻〔y, ø〕等をも有して、音韻の種類を豊富ならしめてゐる言語は有るが、前舌非圓唇母音音韻を持たずして前舌圓唇母音音韻のみを持つ言語が存在するといふ話は、未だ聞いたことが無い。思ふに、前舌母音音韻が、その特色とする所の明るい高い共鳴を^(註 15)充分に發揮するためには、唇の圓みの無い方が有效だからである。

なほ、以上の例程に一般的なものではないが、フランス語の母音音韻に於ける鼻性と舌の高さとの關係の如きも、注意せらるべき問題である。現代フランス語の鼻母音音韻は、〔ɛ̃〕〔œ̃〕〔ɑ̃〕〔ɔ̃〕の四種であるが、いづれも比較的舌の位置の低い音ばかりである。これには理由がある。O. Jespersen に據れば、フランス語の鼻母音に於ける軟口蓋の垂下は、他言語（ポルトガル語・南部中部ドイツ諸方言等）の場合に比して特に顯著である。もし軟口蓋を此の程度まで垂下させながら〔i〕〔y〕〔u〕のやうな高舌母音を發するならば、軟口蓋は舌に接着して、〔ŋ〕の音になつてしまふ。それ

故、[ŋ] にならず而も鼻母音の特色を充分に保ちつつ發音しようと欲するならば、舌の位置を低めるより外は無い。古代フランス語の *in* (in) *un* (yn) が變じて (in) (yn) となり、ついで (n) が消失して (i) (y) となるや、口音韻 (i) (y) 等との區別を明確ならしめようとする不斷の欲求は、漸次、舌の高さの正確さを犠牲にしてまでも軟口蓋を出来るだけ垂下させる傾向となつて現れ、かくて、軟口蓋の垂下の増大と共に舌の位置も次第に下降し、(e) (ø) となり、(ɛ) (œ) となつたのである。^(註 16)

これらは、前舌母音音韻なり、後舌母音音韻なり、鼻母音音韻なりの各特色を、一層顯著ならしめることにより、他の類似の音韻から明晰に區別しようとして力めて來た、我々の先祖代々の努力が、歴史的產物たる音韻制度の中に客體化されてゐるものである。但し、ここに私は「我々の先祖代々の努力」と特に斷つた。この點は注意せらるべきである。現在の音韻制度をかく合目的的に發達せしめたものは、我々の先祖の抱懷してゐた欲求である。音韻制度は、既存の制度として我々に與へられたものである。それは決して我々自身の欲求に應じて今新に生れ出たものではない。この點はくれぐれも思ひ誤つてはならない。

この種の合目的的對應の一つとして考察せらるべきは、母音・流音・鼻音類の音韻と聲帶振動との關係である。Trubetzkoy に據れば、音韻論的性質は、音韻論的對立の辭項としてのみ存在するものである。音聲學的見地から言へば、フランス語の l は有聲音である。併し、フランス語には、有聲音の l との對立が言語の意義を分化させるやうな無聲音の l が無いから、l に於ける聲帶振動は音韻論的重要性を持たない。聲帶振動は、此の音韻の「全く自然的な」(, toute naturelle) 性質に過ぎず、何ら注意されない要素である、^(註 17)と言ふ。この見方から行けば、日本語の母音・半母音・鼻音・ラ行子音等に於ける聲帶振動も、やはり「全く自然的な」性質に過ぎず、何ら音韻論的重要性を持たないこととなる。

第二編 音 韻 體 系

併し、さらば、フランス語の (l) や日本語の母音・半母音・鼻音・ラ行子音等に於ける聲帯振動は、偶然入るものに過ぎず、少しも意圖されないのであるか、といふと、事實は決してさうでない。まづ、東京の言葉で、「進む」[sasumu] を [ssiümü] と發音する時は第一音節が不明瞭になるので、特に丁寧 [siüsü] と發音する場合のことを考へて見るがよい。後の場合、第一音節の [ü] に於ける聲帯振動は、明白に意圖して(努力を以て)實現されるものである。日本語の母音に於ける聲帯振動は、明かに、意圖された積極的要素である。それは、決して偶然的な要素ではなく、發音運動の目的觀念たる音韻觀念が要求する性質なのである。日本語の (u) は、本質的に有聲音韻である。ただ、それが或條件の下で不完全に實現される場合、たまたま聲帯振動の現實化しないことが有るに過ぎない。同様に、英語の (r) や (l) も、本質的に有聲音韻である。tree (tri:) please (pli:z) が [tri:] [pli:z] と發音されるのは、音韻 (r) (l) がたまたま不完全に實現された場合に過ぎない。丁寧に發音する時は [tri:] [pli:z] となる。

そもそも、母音・流音・鼻音類の音韻にとつて、聲帯振動は極めて重要な本質的要素である。i, e, a, o, u, r, l, m, n 等の口形は、殆ど、有聲音に於て始めてその意味をなすものと言つてよい。これらは、もし無聲に發音するならば、Sonorität が過小で、聴取に困難を來す。それ故、少數の(註 18)例外は有るが、大體、世界各國語に於て、この種の音韻は概して皆有聲である。それは、歴史的產物たる音韻の性質が、言語の理解といふ目的に適應して、合目的的發達を示してゐるものである。音韻史上にその例を求めると、古代ギリシヤ語はかつて ρ (r) を持ち、古代英語は hr (r) hl (l) hn (n) を持つてゐたと言はれるが、これらはただ暫時その生命を保つた過渡的存在に過ぎず、皆間もなく有聲の (r) (l) (n) に變つてしまつた。(註 20) これらの音韻の有聲化は、その次に來る母音音韻への同化として一往は説

明し得るのであるが、この種の音韻に限り無聲の形が早く廢れて有聲の形が歡迎されるやうになつた重要な原因の一つは、(r) (l) (n) の類の Sonorität が餘りに小さくて、言語音として不適當と感ぜられた點に在つたのであらう。殊に、母音は、その歐洲名(ラテン語 *sonus vocalis* → ドイツ語 *Vokal* フランス語 *voyelle* 英語 *vowel*) の示す通り、聲帶振動によつて生ずる「聲」(ラテン語 *vox*) を根幹とし、それが口腔(又は口腔と鼻腔)に共鳴して種々なる音色を生ずることによつて成るものである。「聲」こそ母音音韻の最も重要な本質である。又、母音音韻の各特色は、主として口腔・鼻腔に於ける共鳴狀態の如何に在るのであるが、この共鳴といふことも、亦その基本たる「聲」を豫想して始めて意味が有るのである。(無論、各母音に固有の共鳴狀態は、「さゝやき」の場合でも或程度までは再認し得るが、固より明瞭なものではなく、纔にその性質を髣髴たらしめ得る程度のものに過ぎない。且、「さゝやき」は正常な言語行爲と見做すことは出来ない。) 母音音韻を實現する際、發音運動の目的觀念の中に「聲」が含まれてゐないと思ふ人あらば、寧ろ滑稽なことと言はなければならない。

P. Passy は、子音に於ける有聲・無聲の區別を説いた後、左のやうに言つてゐる。「なほ又、或子音は、我々は一方の形でしか知らないと思つてゐるのに、我々の言語に、その音が他の一方の形で(我々の注意しない一定の位置に於て)立派に存在してゐる場合がある。例へば、[l] は、我々の言語(フランス語)では有聲子音である。それに対する無聲子音を發音し得るといふことは、我々には恐らく異様に感ぜられるであらう。ところが、*peuple, boucle* を發音する時、我々は實際無聲の [l̥] を發音してゐるのである。」と。^(註 21) 即ち、フランス人にとって、音韻 [l̥] の正常な形として思ひ浮べられるものは、あくまでその有聲の形である。無聲の [l̥] はその一變形たるに過ぎない。有聲の [l] と無聲の [l̥] とは、フランス人の言語意識にとつて、斷じて對等の地位に在るものではない。

Trubetzkoy は、フランス語の ⟨l⟩ に於ける聲帯振動を「全く自然的な」性質と考へ、注意されないもの、従つて意圖されないものと見たが、これは全然誤つた見解である。それは、明かに音韻の本質に屬するもので、發音運動の目的觀念の中に含まれた意圖的積極的な要素である。^(註 22) 音韻 ⟨p⟩ の實現に際して現れる舌の運動の種々相の如き消極的な非意圖的な要素とは全く違ふ。 *peuple* [pœpl] *boucle* [bukl] *table* [tabl] のやうな場合に ⟨l⟩ が無聲に發音されるのは、氣息集團 (Atmungsgruppe) の末尾で聲帯その他の諸器官の活動が急速に解消して行くに際し、⟨l⟩ に固有の聲帯振動がたまたま實現されずして終つたものに過ぎない。

註 (1) N. Trubetzkoy: Die phonologischen Systeme (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.), S. 103. Trubetzkoy の此の説明が果して完全であるかどうかは問題であらうが、兎に角、言語意識の實際上、子音體系に於ける分節位置の上の對立が一般に disjunkt であることは、認めてよからうと思ふ。

(2) 同上論文同上頁。これ亦、大體認めてよい説と思はれる。

(3) E. H. Sturtevant: The Pronunciation of Greek and Latin, 1920, pp. 185—186.

(4) A. Thumb: Handbuch der neugriechischen Volkssprache, 2. Aufl., 1910, S. 1 f.

(5) J. Wackernagel: Altindische Grammatik, I. Band, Lautlehre, § 196.

(6) Sturtevant 前掲書 (註 3) pp. 96—97 and 112.

(7) H. Paul: Deutsche Grammatik, Band I, 1916, S. 287.

J. Wright: Historical German Grammar, vol. I, 1907, p. 119.

(8) W. Viëtor: Elemente der Phonetik, 7. Aufl., 1923, S. 267 ff.

(9) J. Wright: The English Dialect Grammar, 1905, pp. 208—209.

W. Grant: The Pronunciation of English in Scotland, 1914, p. 38.

(10) O. Jespersen: Lehrbuch der Phonetik, 3 Aufl., 1920, S. 17.

(11) 同上 S. 18 f.

一部のオランダ人は、wit, wat, wrocht 等の w を唇齒破裂音として發する。併しその閉鎖は完全には行はれないといふことである。

P. Passy: Petite phonétique comparée des principales langues européennes, 3. éd., 1922, p. 80.

E. Kruisinga: A Handbook of Present-Day English, 4. ed., 1925,

- p. 22.
- (12) J. Forchhammer: *Grundlage der Phonetik*, 1924, S. 58.
同氏: *Kurze Einführung in die deutsche und allgemeine Sprachlautlehre*, S. 47.
- (13) Jespersen 前掲書 (註 10) S. 38.
- (14) 日本國內の諸方言について見ても、例へば、ウは、關西方面では後舌母音《u》であつて、唇の圓みを伴ひ、東京では稍中舌的な《u》であつて、唇は上下稍接近する傾向を示すにとどまり、東北地方では中舌母音《ü》であつて、唇は少しも働かない。舌の働きと唇の働きとの間には、自然必然的の因果關係が存在するわけではないが、各音韻に固有の特色を發揮しようとする欲求から、兩者の間に或程度の對應を生じて來ることは、自然のなり行きである。(未だ音韻制度として確立されてゐるわけではないが、Jespersen の所謂 “Kesselraum” を有する種類の《ʊ》音、例へばドイツ語の *sch* や英語の *sh* などが、その發音に際して唇の圓みを伴ふ傾向を示すのも、その特色の一である 暗い低い共鳴を助長する要求からである。)
- (15) 概して、圓唇性は、後舌母音に於ては かなり安定してゐるが、前舌母音の場合には比較的不安定である。支那語の客家方言や現代ギリシヤ語や現代英語や上部中部ドイツ諸方言では、かつて存在した 前舌圓唇母音が、その圓唇性を失つて、(i, e) 類の非圓唇音韻に變つてゐる。これには生理的理由も關係してゐるやうに思はれる。即ち、(y) や (ø) の場合には、前舌部が高まつてゐるため、それに邪魔され、唇を圓める際にそれに伴つて頬を左右から壓迫しその効果を助けることが不充分にしか出來ないのである。
- (16) Jespersen 前掲書 (註 10) S. 58 ff.
- (17) N. Trubetzkoy: *La phonologie actuelle* (*Psychologie du Langage*, numéro 1—4 de 1933 du *Journal de Psychologie*.), p. 238.
- (18) 勿論、日本語のハ (ha) へ (he) の頭音のやうな (h) は、この場合問題にはならない。(h) は、次に續く母音音韻と近似の口形を以て發音され、即ち音聲學的には無聲母音であつて、その *Sonorität* は小さい。併し、その際音韻意識にとつて問題となるのは、喉頭に於ける無聲の摩擦だけであつて、口形の如何は問題にならない。而して、ただかやうな無聲の喉頭摩擦の有無を辨別するだけのことならば、別に困難な仕事ではないのである。これは、*yaśah*, *haviḥ* *āyuh* 等のやうなインド語の *visarga* についても、同じことである。
- (19) 無聲の鼻音や流音を持つ言語として有名なのはウェイルズ語である。無聲音韻 ⟨l⟩ ⟨r⟩ ⟨m⟩ ⟨n⟩ ⟨ŋ⟩ は、各 ll, rh, mh, nh, ngh と綴られる。これらは、例へば *llyfn* (アイルランド語 *slemun* と同原。) *rhwd* (アイルランド語 *sruth* と同原。) *ymherawdyr* (中世語。ラテン語 *imperator* を借入したもの。) *cynhesu* (<ブリテン語 *kon-tess-) *angheuol* (<ブリテン語 *ankou-) の如く、本来は何れも他の音から轉じたものではあるが、既に幾百年來確立されて

ある音韻である。その發音について、J. M. Jones の説く所は左の通りである。

Voiceless nasals: *mh*; *nh*; *ngh*. The nasals can only be made voiceless by a strong emission of breath, which causes a distinct aspirate to be heard as a glide after the consonant. Thus *nh* is somewhat similar to Eng. *nh* in *inhale*.

Voiceless liquids: *ll*: *rh*. The former is a voiceless *l* pronounced on one side. It is produced by placing the tongue in the *l* position, raising it so as to close the passage on one side, and blowing between it and the teeth on the other. The common imitation *thl* conveys the effect of the “hiss” (voiceless spirant) in the *th*, and gives the side effect in the *l*. But *ll* is of course a simple sound, which may be described shortly as a “uni-lateral hiss”. The sound of *rh* is the Welsh trilled *r* made voiceless by a strong emission of breath, causing an audible aspirate glide after it. Briefly, it is *r* and *h* sounded together. (A Welsh Grammar, Historical and Comparative, 1913, p. 19.) かやうに、ウェイルズ語の (l) (r) (m) (n) (ŋ) 等の發音は、決してフランス語の *table*, *prisme* に於ける *l*, *m* の發音のやうな微弱なものではなく、明瞭な摩擦や烈しい出氣 (“aspiration”) を伴ふものであり、聴覺上顯著な特色を示すものである。なほ、「音韻變化の諸原因」編第五章を参照せられたし。

20) 原始インドゲルマン語に於ける語頭の *sr*, *sl*, *sm*, *sn* は、史前のギリシヤ語に於ては、各 (r) (l) (m) (n) の状態を経て (r) (l) (m) (n) に變化した (K. Brugmann: *Kurze vergleichende Grammatik der indogermanischen Sprachen*, anastatischer Neudruck, 1922, S. 198 f.)。これら無聲の流音及び鼻音は、古代の銘文には *PH*, *AH*, *MH* のやうな綴で表されてゐる。併し、この種の音韻は、*Sonorität* が餘りに小さいので、畢竟不安定な過渡的存在たるに過ぎず、やがて相前後して有聲の (r) (l) (m) (n) へ移つて行つた。但し、その中でも (r) は比較の後までも保存されてゐたものとおぼしく、*Herodianus Aelius* (西紀後第二世紀)のやうなアレキサンドリア時代の學者もその存在を記述して居り、又、ラテン語への借入語にも特に *rh* の綴が用ゐられてゐる。思ふに、同じ無聲流音(及び無聲鼻音)の中でも、振動音たる (r) は獨特の荒々しい響を持ち、従つて比較的大きな *Sonorität* と顯著な聴覺的特色とを有したからであらう。併し、これも現代ギリシヤ語では既に有聲の (r) になつてしまつてゐる。

原始ゲルマン語の語頭の *zr*, *zl*, *zn* は、少くともその西部及び北部分派に於ては、各 (hr) (hl) (hn) の状態を経て (r) (l) (n) に變化した。併し、この種の音韻は、*Sonorität* が餘りに小さいので、畢竟不安定な過渡的存在たるに過ぎず、高地ドイツ語・低地ドイツ語・英語等西部分派の諸言語では、相前後して有聲の (r) (l) (n) に變つて行つた。ただフリジア語のみが稍後までも無

聲の音價を保存してゐたのであるが、これも第十四世紀頃には既に有聲に化してゐたものらしい。北部分派では、アイスランド語が現今に至るまで hr (r) hl (l) hn (n) の無聲の音價を保存してゐる。併し、ノルウェイ語・スウェーデン語・デンマーク語等では、早くから有聲の (r) (l) (n) に變化してしまつた。

Sturtevant 前掲書 (註 3) pp. 164—167.

Grundriss der germanischen Philologie, herausgegeben von H. Paul, I. Band, 1891, S. 422 f. (A. Noreen), 585 (O. Behagel), 654 (J. te Winkel), 748 (T. Siebs) u. 847 f. (F. Kluge).

H. Sweet: A History of English Sounds from the Earliest Period, 1888, pp. 135 and 190.

A. Noreen: Geschichte der nordischen Sprachen, besonders in alt-nordischer Zeit, 3. Aufl., 1913, S. 13, 99, 125 u. 160.

之を要するに、(r) (l) (m) (n) のやうな音韻は、ウェイルズ語の場合のやうに特殊な強烈な音になりきつてしまへない限りは、畢竟不安定な存在たるを免れないものである。

(21) P. Passy: Les sons du français, dixième édition, 1925, pp. 26—27.

(22) 言ふまでもなく、音韻の體系といふ見地から言へば、lui, moi, nous 等の l, m, n に於ける「聲」の要素と、bas (:pas), des (:tes), vin (:fin) 等の b, d, v に於ける「聲」の要素との價値は、互に相等しくはないであらう。即ち、l, m, n の場合には、有聲音韻と無聲音韻との對立が無く、従つてその有聲性は特にそれだけ取り出して意識されること無く、例へば l に於ては「舌尖的側音性」と「有聲性」とが常に未分の一塊として把握され意圖されるであらう (N. Trubetzkoy: Zur allgemeinen Theorie der phonologischen Vokalsysteme—Travaux du Cercle Linguistique de Prague 1, 1929—S. 40 参照)。併しながら、たとひ未分の一塊の中の一要素としてもせよ、l の有聲性は必ず常に積極的に意圖されてゐる。それ故、等しく體系に關係の無い性質であると言つても、決して、pis, paix, pas, peau, pou 等の p に於ける舌の位置の問題などと同一視せらるべきものではない。後者は、全然受動的に環境の影響によつて決定されるものであり、少しも意圖されない要素であるから、正しく「自然的」と呼ばれるにふさはしいものである。之に反して、前者は、言主によつて積極的に意圖されてゐる要素であるから、斷じて之を「自然的」なものとすることは出来ない。この二つの状態は截然と區別せらるべきものである。然るに、Trubetzkoy 音韻論は「音韻論的性質は音韻論的對立の辭項としてのみ存在する。」といふ信條を盲目的に固執するが故に、この重要な區別を見失つてしまつたのである。これにつけても、私は、音韻そのものと、音韻の價値(或は機能)とを、明確に區別することの必要(「音韻觀念」篇第一章参照)を、ここに再び強調せざるを得ない。この問題については、なほ次章でも觸れる機會があらうと思ふ。

六

前章では、専ら音韻の合目的的性質について論じた。併しながら、音韻のその目的に對する適應は、今日に於ては未だ完成されてはゐない。従つて、合目的的性質は音韻の一面に過ぎず、一方には又、不合理な非理想的な半面の存することを忘れてはならない。

例へば、〔k〕は現代日本語の持つ無聲閉鎖音韻の中では最も後方で作られるものである。故に、どれ程後方で作られても、他の音韻と混同される恐れは無い。否、示差的機能といふ立場から言へば、出来るだけ後方で作られる方が、〔t〕や〔ʃ〕から明瞭に區別される故、最もよく目的に適ふわけである。例へば、「柿」〔kaki〕は、〔kaki〕と言ふよりも寧ろ〔qaqi〕と言ふ方が、一層明確に聞えるわけである。ところが、事實に於てはさうでない。たとひ「柿が落ちてゐる。」を「瀧が落ちてゐる。」と聞き誤られたとしても、それを訂正するために「〔taki〕ではない。〔qaki〕です。」と言つて聽かせる人は無い。〔kaki〕はやはり〔kaki〕と發音する時最も明確に聞えるのである。我々は、ここに、示差的機能といふ理想に向つて一路直進することを妨げてゐる所の、非論理的な慣習の壓力を認めなければならない。現實の音韻制度は、〔q〕ではなくて、あくまで〔k〕を以て發音運動の典型と定めてゐるのである。

又、東京の言語に於ける〔u〕の母音は、之を關西の〔u〕に比すれば、かなり中舌的であり、且唇の圓みがない。即ち、嚴密には〔uɪ〕と表記せらるべき音である。それ故、時には〔i〕と聞き誤られる恐れがある。例へば、電車の車掌が「日比谷」と「澁谷」とを互に聞き誤り易いといふことが、新聞紙上でかつて問題にされてゐた。併し、たとひ「澁谷」を「日比谷」と聞き誤られたとしても、東京の人なら、「〔hibija〕ではない、〔ʃibuɪ-ja〕です。」と言つて訂正を要求する人は決して無い。必ず「〔hibija〕

ではない、[ʃibu-ja] です。」と言ふ。即ち、たとひ (i) との區別を明確ならしめる必要がある場合でも、[u-] の發音に際しては、[u-] の位置以上に舌を後退させようとはしない。[ʃibu-ja] はやはり [ʃibu-ja] と發音する時最も明確に聞えるのである。我々は、ここでも亦、示差的機能といふ理想に向つて一路直進することを妨げてゐる所の、非論理的な慣習の壓力を認めなければならない。現實の音韻制度は、[u-] ではなくて、あくまで [u-] を以て發音運動の典型と定めてゐるのである。

さて、三百年前の近畿方言に存した音韻 (F) は、現今では全部 (h) に變じてゐる。^(註 1) この音韻變化 (F) → (h) は、言語の意義の相違を區別して表すといふ音韻の機能の上には何らの變化をも齎さなかつた。何故なら、昔の音韻 (F) の位置に、新しい音韻 (h) が、そつくり置き換へられてゐるに過ぎないからである。^(註 2) ^(註 3) それ故、菊澤季生氏は、R. Jakobson の思想に基き、これを音韻變化 (phonologischer Lautwandel) とは認めず、單なる音聲學的の變化(音韻論外の音變化 außerphonologischer Lautwandel) と見做して居られる。併しながら、これは果して正當な見解であらうか。近世の近畿方言に起つた (F) → (h) の變化は、實にこれ社會的規範の歴史的變遷である。決して個人的一時的偶然的な發音上の問題ではなくて、社會的規範たる音韻觀念そのものの内容が變つたのである。即ち、三百年前の近畿方言では、音韻觀念は、ハナ(花)の頭音を發する際に、兩唇の接近運動を要求してゐた。^(註 4) 然るに、今やその要求は完全に取り除かれてゐるのである。否、現今の音韻觀念は、(u) の前に立つ場合に自然に受動的に起る輕微な接近以外には)兩唇の接近を禁じさへしてゐる。ハナのハを發音するに際して、兩唇の接近を要求することと、また禁止することと。これは、いづれも、個人の任意な欲求ではなくて、各時代の社會が個人に課する所の強制である。社會制度たる音韻そのものの性質に關することである。

我々は、音韻そのものと、音韻の價值或は機能とを混同してはならない。^(註 5)
 右の〔F〕→〔h〕の變化に於て、音韻の價值や機能は變らなかつたとしても、音韻そのものの性質が變つた。この變化は、決して單なる音聲上發音上の變化ではない。問題は個人的ではなくて社會的である。發音運動の變化ではなくて、發音運動の目的觀念の變遷である。發音運動の變化は、その目的觀念の變化から起る隨伴現象たるに過ぎない。これは、諸方言の音韻狀態を相互に比較する場合にも、同様に注意せらるべき點である。例へば、ポーランド諸方言の中には、t の字を! (いくらか後方へ引かれた! 音)のやうに發音するものもあり、又 u のやうに發音するものもある。この! も u も、その機能は全く同じなので、Trubetzkoy は、此の兩者の差異を單なる音聲學的差異 (phonetischer Unterschied) と觀じ、音韻論的差異 (phonologischer Unterschied) には非ずとなした。併しながら、この場合などは、恐らく方言によつて發音運動の目的觀念そのものが相違してゐるのであらうと思はれる。即ち、甲方言の音韻觀念は舌尖と上顎との接觸を要求するのに對し、乙方言の音韻觀念は之を要求せず却つて之を禁止する。即ち、甲方言の音韻! と乙方言の音韻 u とは、機能は同じでも、音韻そのものの性質が違ふのである。^(註 7)實現せらるべき音韻そのものの性質が相違してゐるので、その結果として發音狀態も自然と變つて來るに過ぎない。

もつとも、三百年前の近畿方言の音韻制度が、ハナのハを發音するに際して兩唇の接近を要求した、といふことは、必ずしも、その時代にハナが決して [hana] とは發音されなかつた、といふことを意味するものではない。實際のところ、ハナは普通には [Fana] と發音されたらうが、ごく粗末に早口に言ふ場合などには [hana] と發音されることも有り得たらう。併しながら、音韻を理解するとは、音聲の現實に於ける生理的物理的性質を知覺することではなく、音聲現象の中に實現せられつつある理想、即ち

音聲現象の意味を把握することである。一層通俗的に言へば、話手が如何なる音韻を實現しようとしてその發音をなしつつあるのであるか、といふその目的を理解することである。^(註 8)たとひ三百年前の近畿方言でハナ(Fana)が偶[hana]と發音されることがあつたとしても、それが目的觀念(Fana)の實現と理解される限りに於てのみその發音は許されたのである。例へば、ごく粗末に早口に發音される場合ならば、一般に音韻觀念がごく不完全にしか實現されないのは當然であるから、(Fana)が[hana]と發音されても怪む者は無い。然るに、ゆつくりと丁寧に話し又は読む場合にハナを[hana]と發音するならば、それは到底(Fana)の實現とは受け取られず、従つて忽ち聴き咎められる。即ち、こんな場合には[hana]といふ發音は許されない。もし強ひて[hana]と發音するならば、當時の状態では、或はアナ(ana)と聴き誤られたかも知れない。よし、たまたま幸にしてこの[hana]をハナ(花)の意味に受け取ってくれる人が有つたとしても、それは「變な發音だ。」「不明瞭な發音だ。」と思ひながらも前後の關係等から話手の意圖を忖度してくれたものである。それは、反規範的な發音と知りながらもそれを大目に見てくれたものであつて、正常な場合とは趣を異にする。

以上は三百年前の近畿方言についての話である。現代の言語の状態は、これとは全く違ふ。ゆつくりと丁寧に話し又は読む場合でも、ハナ(hana)は[hana]と發音されるのが普通である。[Fana]とは決して發音されない。強ひて[Fana]と發音するならば、「何のことですか。」と聞き返されるか、「變な發音だね。」と笑はれるか、「ふざけた發音だ。」と咎められるか、いずれかの目に遭ふこと疑無い。何故なら、どう間違つても、(hana)が[Fana]といふ形で實現される筈は無いからである。

かやうなわけであるから、日本語に於て、(F)から(h)への變遷は、音韻の機能の上に何らの變化をも齎さなかつた、とはいふものの、やはり言

語制度の上に重大な變化を來してゐる。實際問題としては、三百年前の近畿方言を語る人は、語義の區別に關係は無くとも、(F)の「唇音」としての性質に留意せざるを得ず、又、現代の近畿方言を語る人は、(h)の「喉音」たり「非唇音」たる性質に留意せざるを得ない。しかせざる時は、言語の理解は不可能となつてしまふのである。之を要するに、各時代に於ける音韻觀念は、言語の意義の相違を區別して表すのに必要である最少限度よりは、一層多くの内容を含むものである。否その音韻を他の音韻から區別するために必要であるより以上の内容をさへ含むものである。而も、その内容たるや、言語を理解し理解せしめる上に重要な關係を持つものなのである。

註 (1) 新村出先生「波行輕唇音沿革考」(「國語國文の研究」昭和三年一月號、「東亞語原誌」に再收)。

同先生「國語に於ける F, H 兩者の過渡期」(昭和四年稿,「三宅博士古稀祝賀記念論文集」「東亞語原誌」所收)。

吉澤義則先生著「國語史概説」(昭和六年) 42—45 頁。

菊澤季生氏著「國語音韻論」(昭和十年) 305—308 頁。

橋本進吉先生講述「國語史の研究」(昭和十年八月信濃木崎夏期大學に於ける御講義の筆記, 昭和十一年刊) 61—74 頁。

拙稿「江戸時代中頃に於けるハの頭音について」(「國語と國文學」昭和十三年十月號所載)。

(2) 菊澤季生氏「音韻論の發達」(「コトバ」昭和九年七月號) 45 頁。

(3) R. Jakobson: Prinzipien der historischen Phonologie (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931), S. 249 (Beispiel 6).

(4) その音韻觀念の中には、よしや獨立には意識されずとも、兩唇の運動は包含されてゐた筈である。(第五章註 22 参照)。

(5) 「音韻觀念」編第一章参照。

(6) N. Trubetzkoy: Phonologie und Sprachgeographie (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.), S. 228.

(7) この點に關するポーランド人自身の見解として、H. Ułaszyn の説は注意せらるべきものである。同氏の論文 “Laut, Phonema, Morphonema” (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.), S. 61 を参照せられたし。

(8) 「音韻觀念」編第三章参照。

七

N. Trubetzkoy に據ると、音韻論的對立 (Phonologische Gegensätze) は、或特定の位置に限つてその效力を失ふことがある。この現象を、音韻論的對立の *Aufhebung* 又は *Neutralisation* と稱する。例へば、多くの言語(フランス語はその一例)では、子音音韻に於ける有聲と無聲との對立は、母音或は樂音的子音 (Sonorlaut) の前では有效であるけれども、騒音的子音 (Geräuschlaut) の前では無効となる。而して、後の場合には、問題の子音音韻が有聲に發音されるか無聲に發音されるかは、その後に續く音の性質によつて機械的に決定されるのである。同様に、セルボクロアチア文語 (die serbokroatische Schriftsprache) では、強音に先立つ音節に於て母音の長短の對立が無効化され、フランス語では、最終ならざる音節に於て e の開音と閉音との對立が無効化され、グリーンランド語 (Grönlandisch) では、語末に於て鼻的閉鎖音と口的閉鎖音との對立が無効化され、古代ギリシヤ語では、騒音的子音の前及び語末に於て m と n との對立が無効化され、チェク語 (Tschechisch) では、口蓋音及び舌尖音の前^(註 1)に於て口蓋音 (t', d', n) と舌尖音 (t, d, n) との對立が無効化される。

Trubetzkoy に據ると、かやうに或音韻論的對立が一定の位置に限つて無効化されてゐる場合、その無効化された位置に現れる音韻は、問題の對立を中和し去つた一種特別の抽象的音韻と見做さるべきものである。例へば、フランス語の *obtenir* は [ɔptəni:r] と發音されるが、この [p] は、*pas* [pa] *plant* [plā] *prune* [pryn] 等の [p] と同一の無聲音韻 ⟨p⟩ の實現と見ることは出来ない。又、*abdiquer* は [abdike] と發音されるが、この [b] は、*bas* [ba] *blanc* [blā] *brune* [bryn] 等の [b] と同一の有聲音韻 ⟨b⟩ の實現と見ることは出来ない。[ɔptəni:r] の [p] と [abdike] の [b] とは、共に、有聲無聲の別を超越した一箇の抽象的音韻 ⟨p/b⟩ の實現

第二編 音 韻 體 系

と見倣されなければならない。何故なら、[əptəni:r] の [p] 及び [abdike] の [b] に於ける有聲無聲の性質は、後続音 [t] [d] に於ける有聲無聲の區別に従つて機械的に決定されるものに過ぎず、何ら示差的機能を持たないからである。^(註 2) 古人も、この種の抽象的音韻を一箇別格の音韻として意識してゐたものらしく、例へば、インドの Devanāgarī 字母に於ては、調音位置に關して音韻論的に中和された鼻音に對し、特別の記號(所謂 *anusvāra*)^(註 3) を設けてゐる。

以上が Trubetzkoy の所説の概要であるが、その當否は果して如何であらうか。

まづ、この種の、言はば中和された音韻が、或場合に實際に存在することは疑も無い事實である。我が國語では、鼻音韻としては (m) (n) (ɲ) (ŋ) の四つが區別され、調音位置の相違によつて相對立してゐるのであるが、それは後續する母音音韻と共に一音節を作る場合に限るのであつて、その他の場合には、鼻音韻に於ける調音位置の上の對立は認められず、ただ一種の鼻音韻 (ŋ) が存在するのみである。この (ŋ) は、口腔に於ける調音位置の如何を超越した専門の鼻音韻である。(ŋ) を發音するに際して我々が持つ目的觀念の内容は、大體左のやうなものと考へられる。(一) まづ聲帶の振動を伴ふ息が必要である。(二) 軟口蓋の垂下によつて息を鼻腔へ通じなければならない。(三) 口腔から漏れる息は餘り多量でない方がよい。これら三つの方針の目指す目標は、畢竟、なるべく響のよい明瞭な鼻音を作ることに歸する。この中、(三) の方針は、主として口の開きや舌の働きに關するものであるが、この第三方針は、明瞭な鼻音を作るために(二)に協力する補助手段たるに過ぎないもので、従つてその要求は餘り嚴格なものではなく、實際の發音に際しては、發音運動をなるべく容易且圓滑ならしめるため、隣接音韻の影響に應じて、口の開きや舌の働きをかなりいろいろに變ずることが出来るやうに、大きな餘裕が残されて

る。それで、例へば ⟨b⟩ ⟨ts⟩ ⟨ŋ⟩ ⟨k⟩ のやうな閉鎖音の直前に ⟨ŋ⟩ が立つ場合には、[mb] [nts] [ŋŋ] [ŋk] のやうに、⟨ŋ⟩ は後續する閉鎖音と同一の口形を有する鼻音として實現される。又、⟨s⟩ ⟨ʃ⟩ ⟨j⟩ ⟨w⟩ のやうな狭窄音の直前に ⟨ŋ⟩ が立つ場合には、[ʃs] [iʃ] [ij] [ūw] のやうに、⟨ŋ⟩ は後續する狭窄音に近い口形を有する鼻母音として實現される。⟨i⟩ ⟨u⟩ のやうな閉ぢた母音の直前に立つ場合にも、[ii] [ūu] のやうに、⟨ŋ⟩ は後續する母音に近い口形を有する鼻母音として實現される。⟨a⟩ ⟨e⟩ ⟨o⟩ のやうな比較的開いた母音の直前に立つ場合には、前後の母音の性質に應じて、⟨ŋ⟩ はそれぞれに變つた形の鼻母音として實現され、その關係は甚だ複雑である。右の(三)の方針に従ひ、⟨ŋ⟩ は、餘り開いた口形で實現されることを嫌ふので、例へば ⟨ine⟩ ⟨ina⟩ ⟨ino⟩ ⟨une⟩ ⟨una⟩ ⟨uno⟩ のやうに閉ぢた母音の直後に立つ場合には、[iie] [ii-ha] [iio] [uūi-e] [uūia] [uūio] のやうに、閉ぢた鼻母音の形で實現される。又、例へば ⟨ene⟩ ⟨ena⟩ ⟨eno⟩ ⟨ane⟩ ⟨ana⟩ ⟨ano⟩ ⟨one⟩ ⟨ona⟩ ⟨ono⟩ のやうに比較的開いた母音に挟まれてゐる場合には、⟨ŋ⟩ は、[eēl-e] [eēl-ha] [eōlo] [aēl-e] [aēl-a] [aēlo] [oōle] [oōla] [oōlo] のやうに、前後の母音の何れよりも閉ぢた形で實現される。かやうな口腔内通路の狭まりについては、下顎の運動も勿論關係するが、舌も、軟口蓋の前下方に垂下する運動に呼應して、後上方に高まり、息が口腔から脱出する通路をなるべく狭めようとする傾向がある。(もつとも、なるべく狭めると言つても、[e-ŋ-e] のやうに完全に塞いでしまふ時は、⟨ene⟩ が ⟨enŋe⟩ と聴き誤られ易くなるので、そこまで進むことは避けるのである。) ⟨ha⟩ ⟨hi⟩ ⟨hu⟩ ⟨he⟩ ⟨ho⟩ の直前に立つ場合には、⟨ŋ⟩ は、各 ⟨a⟩ ⟨i⟩ ⟨u⟩ ⟨e⟩ ⟨o⟩ の直前に立つ場合と似た形で實現される。氣息集團(Atmungsgruppe)の終尾に於ては、⟨ŋ⟩ は [N]^(註4) の形で實現される。口の開きを狭めつつ、舌を僅かに後方へ引く時は、舌根は垂下してゐる軟口蓋に自然に接觸するやうになり、格別

の努力を要せずしてこの [N] 音が出来るのである。これは、口形が日常の自然位置へ復歸して行く過程と考へられる。日常の自然状態に於ては、口は閉ぢ、軟口蓋は垂下して息を鼻腔に通じ、舌面は軽く口蓋に觸れてゐる。^(註 5) その際、舌面と口蓋との接觸面は、通例は [N] の場合よりずつと前方にまでも及んでゐるであらうが、口を僅かに開けば、舌面はまづ前の方から口蓋を離れて来る。口をずつと大きく開いても最後まで残るのは、舌根と軟口蓋後部との接觸である。この所の接觸は、醫者から「咽喉を見せてごらん。」と言はれて口をアーンと開く時に始めて解除されるもので、その際には特別の努力を要するのである。以上は閉ぢてゐる口を次第に開いて行く場合の話であつたが、開いてゐる口を次第に閉ぢて行く場合には、行き方がちやうど此の逆になる道理である。即ち、舌面と口蓋との接觸は、まづ舌根と軟口蓋後部との接觸から始つて、漸次に前の方へも及んで行くのである。かやうな事情を考へて見れば、氣息集團の終尾に於て (ㄋ) が [N] の形で實現される理由は、自ら明かである。これは、畢竟、口形が日常の自然位置へ復歸して行く過程に過ぎないのである。さて、(ㄋ) が實際の發音の上に實現される際にとる形は、無論發音の態度によつても變る。例へば、音韻結合《ana》は、比較的丁寧な發音される場合には [aŋt-a] に近い形で實現されるが、粗略に發音される場合には、[aŋt-a] ともなり [aāa] ともなる。軟口蓋の垂下の程度も、丁寧に發音される場合には比較的大きく、粗略に發音される場合には比較的小さい。これらは、言ふまでもなく、右の(二)や(三)の要求の實現される程度の完全不完全の差によるものである。服部四郎氏は、國語のパン [paN] パンだ [panda] パンも [pammo] に於ける [N] [n] [m] が英語の pang, under, amber に於ける ng, n, m と異なる點の一つとして、國語の撥音の場合には、その “on-
glide” が相當長く、[N] [n] [m] それ自體は比較的短い、といふ事實を^(註 6) 擧げて居られるが、これは甚だ面白い觀察と思ふ。つまり、發音運動の目標

は、響のよい明瞭な鼻音を作ることにあるので、口腔諸器官の働きは、ただ餘り多量の息を鼻腔以外へ漏らさないやうにするための補助手段たるに過ぎない。發音運動の主役は軟口蓋に在る。従つて、口腔諸器官の働きは、軟口蓋の垂下運動よりも緩慢で、その結果、[N] [n] [m] の閉鎖が完成されるより前に、鼻母音様の “on-glide” が聞える傾向を生ずるのである。又、これらの [N] [n] [m] に於て、舌や脣が極めて弛緩して居り、その接觸の力も亦甚だ輕微である(服部氏説)といふ事實も、やはり同じ理由から出てゐる。即ち、舌や脣はただ、軟口蓋の垂下運動に協力して、なるべく多量の息を鼻腔の方へ送り込みさへすればよいのであり、それぞれの特殊位置に於て閉鎖を作るといふことは運動の主要目標ではないからである。以上はいはゆる中和された音韻^(註 7)の實例として、國語の撥音を觀察したものであるが、私の觀察對象が、(音韻の機能や價值ではなく、)發音運動の目的觀念たる「音韻そのもの」であつたといふ點を、ここに特に明言しておきたい。

併しながら、Trubetzkoy が所謂 *Aufhebung* (Neutralisation) の實例として擧げてゐる諸事實を見るに、いろいろな性質のものが含まれてゐて、事情は日本語の撥音の場合とは必ずしも常に一致してはゐないやうである。所謂中和現象は、發音運動の目的觀念たる「音韻そのもの」の問題なのであるか、それとも、單に音韻の機能や價值の上の問題なのであるか、そこに曖昧な點が存するやうに思ふ。

例へば、Trubetzkoy に據れば、ロシア語の舌葉摩擦音には ʂ , ʃ , ʐ , ʐ ^(註 8) (ʃ , ʐ は口蓋化された音, ʂ , ʐ は口蓋化されない音)^(註 9)の四つの音韻が區別されてゐるのであるが、或特定の條件の下では、有聲・無聲の對立が無効化されるので、音韻の種類は ʂ ($=\text{ʂ}/\text{ʐ}$), ʃ ($=\text{ʃ}/\text{ʐ}$) の二つだけとなる。又、或條件の下では、口蓋的・非口蓋的の對立が無効化されるので、音韻の種類は s ($=\text{s}/\text{ʃ}$), z ($=\text{z}/\text{ʐ}$) の二つだけとなる。而して、これら二つの條件を同

第二編 音 韻 體 系

時に兼ね具へてゐる位置では、有聲・無聲の對立も無効化され、口蓋的・非口蓋的の對立も無効化されるので、音韻の種類は唯

$$s \left(= \frac{S}{\acute{s}} = \frac{s}{z} = \frac{s/\acute{s}}{z/\acute{z}} \right)$$

の一つだけとなる。之を要するに、ロシア語の舌葉摩擦音には、音聲學的には大體 s , $\acute{s}$, z , $\acute{z}$ の四種が存するだけであるけれど、之を音韻論的に見れば s , $\acute{s}$, s , z , $\acute{z}$, z , S , $\acute{S}$, S の九種が存することとなる。さうして、Trubetzkoy は、實際、その著 “Das morphonologische System der russischen Sprache” ^(註 12) に於てかやうな轉寫法を實行してゐるのであるが、果してこれが言主の言語意識そのままであらうか。一般の民衆が、果して九種別々の舌葉摩擦音が存在するものと感じてゐるのであらうか。Trubetzkoy の立てた九種の「音韻」は、寧ろ、言主の言語意識とは無關係に、示差的機能といふ客觀的規準から、學者が第三者としての立場で試みた評價の結果に過ぎないのではなからうか。これは、A. Martinet ^(註 13) ならずとも、何人も起さざるを得ない疑問であらう。

事實はどうかといふと、日本語の撥音〔ㄢ〕は、〔m〕〔n〕〔ɲ〕〔ŋ〕の何れとも區別された獨立の音韻として感ぜられてゐること、我々の言語意識によつて明かであるが、ロシア語の子音音韻に於ける口蓋的・非口蓋的の對立に於ては、事情が餘程異なつてゐるらしい。つまり、對立の無効化(ここでは示差的機能の立場から言ふ。)された位置では、そこに現れる子音音韻は、言主の意識では、一箇獨立の音韻として感ぜられては居らず、一般に非口蓋的な方の音韻と同一視されてゐるらしいのである。

その事實は、ロシア人たる Trubetzkoy 自ら述べてゐる所によつて分る。氏に據れば、ロシア語に於ては、大抵の音的位置では口蓋的子音音韻と非口蓋的子音音韻とが區別されてゐるのであるが、或特定の位置では、この對立が音韻論的有效性を失ふ。例へば、非口蓋的齒音の前では、あら

ゆる子音 (l を除く) が、客觀的には常に非口蓋的である。之に對して、口蓋的齒音の前では、(部分的には口蓋的 *ʃ* の前でも、) あらゆる子音 (r, l, t, d を除く) が、客觀的には常に口蓋的である。然るに、ロシア人の言語意識では、*сучка* (*śvč'kə* と發音される)、*сена* (*śt'inə* と發音される)、*сел* (*śl'et* と發音される) のやうな語に於ける *ś* (客觀的には口蓋的である) は、非口蓋的な音と同一視される。つまり、音聲學的に見て口蓋的な *śt'inə* の *ś* も、音聲學的に見て非口蓋的な *stòɪ* (стол) の *ɣ* も、共に、非口蓋的音韻たる *sòn* の *ɣ* と同一視されるのである。少くとも、直接印象 (音聲學的省察によつて不純化されない、うぶな第一印象) はかくの如くで(註 14)ある。以上は Trubetzkoy 自身の述べてゐる所であるが、ロシア人たる言主の意識は、ここによく現れてゐると思ふ。

思ふに、「音韻そのもの」即ち發音運動の目的觀念としては、*sòn* の *ɣ* も *stòɪ* の *ɣ* も *śt'inə* の *ś* も、全く同じものである。即ち、音韻觀念の内容として定められてゐるものは、舌葉部を齦に接觸させて中央に狭い路を残し、之に無聲の息を通ずることである。*śt'inə* の場合これが口蓋化されて現れるのは、隣接せる口蓋的音韻 *t'* の影響によるものに過ぎず、*ś* の口蓋性は、此の場合、發音運動の目的觀念の内容には含まれてゐない (即ち意圖されない要素である)。之に對して、*śàdu* の *ś* に於ては、發音運動の目的觀念が、上の場合とは相違してゐる。この場合、音韻觀念の内容として定められてゐるものは、舌葉部を齦に接觸させて中央に狭い路を残すと共に、前舌面を硬口蓋の前部に近づけ、之に無聲の息を通ずることである。*ś* の口蓋性は、此の場合には、發音運動の目的觀念の内容に含まれてゐる。さもなくば、*śàt* のやうな場合の *ɣ* との區別がつかなくなつてしまふであらう。之を要するに、發音運動の目的觀念たる「音韻そのもの」の立場から言へば、*sòn*, *śàt*, *stòɪ* の *ɣ* と *śt'inə* の *ś* とは、何れも同一音韻觀念 (*s*) の實現であり、之に對して、*śàdu* の *ś* は、別の音韻觀念

《ś》の實現である。つまり、發音運動の目的觀念としては、口蓋的性質を包含しない普通音韻《s》と、口蓋的性質を包含する口蓋的音韻《ś》との二つが存するわけである。

今度は立場を變へて、示差的機能に基く價值の方面から見ると、事情は全然變つて来る。即ち, sòn, sàt, の《s》は、口蓋性の有無の點に於て śadu の《ś》と相對立するものであるが, stòt, st'inà の《s》は、示差的機能上《ś》と對立することが無い。従つて、同じ音韻《s》でも, sòn, sàt の場合と stòt, st'inà の場合とにより、示差的機能上の價值を異にするものである。

以上の二つの立場を比較して考へるに、ロシア人たる言主が、その直接印象に於て, sòn, stòt, st'inà の s, ś を互に同一視し、之を śadu の ś に對立せしめるといふ事實は、まさしく上の（發音運動の目的觀念としての）「音韻そのもの」の立場から、音韻狀態の實情を直感するものである。この場合の言主の態度は、「音韻そのもの」を見てゐるのであつて、決して音韻の機能や價值を見てゐるのではない。これによつても、音韻の機能や價值からは區別せらるべき「音韻そのもの」の立場が存在することは、疑ふ餘地が無いのである。既に「音韻觀念」篇第一章以來屢力説して來た通り、我々は、音韻そのものと、音韻の價值(或は機能)とを區別しなければならない。音韻そのものの性質は、幾百年幾千年に亙る過去の歴史的事情から生れたものであり、決してその現今に於ける機能から演繹し得るものではない。音韻そのものと、音韻の價值(或は機能)とは、共に言主の言語意識に存するものである。両者は等しく重要である。併し、両者は互に嚴密に區別されなければならない。

音韻價值は、音韻(音韻そのもの)が示差的及び示同的に働く機能に基いて生ずるものである。音韻的評價に際して、評價の對象たるものは音韻(音韻そのもの)であり、評價の規準たるものはその示差的・示同的の機能

である。^(註 15) Trubetzkoy を始め多くの音韻學者たちは、あたかも、評價の對象たるものは現實の音聲であり、評價の結果たる價值が即ち音韻であるかの如く考へてゐるが、それは誤である。) 凡そ、評價行爲が起るためには、豫め評價の對象が與へられてゐなければならない。従つて、評價の對象たる音韻(音韻そのもの)の性質は、當然、評價行爲に先立つて豫め與へられてゐなければならない。評價の對象たる音韻の性質が、評價の規準たる示差的機能から演繹され得ないことは、勿論のことである。かくて、音韻の性質が示差的機能の方から演繹され得ないものとすれば、それを觀察すべき手段は、之を他に求めなければならない。然るに、音韻觀念は心理的存在であるから、その觀察は、結局、一般心理學で採用されてゐる方法に據らなければならない。その第一は内省による直接的觀察であり、その第二は身體的變化を通じての間接的觀察である。^(註 16) 而して、音韻の身體的表出は、言ふまでもなく、發音運動そのものである。

さて、Trubetzkoy に據れば、既述の通り、ロシア語に於ける口蓋的子音音韻と非口蓋的子音音韻との對立は、齒音韻の前では無効化される。而して、非口蓋的齒音韻の前に在る子音音韻は一般に非口蓋的に發音され、口蓋的齒音韻の前に在る子音音韻は一般に口蓋的に發音される。但し、右の記述はごく大體の所を言つたものに過ぎない。更に細かく觀察すれば、口蓋的齒音韻の前に立つ唇音韻の如きは、完全に口蓋的に發音されるものではなく、半ば口蓋化される (halbpalatalisiert) 程度に過ぎないのである。^(註 17) (以上が Trubetzkoy の説。) もし此の場合その唇音の目的觀念が口蓋的唇音韻であつたとすれば、それが同じく口蓋的な齒音韻の前で實現されるに際しては、當然、完全な口蓋的唇音の形で現れて來べき筈である。然るに、實際は然らず、唇音は半ば口蓋化されてゐる程度に過ぎない。この事實は、明かに、その唇音の目的觀念が、口蓋的要素を含まない普通唇音韻であることを示してゐる。即ち、普通唇音韻が發音されるに際し、隣接せ

る口蓋的齒音韻の影響を受けた結果、幾分口蓋的な形で實現されるに至つたものと考へられるのである。而して、この觀察の結果は、言主の直接印象ともよく一致すること、既述の *st'ipà* の *s* の場合と同様である。

之を要するに、日本語の撥音の場合には、中和は發音運動の目的觀念そのものに存するのであるが、ロシア語の子音音韻の上に起る口蓋性の中和は、單に音韻の機能や價值の上の問題である。この二つの場合は、互に嚴密に區別されなければならない。

併しながら、等しく音韻の機能や價值に關する中和現象の中にも、なほ種々性質の變つたものがある。

例へば、Trubetzkoy に據れば、ドイツ語では *s* と *sch* との對立が子音の前に於て無効化される。即ち、語根の頭 (Wurzelanlaut) では、子音の前に立ち得るものは *sch* のみであるし、語根の終尾 (Wurzelauslaut) ^(註 18) では、子音の前に立ち得るものは *s* のみである。例へば Stein [ʃtain] Frost [frɔst] spät [ʃpɛ:t] lispeln [lispɛln] の如く。而して、Trubetzkoy の考へる所では、これらの位置に於て實現されてゐる音韻は、(s) でもなく (ʃ) でもない、兩者の對立の中和された一音韻 (s/ʃ) である、といふのである。併しながら、私の考へる所では、この (s/ʃ) なるものは、發音運動の目的觀念として實在するものではない。何故なら、第一、[ʃtain] の [ʃ] は確定的な [ʃ] であり、[frɔst] の [s] は確定的な [s] であるし、第二、假に兩者が同一音韻の實現であるとすれば、その音韻觀念は如何なる内容を有するものであるか、又、その音韻觀念は、何が故に、[ʃtain] の場合には [ʃ] の形で實現され、[frɔst] の場合には [s] の形で實現されるのであるか、その關係が心理生理の兩面から穩當に説明されなければならない。この關係が、日本語の撥音の場合のやうに、又ロシア語の子音音韻に於ける口蓋性の場合のやうに、明快に説明されるものとせば、その時こそ Trubetzkoy の説は我々を納得せしめ得るものとなるであらう。「語根の頭で

あるから [t] の前には [ʃ] が立つ。語根の終尾であるから [t] の前には [s] が立つ。」といふ風な單なる公式のみでは、何ら原因結果の説明にはなつてゐないのである。

私の考へる所では、[ʃtain] の [ʃ] は Schein [ʃain] の [ʃ] の場合と同一の目的觀念 (ʃ) の實現であり、[frɔst] の [s] は essen [ɛsən] の [s] の場合と同一の目的觀念 (s) の實現である。⟨ʃain⟩ の ⟨ʃ⟩ と ⟨ʃtain⟩ の ⟨ʃ⟩ との相違する所は、ただ、示差的機能上、前者が ⟨s⟩ と對立するのに對し、後者は ⟨s⟩ と對立することが無い、といふ點だけである。兩者の差異は、専らその機能の上に存するものであつて、發音運動の目的觀念の上に存するものではない。又、⟨ɛsən⟩ の ⟨s⟩ と ⟨frɔst⟩ の ⟨s⟩ との相違する所は、ただ、示差的機能上、前者が ⟨ʃ⟩ と對立するのに對し、後者は ⟨ʃ⟩ と對立することが無い、といふ點だけである。兩者の差異は、専らその機能の上に存するものであつて、發音運動の目的觀念の上に存するものではない。その點に於ては、ロシア語に於ける sɔn の ⟨s⟩ と stɔɪ の ⟨s⟩ との關係と、全く同じことである。

(註 19)
之を歴史的に考へると、Stein, spät 等の s は、本來は essen, Frost, lispeln 等の s と同様な ⟨s⟩ 音であつた。それが ⟨ʃ⟩ 音に變化したのは、中世末期の高地ドイツ語に特有の發音傾向が然らしめたものである。而して、中世末期の高地ドイツ語に於ける發音傾向は、現代ドイツ語の標準的發音（所謂 Bühnenaussprache）の傾向などとは、餘程違つたものであつたらうと想像される。[ʃtain] の [ʃ] と [frɔst] の [s] とが相分化した事情は、宜しく之を中世末期の高地ドイツ語の發音傾向に求むべきである。之を現代ドイツ語の發音事情に求めようとするが如きは、最初から見當違ひなのである。⟨ʃtain⟩ の ⟨ʃ⟩ と ⟨frɔst⟩ の ⟨s⟩ とは中世末期の發音傾向によつて相分化した、その結果「⟨st⟩ は語根の頭に立つこと能はず、⟨ʃt⟩ は語根の終尾には立つこと能はず。」といふ言語制度が成立して以來、今に

至るまで既に數百年を經過してゐる。現代のドイツ人は、父祖から傳へられた此の制度を、ただ忠實に墨守してゐるもの過ぎない。

フランス語の子音音韻に於ける無聲・有聲の對立が或位置で無効化されることに關する Trubetzkoy の説は、既に紹介した所である。然るに、フランス人たる A. Martinet の言ふ所に據れば、フランス人自身の言語意識は、Trubetzkoy の説く所とは大いに相違して居り、例へば、obtenir [ɔptani:r] に於ける [p] は、明かに ⟨b⟩ とは區別された、疑も無い ⟨p⟩ 音と感ぜられる。之に反して、médecin [medsɛ̃] の [d] の如きは、同じく無聲に發音されてゐながら、フランス人の言語意識には、⟨t⟩ とは區別された ⟨d⟩ の實現として感ぜられるのである。發音の強さから言ふと、[ɔptani:r] の [p] は、[medsɛ̃] の [d] に比べて、明かに一層強^(註 20)い。かやうな Martinet の言によつて考へるに、この場合にも、Trubetzkoy が考へる所の中和的音韻 ⟨p/b⟩ なるものは、決して發音運動の目的觀念として實在するものではない。[ɔptani:r] の [p] として實現されてゐる音韻は、斷じて無聲・有聲の區別に無關心な音韻ではなく、[p] が無聲に(従つて之に對抗する口腔器官の働きも一層強く)實現せらるべきことを積極的に要求してゐるものである。之を要するに、pas [pɑ] や plant [plɑ̃] の [p] と、obtenir [ɔptani:r] の [p] とは、共に同一の無聲音韻 ⟨p⟩ の實現であり、又、bas [ba] や blanc [blɑ̃] の [b] と、abdiquer [abdike] の [b] とは、共に同一の有聲音韻 ⟨b⟩ の實現である。[ɔptani:r] や [abdike] のやうな場合、⟨p⟩ と ⟨b⟩ との間に中和が起るといふのは、専ら音韻の機能や價值の上の問題であり、決して發音運動の目的觀念たる音韻觀念そのものの合一を意味するものではない。

音韻論的對立の無効化された位置に於て、發音運動の目的觀念そのものが合一してゐて、そこに一種別箇の音韻觀念を發達させてゐる例としては、前に日本語の撥音を擧げて説明したのであるが、現代北京官話に於ける前

舌音韻の如きも、亦この意味に於て中和された音韻と見ることが出来る。現代北京官話では、後舌音韻 ⟨k⟩ ⟨k'⟩ ⟨χ⟩ と舌葉音韻 ⟨tʂ⟩ ⟨tʂ'⟩ ⟨s⟩ とは互に區別された二系列の音韻であるが、これらの諸音韻は何れも ⟨i⟩ ⟨y⟩ の前には立つことが出来ない。之に對して、前舌音韻 ⟨c̥c̥'⟩ ⟨c̥c̥'⟩ ⟨ç⟩ は、唯 ⟨i⟩ ⟨y⟩ の前にのみ立ち得る音韻である。それ故、北京官話に於ける前舌音韻は、後舌音韻と舌葉音韻との對立が ⟨i⟩ ⟨y⟩ の前で中和されたものと見ることが出来る。

さて、音韻 A と音韻 B との間の對立が或特定位置に於て無効化されてゐる場合、そこには種々の相異なる關係の成立が可能である。

	對立の有効な位置	對立の無効な位置	
		甲 位 置	乙 位 置
(一)	A	A	B
	B		
(二)	A	A	
	B		
(三)	A	C	
	B		

この中、(一) は、ドイツ語に於ける ⟨s⟩ と ⟨ʃ⟩ との關係や、フランス語に於ける ⟨p⟩ と ⟨b⟩ との關係のやうな場合である。(二) は、ロシア語に於ける普通音韻と口蓋的音韻との關係のやうな場合である。(三) は、北京官話に於ける後舌音韻・舌葉音韻・前舌音韻の相互關係のやうな場合である。而して、對立の無効化された位置に、一箇獨特の中和的音韻(發音運動の目的觀念として)持つのは、ただ(三)の場合だけなのである。

之を要するに、Trubetzkoy が *Aufhebung* (Neutralisation) の例とし

て擧げてゐる諸事實の中には、随分性質の違つたものが含まれてゐる。就中、等しく中和現象と稱せられるものの中でも、發音運動の目的觀念それ自體に關するものと、單に音韻の機能や價值にのみ關するものととの區別は、最も根本的なものである。これら種々さまざまの現象をすべて一様に扱はうとする Trubetzkoy の誤謬は、元來、音韻を一種の價值とし扱ひ、従つて、音韻そのものと音韻の價值との區別を見失つてゐる所の、氏一流の音韻觀に起因するものである。我々は、須くその誤謬の本源に溯つて之に徹底的な検討を加へ、正しい音韻觀の確立に力めなければならない。

- 註 (1) N. Trubetzkoy: *Anleitung zu phonologischen Beschreibungen* (Edition du Cercle Linguistique de Prague.), 1935, S. 19 f.
- (2) N. Trubetzkoy: *La phonologie actuelle* (*Psychologie du Langage*, numéro 1—4 de 1933 du *Journal de Psychologie.*), pp. 238—239.
- (3) 佐伯功介氏「1932 年の國際音聲科學大會に於ける音韻學の論議」(音聲學協會會報第 36 號, 昭和十年) 10 頁。
- (4) この表記法につき、服部四郎氏は『*ン*』に就いて(「音聲の研究」第三輯, 昭和五年) 41 頁に於て私の説を引用して居られる。當時の私の希望によつて、特に「友人某氏」と記されたのである。
- (5) W. Perrett: *The Position of Rest* (Some Questions of Phonetic Theory, Part I, 1919, pp. 1—11.) 参照。
- (6) 服部氏前掲論文(註 4) 42—43 頁。
- (7) 中和された音韻といふわけではないけれども、このついでに、促音に關する卑見を述べて見たいと思ふ。促音は一箇の音韻であつて、その音韻觀念の内容は、發音運動の突然の停止といふことである。もつとも、これは發音運動の理想であつて、實際には、それがいくらか緩和された形で現れて来る。即ち、息の呼出は突然に弱まり、口腔の諸器官は次の音韻の要求する位置へ移る態勢をとりながら暫時停止するのである。この、息の呼出が突然弱まるといふ特色は、「薄さう」[usso:] と「鬱葱」[usso:] とを比較して見ればよく分る。又、「ベッ^{ウス}ド」とか「ブルドッ^グ」といふ風な場合には、[beddo] [burudoggw] のやうに發音することも可能であるけれど、促音の特色を一層強く發揮しようとするれば、[beɞdo] [burudoggw] の如く、聲帶の振動が一時停止するやうになる。その際、聲帶は、もし一定量の呼氣の壓力さへ加はれば普通の有聲狀態となつて振動を起し得るやうな態勢に在りながら、息の呼出が極めて少いために、振動を起し得ずに停止してゐる。つまり、左右の聲帶は、“glottal stop” とい

ふ程に強くではないが、自然に軽く相接觸したまま暫時停止してゐるのである。これらの状態を観察することにより、「發音運動の突然の停止」を理想とする促音韻の特色はよく分る。なほ、この「突然の停止」といふ特色の現れとして、促音とその直前の母音とのつながりは、O. Jespersen の所謂 “fester Anschluß” (Lehrbuch der Phonetik, 3. Aufl., 1920, S. 202.) の形で現れるのが普通である(佐久間鼎博士著「日本音聲學」(昭和四年) 272—273 頁。)

- (8) (10) palatalisiert.
- (9) (11) nichtpalatalisiert.
- (12) Travaux du Cercle Linguistique de Prague 5., 1934.
- (13) A. Martinet: Neutralisation et archiphonème (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 6, 1936.), p. 48.
- (14) N. Trubetzkoy: Die phonologischen Systeme (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.), S. 98 f.
- (15) Trubetzkoy 前掲論文 (註 2) p. 233.
- (16) 音韻論に於て實驗法の適用されるのは主として此處である。
- (17) N. Trubetzkoy: Die Aufhebung der phonologischen Gegensätze (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 6, 1936.), S. 32 f.
- (18) Trubetzkoy 前掲論文 (註 17) S. 36.
- (19) H. Paul: Deutsche Grammatik, Band I, 1916, S. 347 ff. 参照。
- (20) Martinet 前掲論文 (註 13) p. 51—52.

八

前諸章に於て、我々は、音韻の機能と音韻そのものとを區別すべきことを學び、從つて、音韻の諸性質の中にもその機能に關係有るものと關係無きものとを存することを知つた。そこで、本章では、音韻の機能について更に考へて見たいと思ふ。音韻の機能は、之を直接的機能と間接的機能とに分ち、又その各を H. Frei^(註1) の所謂記憶的關係 (rapports mémoriels) と話線的關係 (rapports discursifs) との兩方面から考察することが出来る。

音韻の直接的機能とは、現實の音韻制度の機能を、單なる音的關係に於て考察する時、眼に映じ來るものである。^(註2)

まづ、記憶的關係に於ける音韻の直接的機能は、示差的機能と示同的機能との兩面から成る。示差的機能とは、一の音韻が自身を他の諸音韻から區別する働きである。例へば、現代日本語に於て、(p) と (b) とは、聲帶振動の有ると無いとによつて、互に區別されてゐる。次に、示同的機能とは、一の音韻が自身を他の音韻と同類のものとして感ぜしめる機能である。例へば、現代日本語に於て、(p) と (b) とは、共に兩唇の閉鎖を本質的屬性とする點に於て、互に同類の音韻なりと感ぜられる。この示差的及び示同的の兩機能が相表裏して働き、數對の音韻が或同一性質の有無によつて相對立する場合には、それら各對の音韻相互の關係を Korrelation と言ふ。例へば、現代日本語に於て、無聲音韻 (p) (t) (k) と有聲音韻 (b) (d) (g) とは、聲帶振動といふ同一性質の有無によつて相對立してゐる。かゝる Korrelation の關係は、從來は専ら音韻の示差的機能の一面からのみ考察されて來たのであるが、その半面に於ては、(p)=(b), (t)=(d), (k)=(g) 各相結び、(p)=(t)=(k), (b)=(d)=(g) 各相結ぶ所の、示同的機能の現れであることをも忘れてはならない。かくの如く、各一言

語に屬する諸音韻は、示差的機能及び示同的機能に基いて、横の體系を作つてゐるのである。

次に、話線の關係に於ける音韻の直接的機能とは、音韻が相結合して音節を作り音韻論的完結體を作る働きである。これを音韻の構成的機能と稱する。各一言語に屬する諸音韻は、かゝる構成的機能に基いて縦の體系を作つてゐるのである。

音節は、分節リズムの單位である。それは、聽覺の側から見れば *Sonorität* の増減に關係し、發音運動の側から見れば 筋肉活動の張緩に關係する。この二つの要素の増減と張緩とは、大體は同時に相對應しつつ進行するもので、完全に相融合して一つの分節リズムを構成してゐる。

そもそも、肺が毎秒同等の呼氣量を排出し、又聲帶が同じ位置と緊張度とを保ち、従つて聲帶が同じ振幅を以て毎秒同じ回数振動するものと假定しても、かくして發生した音響が聽手の耳を打つ大きさは、必ずしも相等しくない。何故なら、例へば [a] のやうに聲門以後の通路が極めて廣い場合には、聲帶の振動によつて生じた音エネルギーは、途中で餘りその量を減ぜずして聽手の耳に達することが出来る。之に反して、例へば [z] のやうに聲門以後の通路が狭められてゐる場合には、その狭窄箇所を呼氣が通過する際、その荷ふ音エネルギーが多量に口壁に吸収せられ、その結果、聽手の耳にまで到達する音エネルギーの量は比較的僅少となる。いはんや例へば [b] のやうに呼氣が口腔内に密閉される場合には、その振動はただ唇の振動を媒介として外氣に傳へられるに過ぎない。而して、振動が唇を通過する際、その抵抗を蒙り、音エネルギーの著しく消耗されることは、言ふまでもない。故に、聽手の耳に達する音エネルギーの量は極めて僅少である。以上は聲帶の振動を伴ふ音についての話であるが、聲帶の振動を伴はない音に於ては、ただ呼氣が口壁や咽喉壁に觸れることによつて輕微な音響を發するのみであるから、聽手の耳に達する音エネルギーの量はい

第二編 音 韻 體 系

よいよ少い。以上は、毎秒の呼氣量や聲門状態を一定なものと假定した上での話である。聲門状態や口腔状態を一定なものと假定する場合には、聲帶の振動についても口壁・咽喉壁の微細な振動についても、無論呼氣量の多い場合振幅も大きくなり、従つて多量の音エネルギーが発生する。又、呼氣量が同じであつても、聲帶の能動的緊張の度や聲門間隙の廣狹に應じて、聲帶振動の頻度や振幅に相違を生じ、従つて発生する音エネルギーの量にも差異を來す、といふことについては、L. Roudet^(註 3) や J. Forchhammer^(註 4) 等の所論によつて明かである。さて、かやうな種々の原因により、各音を發する際に聽手の耳を打つ音エネルギーの量は、いろいろに相違して來る。この音エネルギーの量に對應する主觀的な感覺量を名付けて、音の *Sonorität* と言ふ。

さて、各音の持つ *Sonorität* の相對關係から音節を定義することは、音聲學者の間では甚だ有力な見解である。例へば英語の *written* [ritn] に於ては、*Sonorität* の最も大きな音は [i] であり、之に次ぐものは [r] であり、之に次ぐものは [n] であり、*Sonorität* の最も小さい音は [t] である。この語を發音するに當り、*Sonorität* は、まづ第二位の [r] から始まつて、第一位の [i] に昇り、第四位の [t] に降り、更に第三位の [n] に昇る。そこで、この一語の中には *Sonorität* の山が二つ存することとなる。即ち、第一の山の頂點は [i] であり、第二の山の頂點は [n] である。即ち、この語は [i] と [n] とを各中心とする二つの音節から成るものであり、[i] と [n] とは各音節の音節頂 (*Silbengipfel*) をなしてゐるものである、と。この見解は、實際、音節現象の種々な場合を極めてよく説明し得るので、今日では恐らく最も廣く行はれ、有力な學說となつてゐる。併し、かつて F. de Saussure が此の説に反對して立てた獨特の見解には、大いに傾聴すべきものがある。

^(註 5)
Saussure は、咽頭以上の通路の開き又は閉ぢる運動を基礎として、音

連鎖の中での各音の役割を、implosif 及び explosif の二つに分つた。即ち、通路の閉鎖に向ひつつあるものを implosif となし、開放に向ひつつあるものを explosif とした。前者を > 後者を < で表すならば、例へば英語の [ritn] は $\overset{<}{r}\overset{>}{i}\overset{<}{t}\overset{>}{n}$ の形で表される。この < と > との相向ふ所 (<>) が point vocalique となり、之を中心として音節が構成される。而して、< と > との相背く所 (> <) が音節の境界となるのである、と。

今、この説を前の Sonorität 説に比する時は、結局は同一事實の相異なる側面を見たものに過ぎない。即ち、既述の通り、Sonorität の大小は、大體に於て咽頭以上の通路の開閉の度に比例するものである。それ故、Sonorität が専ら事實を聴覺の側から見てゐるのに對し、この implosif-explosif 説は同一事實を發音運動の側から見てゐるものである。

併しながら、我々が持つ音節意識そのものの本質を凝視する時は、この Saussure の着目した方面の重大さに思ひ及ばざるを得ない。一體、Sonorität の大小は、例へば有聲音の場合を見ると、主としては、聲帶振動によつて生じた音エネルギーが咽喉壁や口壁に吸収される程度によつてきまる。例へば、[a] の場合には、口腔の通路が廣いから、音エネルギーの口壁に吸収される量が少く、之に比べて、[i] の場合には、口腔の通路が狭いから、音エネルギーの口壁に吸収される量が多い。その際、幾許量の音エネルギーが壁に吸収されるかは、全く物理的必然性に基くもので、我々の意志の毫も關與する所ではない。

然るに、我々の音節意識たるや、その根底は實に深いものである。Amnesia 患者の或者は、或語を思ひ出すことが出来ないに拘らず、その語を構成する音節の數を思ひ出すことが出来る。例へば、chapeau の發音は忘れてしまつても、それが二音節であつたことは記憶してゐる。tabouret の發音は忘れてしまつても、それが三音節であつたことは記憶してゐる。も

つとも、これらの場合には、書記法などから来る聯想が音節數の記憶を助けてゐるのかも知れない。併し、更に一層有力な證據が、作詩法の上に求められる。即ち、詩歌の音律 (metre) の基礎を音節數に置いてゐる言語は、甚だ多い。それは、未だ文字が無く、古詩がただ口頭の傳誦で傳へられてゐる場合にさへもさうである。古代のインドやギリシヤにその適例を見ることが出来る。又、表音文字の創造されるに際しても、音節文字の發明は單音文字の發明よりも古かつた。音節を單音に分解するためには、久しきにわたる注意深い努力が必要であつた。従つて、最古の表音文字はいづれも音節文字である。以上は J. Vendryes ^(註 6) に據つて記したのであるが、Amnesia 患者のことは別としても、少くとも詩歌の音律と文字の發明とに關する限りでは、この見解は日本語にもよく適合する。否、日本語にこそ殊によく適合すると言つてもよい位である。實に、日本語に於ては、音節は民衆の音韻意識の根底に深く根ざしてゐる。その本質は、決して、自然的非意圖的な物理的性質のみから説明し盡されるものではない。それ故、Saussure が、音節の基礎を、我々が意圖して行ふ分節行爲そのものの中に求めたことは、實に適切であると言はなければならない。

Saussure のこの見解は、近頃でも、その學統に屬する A. Meillet や J. Vendryes ^(註 7) のやうな大家に支持されて來た。殊に M. Grammont の如きは、その思想を一層詳しく具體的に發展させてゐる。

Grammont に據れば、「音節は、次第に増大する間隙の連鎖の次に、次第に減少する間隙の連鎖が続くことによつて成立つ。」(Une syllabe est donc une suite d'appertures croissantes suivie d'une d'appertures décroissantes.) 即ち、音節は、間隙の増大しつつある「上昇部」(la partie montante) と、間隙の減少しつつある「下降部」(la partie descendante) との兩部分から成る。而して、上昇部に於ては發音の張力 (tension) が次第に増大し、下降部に於ては張力が次第に減少する。以上は最も自然的な

場合であつて、Grammont は之を「音聲學的音節」(la syllabe phonologique) と名付けてゐる。併し、「音韻論的音節」(la syllabe phonétique) 即ち實際の言語に現れて來る音節は、必ずしもかかる自然的な形を持つてゐるもののみとは限らない。「音韻論的音節」に於ては、上昇部では張力が増大し、下降部では張力が減少すること、「音聲學的音節」の場合と同じことであるが、後者の場合とは異なり、張力の増減が間隙の増減と必ずしも相伴はない。例へば、ラテン語の stare に於ては、間隙は s から t へ移る際に一度減少し、t から a へ移る際に再び増大するけれど、張力は s, t の間を通じて絶えず増大しつつあるので、^{<<>><>}stare は三音節ではなくて二音節と感ぜられるのである。同様に、英語の siks (six) に於ても、間隙は i から k へ移る際に一度減少し、k から s へ移る際に再び増大するけれど、張力は i, k, s の間を通じて絶えず減少しつつあるので、^{<>>>>}siks は二音節ではなくて一音節と感ぜられるのである。

ところで、既に Saussure も、音節の構成につき、間隙の大小に關する生理的必然性が、或程度までは意志の干涉によつて轉回され得ることを述べてゐる。曰く「音韻のなんらかの連が與へられたならば、其れを何れの仕方にも増して自然に分節すべき仕方が有り得る。然るに開放 (explosive) 分節と閉鎖 (implosive) 分節との何れを採るかの選擇能力は、廣大な範圍に残されてゐる。音節法が頼り所とするのは實にその選擇であつて、直に音種を以てするのではない。」と。(註 8) ただ、意志が生理的必然性を如何に^{ちか}して轉回し得るか、といふことについては、Saussure は未だ明かにしてゐなかつた。その點を「張力の増減」といふことによつて説明したのが Grammont である。併し、その著“Traité de phonétique”に於ける同氏自身の記述の範圍では、實はその「張力」(tension) といふものの正體が未だ充分に明かであるとは言へない。

然るに、その著書の公表に先立つこと十三年、1920 年の頃 Montpellier

第二編 音 韻 體 系

の自宅でなされた Grammont の直談の要旨が、A. Sommerfelt によって引用されてゐる。その中に曰く

「Grammont 氏は、概説によつて、口腔及び喉頭の筋肉の努力の性質は二種類に分れることを示した。即ち、諸筋肉の緊張は、與へられた音韻を分節しつつある間に、増大して行くこともあり、減少して行くこともある。それ故、音韻は、張力の増大しつつある又は減少しつつある持續部 (*une tenue*) から成るものであるが、完全な音韻は、この持續部の外に、發音器官がその部位に置かれる働き、即ち *catastase*、及び發音器官がその部位から離れる働き、即ち *métastase* を持つものである。併し、この *catastase* や *métastase* は缺けてゐる場合もある。即ち、例へばイタリア語の *otto* の場合のやうな重複した子音 (*les consonnes géminées*) に於ては、第二の *t* の *catastase* 及び第一の *t* の *métastase* は存在しないのである。

Grammont 氏に據れば、母音は常に唯一種類の張力、即ち減少的張力をしか持つてゐない。然らば、二重母音 (*diphtongue*) と、相隣接した二箇の母音 (*deux voyelles en hiatus*) との差異は何であるか。二重母音の場合には、諸器官全體として唯一回の緊張しか存在しない。何故なら、第二要素の緊張は直接第一要素の緊張を繼續するからである。之に反して、相隣接した二箇の母音に對しては、二回の緊張が存する。何故なら、その二箇の母音の間には跳び移りが存し、第二の母音は、たとひ減少的張力を以て分節されるとしても、第一の母音の緊張を繼續するものではないから^(註 9)である。」と。

もし此の Sommerfelt の理解にして誤無くば、Grammont の所謂「張力」(*tension*) とは、「諸筋肉の緊張」(*tension des muscles*) であり、「口腔及び喉頭の筋肉の努力」(*l'effort musculaire buccal et laryngien*) である。然らば、その性質は、O. Jespersen によつて「あらゆる發音器官

の上に働く筋肉活動の勢力の總體^(註 10)と觀ぜられた「強さのアクセント」(accent d'intensité ou force 即ち獨の Druck 英の stress) と、根本に於て同一なものである。現に、語のアクセントに於て尻上りの傾向を示すフランス語は、二重母音に於ても上昇的のものに富んでゐる。之に反して、語のアクセントに於て尻下りの傾向を示す英語・ドイツ語は、二重母音に於ても下降的のものに富んでゐる。かくの如き兩者の共通傾向は、決して偶然のものとは考へられない。「語アクセント」と「音節アクセント」との差異こそ有れ、共に等しく筋肉活動の勢力の消長に關するものである點に於ては、少しも變りは無いのである。ただ、所謂「強さのアクセント」が音節なり語なりの全體に關する所の努力の大浪であるのに對し、「張力」は主として個々の音の發音の難易に應ずる所の努力の小波動である。例へば、口の開きの大きい音を發する場合には、口の開きの小さい音を發する場合よりも、概して多くの努力を要する。この努力が即ち「張力」である。

もつとも、一方では、同一の音も任意に種々の程度の努力即ち「張力」を以て發せられ得ること、勿論である。従つて、具體的の實例について見れば、口の開きの小さい音が口の開きの大きい音よりも却つて大きな「張力」で發せられることもある。その際、努力の關係する所は、ただに口腔を圍む諸器官ばかりでなく、他の方面、殊に喉頭狀態にも關係して來る。例へば、英語 *dear* [diə] に於ける [i] の發音を、[ə] の發音に比すれば、前者は後者よりも口の開きが小さいにも拘らず、口腔を圍む諸器官は後者の場合よりも著しく緊張して居り、又、聲帶は力強く相接近して呼氣の壓力に抵抗し、大きな振幅で振動する。こゝに於て、「張力」の點でも Sonorität の點でも、[i] は [ə] に勝つてゐる。之を總體として見れば、「張力」は、[d] の分節中に急速に増大し、[i] の初頭に於て最大の點即ち “point vocalique” に達し、それから [iə] の分節中に漸次に減少して行く [d̥iə̃] である。

第二編 音 韻 體 系

そもそも、音節現象に於て、Sonorität は寧ろ外面的な事實に過ぎない。分節行爲、殊に「張力」の意識こそ、直接に話手の意圖に連るものである。かの Sonorität のみによつて音節現象の全部を説明し得ると信ずる人々の見解に従へば、いかなる音をいかなる順序にでも、手當り次第に羅列しさえすれば、そこに Sonorität の差異が存するに従ひ、音節現象が成立つ、と言ふのである。併しながら、音節は、單なる比較感や對立感ではなくて、一の統一意識である。各音韻を活きた分節リズムの流れの中に於て把握することこそ、即ち音節意識なのである。音節は分節リズムの單位である。Sonorität の如きも、かかる分節リズムの現れとして把握される場合に於て、始めて音節意識の一要素となり得るのである。

次に、音節の境界については、Saussure は、既述の如く、閉鎖運動から開放運動へ移る所 (><) にその境界ありとし、音節の境界は常に明確に定め得るものと考へた。^(註 11) Grammont も亦この見解をそのまま踏襲し、音節の境界を明確に定め得ないことを以て Sonorität 説の缺點の一となし、この缺陷を補ひ得るものは Saussure の開閉説を措いて外には無い、と考へた。^(註 12) 然るに、この見解は、兩氏の母國語たるフランス語にこそあてはまりもしようが、英語やドイツ語の場合には必ずしもさううまくは行かないのである。例へば、Saussure に據れば、p は implosif か explosif かのいづれか一方でなければならないといふ。なる程、フランス語の chapeau や couper の p は疑もなく第二音節に屬し、Saussure の考へ方から言へば疑も無い explosif の音である。何故なら、氏の音節論は「耳もてはつきりと聽分けられ、言連鎖中に於て聽覺的單位を限定するに役立つ要素」^(註 13) のみを考察するものであるから。即ち、フランス語の cha-peau や cou-per に於ては、母音 a, ou の尾部は p の直前では既にいくらか弱まつて居り、従つて a, ou と p との結合は O. Jespersen ^(註 14) の所謂 loser Anschluss をなしてゐる。故に、p の閉鎖運動は此の場合は殆ど耳に響

かず、ただ開放運動のみ顯著である。それ故、chapeau や couper の p が第二音節に屬することについては、何人も異存は無いことと思ふ。ところが、英語の copy や couple のやうな場合には、p は母音 o, ou に密着 (fester Anschluss) して、o, ou の強烈な Druck の餘勢を以て發音されるから、p の閉鎖運動は極めて明瞭に耳に響くのである。もし假名で書き表すならば、コッピイ・カップルとしたい位の感じである。而も、これが、外國人たる我々の耳への感じたるにとどまらず、イギリス人自身の言語意識に於てもこの閉鎖運動が相當に重要視されてゐることは、cop-y, coup-le のやうな綴の切り方を見ても分る。但し、p と y, l との結合も、決して緩いものではなく、従つて p の開放運動も明瞭に聞える。つまり、copy, couple の p は、先行音 o, ou にも後續音 y, l にも共に密着して居り、従つて閉鎖・開放共に明瞭に聞える。故に、p は第一音節の終尾たると同時に第二音節の初頭たるものであり、前後の音節のいずれか一方にのみ屬するものと定めることは出来ない。たとひ p がいずれか一方の音節の專屬物と定まらなくても、弱 (c) 強 (o) 弱 (p) 強 (y) と相交替して行く分節リズムの進行には、何の障礙も起らないのである。

Saussure の開閉説は、その直系に屬する A. Meillet や J. Vendryes によつて繼承されたのであるが、これらの人々は、音節の境界に關する限り、もはや Saussure の説に従つてはゐない。即ち、Meillet は、音節は explosion に始つて implosion に終る、とは言つてゐるものの、Saussure の見解とは異なり、例へば epe については、唇の閉鎖(閉塞状態の持續をも含む)が第一音節の終尾をなし、唇の開放が第二音節の初頭をなす、といふ風^(註 15)に考へてゐる。即ち、同氏は、此の p を前後いずれかの音節に專屬するものとは見ず、又それが implosif か explosif かのいずれか一方でなければならぬとも考へてはゐないのである。Vendryes に至つては、音節の境界を確定することの困難を大いに強調し、つひには「二つの山の間

の低地の底がどの地點に在るかを正確に決定しようとするのと同じ位に子供らしい試み^(註 16)」であるとさへ言つてゐる。これらは、英語やドイツ語の場合までも考へに入れるならば、確かに道理のある言である。

但し、言語によつては、音節の境界が主觀的にごく明瞭なものもある。我が日本語の如きはその例である。音節觀念は、日本語に於て殊に明瞭であるといふべきであらう。日本語に於ては、一々の音節の尾音と次の音節の頭音との結合關係は、理想としてはすべて loser Anschluss である。従つて、一の音節の尾音と次の音節の頭音との境界は、必ず、「張力」の最も弱い一瞬によつて劃せられてゐる。但し、かやうな理想的な型は、實はただ觀念として意圖されるだけである。現實の發音の上には、必ずしもそのまゝ明瞭に實現されるものとは限らない。例へば、語形《ko-n-buu》(昆布)は、音韻意識の上では三音節語であり、實際 [ko-m-buu] のやうに三回の緊張を以て發音することも出来るのであるが、日常の談話では [kom-buu] のやうに二回の緊張を以て發音されることも珍しくはない。同様に、語形《ko-o-ka-i》(後悔)は、音韻意識の上では四音節語であり、實際 [ko-o-ka-i] のやうに四回の緊張を以て發音することも出来るのであるが、日常の談話の際には、屢 [ko:-ka-i] のやうに二回の緊張を以て發音され、或は [ko:-ka-i] (質問の場合など——後悔?) の如く三回の緊張を以て發音されることも珍しくはない。而も、音韻意識上、《ko-n-buu》の三音節語たり、《ko-o-ka-i》の四音節語たることについては、何人も疑ふ餘地が無いのである。次に、音節構成上に於ける促音音韻の地位については、いろいろ議論の存する所である。現實の發音運動の上では、[mat-ta-kuu] (全く) [ʃk-ka-ri] (しつかり) のやうに、前の母音等に密着して發音されるのが普通である。併し、かやうな所謂 fester Anschluss の關係は、[to:-t-te] (通つて) のやうに長母音の後に促音の來る場合には認められない。殊に、[i-ko:-t-te-it-te-ta] (行かうつて言つてた) [nai-t-te-ju:-ko-to] (無いつて言ふ事) などのやう

な場合をも考へ合せるならば、促音音韻は、音韻意識上、撥音音韻の場合と同じく單獨で一音節を成すものと見なければならぬ。現に、「全く」「しつかり」のやうな語でも、ごくゆつくりと丁寧に言ふ場合には、[ma-t-ta-ku] [ʃi-k-ka-ri] のやうに四回の緊張を以て發音することも出来るのである。且、主觀的には、促音は明かに一音節分の長さを持つものとして感ぜられる。^(註 17)

そもそも、我々の音韻意識について見ると、音節を構成する諸要素は、本質としてはいづれも理想的觀念的存在であり、必ずしもその全部が發音運動の上に實現されてゐるものではない。従つて、同じ發音についても、その話手又は同國人が感ずる音節數と、外國人が感ずる音節數とは、相一致しないことが屢ある。例へば、[kombuu] といふ發音は、外國人には二音節のやうに聞えるかも知れないが、日本人は、それが《ko-n-buu》(昆布)の實現であることを知るが故に、必ず之を三音節として意識する。[ikimas] といふ發音は、外國人には三音節のやうに聞えるかも知れないが、日本人は、それが《i-ki-ma-su》(行きます)の實現であることを知るが故に、必ず之を四音節として意識する。《gou-in》(going) は、[goiŋ] と發音されても、イギリス人にとっては依然二音節語である。《mɔ-sjɔ》(monsieur) は [psjɔ] と發音されても、フランス人にとっては依然二音節語である。

話手の意圖する音節數が外國人によつて誤解される例としては、J. Forchhammer^(註 18) の擧げてゐる左の二つも、面白い例である。即ち、ドイツ語の《fi:r》(vier) は、話手には無論一音節として意識されてゐるのであるが、(i:) と (r) との間の「わたり」(Gleitlaut) が [fi:ər] の如く顯著に聞えるので、外國人は屢之を fi:-ər のやうに二音節と感ずる。然るに、この [ə] は、(i:) から (r) へ移行する道として自然に入る「わたり」に過ぎず、何ら意圖された要素ではない。故に、どんなに息の通路が廣からうと Sonorität が大きからうと、ドイツ人には何の意味も無く、その存在

すらも意識されない。いはんやそれが獨立の音節を成すものと感ぜられる筈は決してない。この語を二音節のやうに聴きなすのは、話手の音韻意識を理解し得ない外國人だけである。同様に、インドの地名 Gudgrati をその地の人の發音するのを聴くと、ドイツ人の耳には gu-dʒə-ra:ti の如く四音節に聞えるのであるが、發音者自身は《gu-dʒra:-ti》の三音節を意圖してゐるのである。即ち、この [ə] は、⟨dʒ⟩ から ⟨r⟩ へ移行する道として自然に入る「わたり」に過ぎない。話手には何ら意圖されず、その存在すら意識されてゐないものである。かやうな實例によつても、音節意識といふものの正體がよく分る。音韻 ⟨r⟩ を發音するためには、舌身に弾力を與へるため、舌尖を後方に捲き上げ、舌面を凹めることが必要である。この状態は、舌面の降起を必要條件とする口蓋の音韻 ⟨i:⟩ ⟨dʒ⟩ の場合には正反對である。故に、⟨i:⟩ から ⟨r⟩ へ移行するには、いささか手間がかかる。即ち、舌面の降起したままでは、舌尖を捲き上げることが出来ない。それ故、舌面が低下し始めてから、舌尖が齦に觸れるまでの間には、相當の時間を要し、その間に、⟨i:⟩ よりも ⟨r⟩ よりも息の通路の廣い口形を、一瞬の間通過することとなる。この一瞬の口形が、母音 [ə] として外國人の耳に響くのである。⟨dʒ⟩ から ⟨r⟩ へ移る場合のことも同様である。併し、如何に息の通路が廣くとも、又如何に Sonorität が大きくとも、意圖されない要素は、音韻意識にとつては無に等しい。話手は一音節 ⟨fi:r⟩ を意圖して [fi:ər] を發音してゐる。その同國人は、話手のこの意圖を理解し得るが故に、[fi:ər] を通じて一音節を理解する。ドイツ人は、[fi:ər] といふ音聲の連續そのものの性質を一音節と感ずると言はんよりは、寧ろ音聲現象 [fi:ər] を通じて話手の意圖する一音節 ⟨fi:r⟩ を把握するのである。同様に、Gudgrati 人は、[gudʒəra:ti] といふ音聲の連續そのものの性質を三音節と感ずると言はんよりは、寧ろ音聲現象 [gudʒəra:ti] を通じて話手の意圖する三音節 ⟨gu-dʒ-ra:-ti⟩ を把握するのである。

發音運動の目的觀念としての音節觀念の性質は、ゲルマン語に於ける語頭の《wl》《wr》の變遷史の上にも、明瞭に現れてゐる。

原始ゲルマン語の語頭の《w》は、英語では現今まで大體もとのまま保存されてゐるが、《wl》《wr》の場合だけは例外である。即ち、《wl》の《w》は、古代英語から中世英語への過渡期に消失した(古代英語 *wlisp* の派生語 **wlispian* > 中世英語 *lispian* > 現代英語 *lisp*)。《wr》の《w》はその後久しく保存されてゐたが、これも第十七世紀頃には消失して、今で^(註 19)はただ綴字の上にその名残を留めるのみである (*wrap*, *wreath*, *wreck*, *wren*, *wrench*, *wrestle*, *wretch*, *-wright*, *write*, *wrong*, *wrought* 等)。併し、Shetland 諸島・Orkney 諸島及びスコットランドの多くの地方では、今もなほ《wr》の音が保存されてゐる。のみならず、スコットランド東北部・Forfar 南部・Somerset 西部等では、この《w》が却つて強められて《vr》の形になつてゐる。但し、これらの諸方言でも、母音音韻の直前に於ては、《w》は一般に原形のまま保存されてゐるのである。^(註 20)

次にドイツ諸方言について見ると、原始ゲルマン語の《w》は、現今では《v》《v》類の摩擦音に變じてゐるけれども、中世までは一般に原音價《w》を保存してゐた。併し、その《w》は、語頭の《wl》《wr》の場合には、上部ドイツ方言 (Oberdeutsch) では最古の時代から既に消失してゐた。之に對して、上部フランク方言 (Oberfränkisch) では、最古の時代には未だ個別的には《wr》が残つてゐた。又、低地ドイツ方言 (Niederdeutsch) や低地フランク方言 (Niederfränkisch)、及び中部ドイツ方言 (Mitteldeutsch) の一部では、語頭の唇音は(殊に《r》の前では)現今まで《v》の形で保存されてゐる。併し、中には、ヘッセン方言 (Hessisch)・低地フランク方言一部・ヴェストファーレン方言 (Westphälisch) 一部・西プロイセン方言 (Westpreussisch) 等のやうに更に《ff》《fr》に變つてゐるものもあり、又、ズーゲルラント方言 (Siegerländisch) やラーフェンスブルク

方言 (Ravensburgisch) のやうに ⟨bl⟩ ⟨br⟩ に變つてゐるものさへある。^(註 21)

さて、古代ゲルマン語の語頭の ⟨wl⟩ ⟨wr⟩ は、何故かやうに不安定だつたのであらうか。思ふに、⟨w⟩ は何と言つても母音的な音であつて、⟨l⟩ や ⟨r⟩ に比すれば息の通路も廣く、Sonorität も相當に大きい。それ故、例へば中世英語の wrak ([˘]w[˘]r[˘]a[˘]k[˘]) は、發音上では [urak] と大差無く、従つて自然的にはどうも二音節に分れ易い。これを一音節に發音することは、一つの難事である。けれども、言語制度は飽くまでこの語が單音節語たることを要求してゐる。そこで、飽くまで單音節性を保持しつつ、而も發音上の困難を幾分なりとも軽減しようとして、南部イングランド人は語頭の ⟨w⟩ の發音を次第に微弱にした結果、つひには ⟨w⟩ が消失して ([˘]r[˘]æ[˘]k[˘]) の形となつた。この ([˘]r[˘]æ[˘]k[˘]) ならば、全く安定的な一音節である。之に反して、東北部スコットランド人は、([˘]w[˘]r[˘]a[˘]k[˘]) の ⟨w⟩ に於ける唇の窄まりを一層強めて一層子音らしく發音することにより、この語の單音節性を保持しようと力めた。その結果、つひにはその ⟨w⟩ が完全に子音化して ([˘]v[˘]r[˘]a[˘]k[˘]) の形となつた。もしこの ⟨vr⟩ が、ドイツの一部の方言に見られるやうに、更に ⟨br⟩ 或は ⟨fr⟩ の形に轉ずるならば、この語の單音節性は一層安定的となる道理である。之を要するに、南部イングランド方言と東北部スコットランド方言とは全く相反する方向へ變化を起したが、その目的とする所は結局同一である。即ち、何れも此の語の單音節性を一層安定させようとする無自覺的欲求から出てゐるのである。

かやうに、ゲルマン諸方言に於ける語頭の ⟨wl⟩ ⟨wr⟩ の變遷史は、ゲルマン人の言語意識に於ける音節觀念が、發音運動を強制する一つの規範であつたことを示してゐる。個々の音韻の發音上の難易の點から見れば、^(補註)
⟨wr⟩ → ⟨vr⟩ → ⟨br⟩ の變化の如きは、むしろ所要勞力の増大である。併し、それにも拘らず、「飽くまで一音節に發音しなければならない。」と^(註 22)
いふ規範意識が、ドイツ人を此處までも引き摺つて來たのである。そこに

は、音韻制度としての音節の意識、また發音運動の目的觀念としての音節觀念の性質が、鮮かに現れてゐる。

さて、音韻が相結合して音節を作るに際し、各音韻の務め得る役割は一樣でない。例へば、東京の言語制度について見ると、“point vocalique”に立ち得るものは、母音音韻・撥音音韻又は促音音韻のみである。音節はすべて開音節であり、従つて子音音韻は音節の末尾に立つことが出来ない。音節の頭には、(j) と結合した (pj) (rj) 等の外、子音音韻群の存在を許さない。撥音音韻及び促音音韻は、常に單獨でのみ音節を作る。以上の諸制限の結果として、東京の言語に存在し得る音節の種類は、(A) 母音音韻 (B) 撥音音韻 (C) 促音音韻 (D) 子音音韻プラス母音音韻 (E) 子音音韻プラス (j) プラス母音音韻の五つの型に限られることとなる。この外になほ、例へば (t) は (i) (u) の前には立ち得ないといふ風な、個々の音韻相互の結合に關する制限も存在する。以上の諸制限は、「音節内部の構造に關する法則」である。

次に、音節は相結合して音韻論的完結體を作る。音韻論的完結體とは、或一言語に屬する音韻の一連續(或は音節の一連續と言つてもよい)であつて、^(註 28) その前後に息の切れ目を置いて發音し得るものをいふ。之を音聲學上の概念たる「氣息集團」(獨 Atmungsgroupe 佛 groupe de souffle 英 breath-group) に比較すると、「氣息集團」が「前後に息の切れ目を置いて一息に發音される」といふ現實態であるのに對し、音韻論的完結體は「前後に息の切れ目を置いて發音され得る」といふ可能態である。

さて、音韻又は音節が相結合して音韻論的完結體を作るに際し、各音韻又は音節の務め得る役割は一樣でない。例へば、東京の言語について見ると、(ŋ) は音韻論的完結體の頭には立ち得ない。撥音音節は、母音音韻の後にはしか立ち得ない。促音音節は、母音音韻の後、且 (p) (t) (k) (ʈ) (ʈʂ) (s) (ʃ) の前にしか立ち得ない。これらの諸制限は、「音韻論的完結

第二編 音 韻 體 系

體の構造に關する法則」である。

さて、從來の音韻學者は、この「音韻論的完結體」に相當する概念を持つてゐなかつた。それ故、例へば、私なら「(η)は音韻論的完結體の頭には立ち得ない。」と言ふ所を、それらの人々は「(η)は語の頭には立ち得ない。」といふ風な形で言ひ表すより外はなかつたのである。勿論、これも誤ではない。併しながら、この事實は、語とか形態部 (Morphem) とかといふ風な意義上の單位と關係づけるまでもなく、一般的な音韻上の習慣として言ひ得る所である。例へば、(gato) と (ηato) とは、何れも無意義な音韻群に過ぎず、勿論、語でもなければ形態部でもない。その點から言へばどちらも同じことであるにも拘らず、我々にとつて、前者は發音し易く、後者は發音しにくいのである。それは、東京語の音韻制度に於て、(gato) は音韻論的完結體たり得る資格を具へてゐるのに對し、(ηato) は音韻論的完結體たり得る資格を具へてゐないからである。理由はただそれだけであつて、何ら意義上の問題とは關係が無い。音韻論的完結體の本質は、實にかくの如きものである。(音韻體系は、言語の意義の相違を區別して表すための機關であるが、その存在自體は何ら意義に依存するものではない。音韻は、意義からは獨立して存在し、意義からは獨立してそれ自身で體系を作つてゐるのである。)

「撥音音節は、母音音韻の後にしか立ち得ない。」「促音音節は、母音音韻の後、且・(p) (t) (k) (ʔ) (ts) (s) (ʃ) の前にしか立ち得ない。」等。これらの諸法則についても、事情は全く同じことである。即ち、問題は、必ずしも語の構造上の特性といふ程に狭い範圍に限られたことではない。やはり一般的な音韻結合の法則として見らるべきものである。畢竟、本質的には、これらは、音韻論的完結體の内部に於ける音韻結合の法則なのである。

一方、語は必ずしも音韻論的完結體ではない。例へば、現代南部英語に

於ける (fa:r) (*far away* の *far*) の如きは、意義上の單位たる「語」には相違無いが、「音韻論的完結體」たり得る資格を具へてゐない。何故なら、現代南部英語では、(r) は音韻論的完結體の末尾には立ち得ないから^(註 24)である。同様に、サンスクリット語に於ける *punar, tamas* の如きも、意義上の單位たる「語」には相違無いが、「音韻論的完結體」たり得る資格は具へてゐない。何故なら、サンスクリット語では、r や s は音韻論的完結體の末尾には立ち得ないから^(註 25)である。かくて、「音韻論的完結體」は、その下位單位たる「音節」と共に、話線の關係に於ける音韻の直接的機能の立場から見て獨特の意味を持つものである。

繰り返して言ふが、音韻の直接的機能とは、現實の音韻制度の機能を、單なる音的關係に於て考察する時、眼に映じ來るものである。

まづ、記憶的關係に於ける音韻の直接的機能は、示差的機能と示同的機能との兩面から成る。示差的機能とは、一の音韻が自身を他の諸音韻から區別する機能である。示同的機能とは、一の音韻が自身を他の音韻と同類のものとして感ぜしめる機能である。各一言語に屬する諸音韻は、示差的機能及び示同的機能に基いて、横の體系を作つてゐるのである。

次に、話線の關係に於ける音韻の直接的機能とは、音韻が相結合して音節を作り音韻論的完結體を作る働きである。これを音韻の構成的機能と稱する。各一言語に屬する諸音韻は、かかる構成的機能に基いて、縦の體系を作つてゐるのである。

各言語の現實の音韻制度は、凡そかくの如き機構を具へてゐる。而して、この機構は、次章に述ぶべき音韻の間接的機能に對し、手段として奉仕するものである。

- 註 (1) H. Frei: *La grammaire des fautes*, 1929, p. 33. 譯語は小林英夫氏に従ふ。
- (2) Trubetzkoy 流の音韻觀を奉ずる人々は、私の此の言葉に驚くであらう。けれども、實際のところ、音韻は、意義からは獨立して存在し、意義からは獨立してそれ自身で體系を作つてゐるのである。
- (3) L. Roudet: *Éléments de phonétique générale*, pp. 223—224.
- (4) O. Jespersen: *Lehrbuch der Phonetik*, 3. Aufl., 1920, S. 116 ff. に據る。
- (5) F. de Saussure: *Cours de linguistique générale*, 2 éd., 1922. pp. 79—88.
- (6) J. Vendryes: *Le langage, introduction linguistique à l'histoire*, 1921, pp. 63—64.
- (7) M. Grammont: *Traité de phonétique*, 1933, pp. 97—104.
- (8) Saussure 前掲書 (註 5) p. 89. 譯文は小林英夫氏譯「言語學原論」(昭和三年) 120 頁に據る。
- (9) A. Sommerfelt: *Sur l'importance générale de la syllabe* (*Travaux du Cercle Linguistique de Prague* 4, 1931.), p. 157.
- (10) Jespersen 前掲書 (註 4) S. 119. 意譯。
- (11) Saussure 前掲書 (註 5) p. 86.
- (12) Grammont 前掲書 (註 7) p. 97—98.
- (13) Saussure 前掲書 (註 5) p. 83. 譯文は小林氏に據る。
- (14) Jespersen 前掲書 (註 4) S. 202 ff.
- (15) A. Meillet: *Introduction à l'étude comparative des langues indo-européennes*, 7. éd., 1934, p. 127.
- (16) Vendryes 前掲書 (註 6) p. 65.
- (17) 音節は分節リズムの單位である故、各音節の長さは主觀的には相等しく感ぜられる。故に、撥音や促音が他種の音節と同等の長さを持つものとして感ぜられるといふ主觀的事實は、それらが言語意識上各一音節(分節リズムの單位)を成してゐるといふことを示す認識根據となる。
- (18) J. Forchhammer: *Kurze Einführung in die deutsche und allgemeine Sprachlautehre*, 1928, S. 79.
- (19) O. Jespersen: *Modern English Grammar*, Part I, 3. ed., 1922, p. 354.
- (20) J. Wright: *English Dialect Grammar*, 1905, pp. 207—208.
- (21) O. Behagel: *Geschichte der deutschen Sprache* (*Grundriss der germanischen Philologie*, herausgegeben von H. Paul, I. Band, 1891.), S. 580.
- (22) 個々の音韻の發音上の難易の點から見れば、(wr) → (vr) → (br) は所要勞力の増大である。併し、一つの音節を全體として見れば、(brak) 或は

《vrak》は、《wrak》よりも確かに發音が容易になつてゐる。それ故、この變化は、「飽くまで一音節たるべし。」といふ制限の範圍内で、發音を容易化したものと言へる。

(23) これは、言語の意義上の單位とは何ら關係が無い。例へば、東京の言語制度では、《amaŋasa》が音韻論的完結體たり得ると同様に、《amaŋa》《maŋasa》《aŋasa》《ama》《a》《ma》《sa》等も亦音韻論的完結體たり得るものである。併し、《ŋasa》《am》《maŋ》《aŋas》《ŋa》の如きは音韻論的完結體たり得ない。又、《miŋnagenŋki》は音韻論的完結體たり得るけれども、《ŋna》や《ŋki》は音韻論的完結體たり得ない。《rataga》や《temoa》は音韻論的完結體たり得るけれども、《ŋatarap》や《ŋrabet》は音韻論的完結體たり得ない。《a》《i》《u》《e》《o》は各音韻論的完結體たり得るけれども、《d》《r》《s》《n》等は音韻論的完結體たり得ない。

(24) 故に、*far* は、音韻論的完結體の末尾に立つ場合には《fa:》の形をとらなければならない。

(25) 故に、これらの語は、音韻論的完結體の末尾に立つ場合には *punaŋ*, *tamaŋ* の形をとらなければならない。

(補註) 或は《vr》。

九

音韻の間接的機能とは、現實の音韻制度の機能を、その表す所の意義との關係に於て考察する時、眼に映じ來るものである。

實際問題としては、一語が唯一箇の音韻から成ることも無いではないが、一般には、語は多數の音韻の結合から成るのを原則とする。即ち、意義を表すものは、一般には、個々の音韻ではなくて、多數の音韻の結合體である。それ故、音韻の間接的機能の考察は、まづ話線的關係の方から始めるのが順序であらう。

話線的關係に於ける音韻の間接的機能とは、音韻が相結合して語 (Wort) や形態部 (Morphem) を作る働きである。之を音韻の統成的機能と稱する。この統成的機能は、音韻の直接的機能に於ける單なる構成的機能とは、聊か趣を異にする。即ち、單なる構成的機能の方は、純粹な音的關係の問題である。之に反して、統成的機能の方は、更に高い目的(意義の表現)に對する手段として、各音韻が相協力して、一の統一體を結成する働きである。それで、同一事實も、單なる構成的機能の立場から見ると、統成的機能の立場から見るとにより、變つた形で眼に映じて來る。例へば、東京の言語について、「(η) は音韻論的完結體の頭には立ち得ない。」と言ふ場合には、「東京人は、言語習慣上、前の音韻から續けて言ふ時でなければ (η) を發音しにくい。」といふ事を意味するに過ぎない。然るに、「(η) は語の頭には立ち得ない。」と言ふ場合には、「(η) の存する處、そこは決して意義的單位たる語の切れ目ではない。」といふ事を意味するに至る。

夙に、W. Wundt は、Tachistoskop による視覺的實驗の結果から、「既知の語は、直接に、統一ある一全體として、一時に統覺されるものであること」、又、その際「文字や音は、その全體の部分 (Teile) としてではなく、寧ろその全體の標識 (Merkmale) として把握されるものであること」

(註 1) を明かにした。又、J. Vendryes は、インドゲルマン語に於ける語の末尾
 (註 2) に関する R. Gauthiot の研究、その他種々なる音韻變化に反映した言語
 意識の働きに関する考察に基き、「音韻論的語」(mot phonétique) 即ち音
 韻論的單位としての語の實在を立證してゐる。(註 3) これら諸家の研究は、畢竟、
 「語は、決して諸音韻の單なる 並列ではなく、それ自體纏まつた 單一な對
 象として意識されるものである。」といふ同一の眞理を、表裏から證明した
 ものに外ならない。さて、日本語に於ける「音韻論的語」は、普通に言ふ
 (註 4) 所の語よりは、寧ろ文節である。即ち、助詞や助動詞は、獨立した「音韻
 論的語」としての資格を持たない。

音韻の間接的機能の上の單位たる語(音韻論的語)が、音韻の直接的機能
 の上の單位たる音節や音韻論的完結體に對する關係は、實に種々さまざま
 である。日本語や支那語やドイツ語に於ては、語(日本語では文節)は一般
 に音韻論的完結體たり得る形を持ち、語の切れ目は通常音節の切れ目と一
 致する。(註 5) 之に反して、フランス語に於ては、語の切れ目は音節の切れ目と
 は無關係である。例へば

Nou|s a|vons| de|s a|mi.

I|l es|t un|gran|d hom|me.

の如く。又、サンスクリット語の punar, tamas 等や、現代南部英語に於
 ける (fa:r)=far の如き語形は、音韻論的完結體たり得る資格を具へてゐ
 (註 6) ない。

音韻が相結合して語(日本語ならば文節)を作るに際し、各音韻が務める
 役割は一様でない。例へば、東京の言語に於て、(g) は原則としては文節
 の頭にのみ立ち、(ŋ) は文節の頭ならざる位置にのみ立つ。然るに、助詞
 「が」が (ŋa) の形であることは、それが獨立の「音韻論的語」を成して
 ゐないことを示すものである。又、古代ギリシヤ語に於て、語の末尾に立
 ち得る子音音韻は ν, ρ, σ の三種だけであつた。然るに ἐξ, οὐχ (οὐχ) の

兩形が $x(\chi)$ で終つてゐることは、それらが Enklisis である事實と共に、この兩形が獨立の「音韻論的語」を成してゐなかつたことを示すものである。

かやうに音韻の統成的機能を考へるについては、アクセントの務める役割の重大さをも忘れてはならない。凡そアクセントの務める統成的機能には二種ある。その第一は、語の切れ目を標示する働きである。例へば、チェック語では、強音は必ず語の第一音節に在り、又、ポーランド語では、強音は必ず語の終から二音節目に在る。それ故、これらの言語では、強音の位置によつて、自然と語の切れ目が示されることとなる。古代インドゲルマン諸言語に於ける同種の事實については、Gauthiot^(註 7) が夙に注意してゐる。その第二は、語形の自己統一を明かにする働きである。上のチェック語やポーランド語では、主たる強音は、一語について一つしか無く、且前述の通りそれが語中の一定の位置に定着されてゐるので、自然とそれによつて語の自己統一が示される。又、英語やドイツ語やロシア語では、強音の位置は語によつてそれぞれ相違してゐるが、兎に角各語は原則として唯一つの主強音を持ち、且その位置は語毎に一定してゐるので、やはりその強音によつて語形の自己統一が示されることとなる。かやうに語形の自己統一を明かにする強音の働きは、かつて O. Jespersen が^(註 8) “Einheitsdruck” と稱して重要視したものである。近時 R. Jakobson も亦その所謂 Syntagmaphonologie の研究對象として之を取り擧げてゐる。^(註 9)

以上は強さアクセントの場合であつたが、同様な統成的機能は、高さアクセントの場合にも亦認められる。例へば、現代の東京アクセントでは、文節を構成する各音節は、皆高低二つの水準の何れかに定位されてゐる。但し、そこには二つの制限がある。まづ、高さの頂點は、一文節の中に唯一つしか存在し得ない。^(註 10)これによつて文節の自己統一が示される。又、文節の第一音節と第二音節とは、決して高さの同一水準に定位されることが

無い。これによつて文節の發端が特徴づけられる。^(註 11)何れにしても、かかるアクセントの上の特色は、(g) が文節の頭を示し (ŋ) が文節の中途を示すやうな各音韻の機能と相協力して、文節の自己統一を目ざす統成的機能を營むものである。

次に、語は、多くの場合、語根 (Wurzel)・接頭辭 (Präfix)・接尾辭 (Suffix)・屈折語尾 (Endung) 等の形態部 (Morphem) に分析され得る。^(註 12)(分析不可能な場合には、その語の全形が直ちに一語根と見做される。) 多くの言語に於ては、語が語として獨特の或構造を有する如く、形態部も亦形態部として獨特の或構造を有する。例へば、支那語では、現代官話について見ると、形態部は原則として單音節であり、各四聲の一を以て特徴づけられてゐる。ドイツ語では、形態部は、母音音韻で始る接尾辭又は屈折語尾へ續いて行く場合の外は、有聲の破裂音韻・摩擦音韻で終ることが出来ない (erleben—Erlebnis; Land—Lande—Landschaft)。又、フィン語では、各一形態部の内部は、原則として、統一した一系の母音調和 (Vokalharmonie) に支配されてゐる。同一語の内部が二系の母音調和に分割されてゐる場合には、各の母音調和の領分は、通例は形態部と形態部との境界を境界としてゐる (Kalevala の中の例: käykkä-leuka, rauta-näppi, pää-palo-a 等)。

原始インドゲルマン語に於ける諸形態部、殊に語根の構造が、Ablautの段階や頭尾の子音音韻の性質等、種々の法則によつて束縛されてゐた事實は、多くの學者の研究によつて明かにされつつある。^(註 13)

以上は、話線的關係に於ける音韻の間接的機能に關する考察である。

* * *

次に、記憶的關係に於ける音韻の間接的機能は、標差的機能と標同的機能との二つから成る。標差的機能とは、一の語(又は形態部)を他の語(又は形態部)から區別する働きである。この標差的機能は、音韻の直接的機

能に於ける單なる示差的機能とは、聊か趣を異にする。即ち、單なる示差的機能とは、音韻が自身を他の音韻から區別する働きであり、純然たる音的關係の問題である。之に反して、標差的機能とは、音韻が、意義の記號たる語(又は形態部)を他の語(又は形態部)から區別して表すための標識となる働きである。

言ふまでもなく、音韻は、自身を他の音韻から區別する働きを既に持つてゐればこそ、一の語(又は形態部)を他の語(又は形態部)から區別するための標識ともなり得るのである。それは、あたかも、音韻が、單に孤立して存在するものでなく、相結合して音節や音韻論的完結體を作る働きを、既に持つてゐればこそ、語(又は形態部)の統成にも役立ち得るのと、全く同じことである。^(註 14)

各音韻は、自身を他の音韻から區別する働きを既に持つてゐるが故に、一の語(又は形態部)を他の語(又は形態部)から區別するための標識となることが出来る。併しながら、現實の音韻制度に於ては、此の可能なるべき標差的機能が、未だ充分に發揮されてゐるものとは言へない。即ち、現實の或一言語の持つ諸音韻の實際に務めてゐる役割を検討して見ると、時としては、A、B 二つの音韻相互の區別が、二つの語(又は形態部)を互に區別するのに役立つてゐない場合が有り得る。或は、餘り屢、役立つてゐない場合が有り得る。但し、その中にも更に二つの場合が考へられる。

第一は、一の語(又は形態部)には必ず A を用ゐ、他の語(又は形態部)には必ず B を用ゐる、といふ風に、二つの音韻が互に使ひ分けられてゐる場合である(相互補充關係)。その使ひ分け方には、明確な或は不明確な或音韻的條件に従つてゐるものもある。例へば、日本語に於ける (g) : (ŋ) の關係の如き。又、フランス語に於ける (ϕ) : (œ) の關係の如き。^(註 15) (これらは、多くは、もと同一の音韻であつたものが、一定の音韻的條件に従つて二つに分化したものである。^(註 16) 或は、ただ歴史的慣習によつて使ひ分け

られてゐるものもある。例へば、現代オランダ語に於ける (ɔ) : (ɔ̃) の關係^(註 17)の如き。(この種の關係は、本來各起原を異にする二つの音韻が、將に^(註 18)相合同せんとする状態に在る場合に屢認められる。)

第二は、同一の語(又は形態部)が、A を含む形と B を含む形と、雙方の形で現れてゐる場合である(並用關係)。但し、私の知る範圍では、同一人の言語意識に並存する A, B 兩音韻があらゆる場合にその位置を交換し得るといふ實例は未だ見當らず、並用は専ら部分的の問題である。

例へば、東京の言語に於て、(i) は、同一語根の中で (e) の直後に立つ場合には、常に (e) を以て置き換へることが出来る。又、(e) は、同一語根の中で (e) の直後に立つ場合には、常に (i) を以て置き換へることが出来る。^(註 19)例へば、「帝國」(teikoku) (teekoku) 「改正」(kaisei) (kaisee) 「姪」(mei) (mee) 「蝶」(karei) (karee) 等の如く。

勿論、(i) と (e) との對立は、その他の位置では、「瀧」(taki) を「竹」(take) から區別し、「今」(ima) を「繪馬」(ema) から區別するやうに、語と語とを區別する標差的機能を大いに發揮してゐる。併しながら、(teikoku) と (teekoku) との間では、その機能は現れて來ない^(註 20)のである。(ここでも、(i) と (e) との間の示差的機能は立派に存在し、従つて、この二つの形が相異なる形であるといふ事實は、何人の音韻意識にとつても明瞭である。それにも拘らず、その示差的機能は、この場合、より高き目的のためには何ら奉仕することが無い。即ち、この場合、(i) と (e) との對立には、示差的機能は存在するけれども、標差的機能は存在しないのである。) かやうに、同じ二つの音韻の間の對立も、位置によつて、或は標差的機能を現す場合もあり、或は之を現さない場合もある。

*

*

*

次に、標同的機能とは、二つの語又は形態部を、相互に關係あるものと感ぜしめ、音韻上完全には同一でないにも拘らず、兩者を同一の語又は形

(註 21)
 態部の二つの變形として感ぜしめる働きである。例へば、「白玉」(sirata-
 ma)の《-tama》と「赤玉」(akadama)の《-dama》とは、その第一音
 韻が相違してゐるにも拘らず、相互に關係ある形として感ぜられ、同一語
 根の二つの變形として感ぜられる。かかる感じは何處から來てゐるかとい
 ふと、まづ「玉」といふ意義上の共通性によるものであることは言ふまで
 もないが、原因は音韻の側にも存在する。即ち、第一に、末尾の《ama》
 といふ部分が兩者に共通である。第二に、頭の《t》と《d》とは共に舌尖
 の破裂音韻である。第三に、《t》と《d》とは、「幹竹」(karatake)「篠竹」
 (sinodake)、「小鳥」(kotori)「山鳥」(jamadori)のやうに相交替する例
 が、他にも甚だ多い所から、《t》と《d》との間には習慣的に聯合關係が
 結ばれてゐる。凡そこの三つの原因が相協力して、《-tama》《-dama》二
 つの形を結合してゐるのである。一層詳しく言へば、《-tama》と《-dama》
 との二つの形を結合する標同的機能は、一部は交替する音韻《t》《d》に
 存し、一部は交替せざる部分《ama》に存する。而して、交替する音韻に
 存する標同的機能には、(A) 相交替する諸音韻の間の屬性上の共通性に基
 く要素と、(B) 相交替する諸音韻の間の習慣的交替關係に基く要素とが存
 在する。この(A)の要素は、音韻の直接的機能に於ける示同的機能の上に
 立つこと、かの標差的機能が示差的機能の上に立つのと同じことである。
 併し、相交替する諸音韻相互の間には、よしかかる示同的機能のごく無力
 な場合でさへも、諸音韻の間の習慣的交替關係だけに存在すれば、確乎たる
 標同的機能が成立し得る。例へば、現代日本語に於ける《h》と《b》との
 間には、屬性上共通なものは殆ど認められないが、「鳩」(hato)「小鳩」
 (kobato)、「人」(hito)「小人」(kobito)、「舟」(hune)「小舟」(kobune)、
 「縁」(heri)「笹縁」(sasaberi)、「骨」(hone)「小骨」(kobone)のやうな
 交替關係が到る處に存在するので、兩音韻の間には鞏固な標同的機能が成
 立して居る。その標同的機能は、主として(B)の事情から來てゐる。之に

反して、唯 (A) の事情のみ存して (B) の事情の存在しない場合、即ち交替例の孤立してゐる場合には、その二つの形(語又は形態部の)を結ぶ標同的機能は概して微弱なものである。例へば、「青」《ao》と「藍」《ai》とは、形の上に類似あり、又意義上にも共通點が有るにも拘らず、我々には全然別々の語として意識される。何故なら、かかる意義的關係に於て《o》～《i》の交替を持つことは、他に例が無いからである。かやうな場合には、意義上の僅かの差異が、容易に兩者の間の聯合關係を切斷してしまふ。この場合、《o》と《i》とは、共に母音音韻たる點に於て、屬性上の共通點を有するのであるが、我々には、《o》～《i》の交替の持つ標同的機能は殆ど感ぜられず、却つて《o》と《i》との對立による標差的機能のみが表面に現れて來るのである。もつとも、その二つの形が何れも極めて頻繁に使用せられ、且兩者が意義上一見明白に關係してゐる場合だけは例外である。例へば、シロイ(白)のシロとシラユキ(白雪)のシラとは、《o》～《a》の交替が殆ど孤立してゐるにも拘らず、明かに同一語根の二つの變形として感ぜられる。その故は、シロ(白)シロイ(白)といふ語が極めて普通に用ゐられる語であるのみならず、シラといふ形もシラユキ(白雪)シラクモ(白雲)シラタマ(白玉)シラカミ(白髮)シラカミ(白紙)等少しも珍しからぬ形であり、且兩者の間の意義上の同一性は一見して明白だからである。事情は、トシ(年)とミトセ(三年)チトセ(千年)等のトセとの間に見られる《i》～《e》の交替についても、やはり同じことである。^(補註)これらの場合には、音韻上に類似點を多分に持った二つの形が、略同一の意義に於て共に極めて頻繁に用ゐられるといふ事實が、兩形の間の聯合關係を緊密ならしめてゐるのである。

*

*

*

右に述べた標同的機能は、音韻交替のすべてに通じて存在するものであるが、音韻交替の機能はただにこれのみではない。N. Trubetzkoy は、

“Das morphonologische System der russischen Sprache”^(註 22) (1934) に於て、形態部變化 (Morphemveränderungen) を分つて、結合的 (kombinatorisch) なるものと自由 (frei) なるものとの二種となしたが、その本質は言ふまでもなくそれらの形態部に含まれた音韻の交替に在る。之を音韻の間接的機能の上から評價すれば、自由交替は標同的機能と同時に標差的機能をも並有するものであり、結合的交替は、同じく標同的機能を有する外、多くの場合は、同時に幾分か統成的機能にも參與するものである。

この中、自由交替が標差的機能を持つことについては、説明の要も無い。例へば、英語の hold ~ held に於ては、o は現在形の標識となり、e は過去形の標識となつて、互にその職能を區別して表す役を演じてゐる。次に、結合的交替が統成的機能に與ることについては、L'. Novák が引いてゐる所の、ウラルアルタイ (ouralo-altaïque) 諸言語殊にフィノウグル (finno-ougrien) 諸言語に存する二つの現象、即ち母音調和 (l'harmonie vocalique) 及び子音交替 (les alternances consonantiques) の如きは、その著しい例である。前者は、例へばマヂャール語に於ける ház-ban ~ kert-ben、フィン語に於ける maa-ta ~ mää-tä、トルコ語に於ける at-lar ~ et-ler のやうな場合、語根の母音音韻と接尾辭の母音音韻との間に認められる一定の関係である。後者は、例へば、フィン語に於て、kukka, leipä, tekee の末尾の音節は開音節であるが、之に接尾辭 n がついて閉音節となる場合には、音節の頭音韻に交替を生じ、kukan, leivän, teen の形となる。Novák は、この二つの交替現象に、いづれも、語根に對する接尾辭^(註 23)の從屬を表す機能ありと見てゐるのである。これらの例程に規則的なものではないが、日本語に於ては、若干の名詞的語根は二つの形を有し、例へば、タケ(竹)カネ(金)ウへ(上)等は語の末尾にも用ゐられ得る形であるが、タカ(竹)カナ(金)ウハ(上)等は語の末尾には決して用ゐられ得ない。かくの如きは、個々の語根について定まつてゐる習慣に過ぎないのである

が、やはり語を統成する機能に關係のあることである。その他、所謂連濁が統成的機能に關係ある交替であることは、言ふまでもない。

註 (1) W. Wundt: *Völkerpsychologie*, I. Band, *Die Sprache*, 4. Aufl., 1921, S. 584.

(2) R. Gauthiot: *La fin de mot en indo-européen*, 1913.

(3) J. Vendryes: *Le langage, introduction linguistique à l'histoire*, 1921, pp. 66—70.

(4) 「文節」とは、橋本進吉先生が日本語に於ける「文構成の最小單位」に對してお與へになつた名稱である。その御説の概要を、岩波講座日本文學「國語學概論」(上)(昭和七年)の中から引用すれば、左の通りである。「一つの文は、實際の言語に於ては、いつでも最初から最後まで一つづきに發音して、その中間に切れ目をつけないものもある。『いゝえ。』『さうです。』などはさうである。(『さう』と切る事はあるが、『さうです』といふ場合に『さう|です』と句切つて發音する事はない。) しかし、多くの文に於ては、中間で切る事が出来るものがある。前に挙げた『ケサアサガホガサキマシタ』の如きはその一例である。その切り方にはいろいろあるが、出来る限り多くの句切りをつけて、細かく切ると、右の例では『ケサ|アサガオガ|サキマシタ』の三つとなつて、これ以上に句切る事は出来ない。(『アサガオ|ガ』『サキ|マシ|タ』といふやうに句切つて發音する事は、實際の言語には無い。) かやうな一句切は、實に文を構成する最小單位であつて、何時でも或きまつた意味をもち、きまつた動かない形を具へてゐる。(即ち、一定の音節が一定の順序に並び、その各音節のアクセントがきまつてゐて、何時でもそれだけは一つづきに發音せられる。) さうしてそのきまつた意味と外形とをもつて、或一つの文を構成する單位となるのみならず、又他の文を構成する單位となる。一つの文は、かやうな單位の一つ又は二つ以上で構成せられるものである。かやうな單位は之を句と呼ぶもの(神保格氏言語學概論)又詞と呼ぶもの(松下大三郎氏標準日本文法)などあるが、私は假に之を『文節』と呼んでゐる。」(19—20 頁)

(5) フランス語に於ても、語の末尾に位する母音音韻は必ず短いとか、原則として語の末尾に開音(œ)の立つことを許さないとかいふ風な點に、語の切れ目の意識はよく現れてゐる。それ故、その「音韻論的語」としての獨立性を疑ふ必要は無い。(但し、人稱代名詞や冠詞は、通例は寧ろ接頭辭に近い地位に在る場合が多い。)

(6) 第八章参照。

(7) Gauthiot 前掲書(註2) pp. 213—221.

(8) O. Jespersen: *Lehrbuch der Phonetik*, 3. Aufl., 1920, S. 216 ff.

(9) R. Jakobson: *Die Betonung und ihre Rolle in der Wort- und*

Syntagmaphonologie (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.), S. 165.

- (10) 例へば、 $\overline{\text{ハシガ}}$ (箸が) $\overline{\text{ハシガ}}$ (橋が) $\overline{\text{ハシガ}}$ (端が) といふ型は存在し得るが、 $\overline{\text{ハシガ}}$ といふ型は存在し得ない。
- (11) 例へば、「馬の手綱」(u-ma-no-ta-zu-na) は、普通に續けて言ふ場合には $[-\text{m-ma-no-ta-zu-na}]$ のやうに發音されるが、一つ一つの文節を明瞭に分けて發音する場合には $[-\text{m-ma-no-ta-zu-na}]$ となる。かやうに(-ta-zu-na)の第一音節と第二音節との高さの差異を明瞭に實現することにより、此の文節の發端が明示されるのである。
- (12) 形態部の種類は、無論言語によつて多少違ふ。N. Trubetzkoy: Das morphonologische System der russischen Sprache (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 5₂), 1934, S. 14 に於ては、ロシア語について、Wurzelmorpheme, Präfixmorpheme, Suffixmorpheme, Endungsmorpheme, Verbindungsmorpheme, Wortmorpheme (即ち Morphemwörter) の六種を立ててゐる。
- (13) A. Meillet: Introduction à l'étude comparative des langues indoeuropéennes, 7., éd. 1934, pp. 146—187.
- (14) ここに音韻と稱するものの中には、無論アクセントも含まれる。英語・ドイツ語・ロシア語等の語に於ける強音の位置や、日本語の文節に於けるアクセントの型は、何れも標差的機能を持つてゐる。
- (15) これらの場合、その相關係する二つの音韻の性質が互に類似してゐるならば、兩者の間には通例密接な聯合關係が存在する。併し、兩者の間に密接な聯合關係が存在するといふことと、兩者が同一音韻であるといふこととは、決して同一事ではない。兩者は、發音運動の目的觀念の上で各別々のものである以上は、あくまで相異なる音韻と見做されなければならない。
- (16) W. Meyer-Lübke: Historische Grammatik der französischen Sprache, 4 und 5. durchgesehene Auflage, 1934, S. 93 f.

橋本進吉先生「吉利支丹教義の研究」(昭和三年)所収「吉利支丹教義の用語について」35—36頁。

- (17) (ɔ) は kop, pot 等の o であり、(ò) は om, wolk 等の o である。(後者は一風變つた母音と見える。學者によつては《U》の記號を用ゐる人もある。)前者は古代ゲルマン語の o に對應するもの、後者は古代ゲルマン語の u に對應するもので、各その起原を異にしてゐる(M. J. van der Meer: Historische Grammatik der niederländischen Sprache, I. Band, 1927, S. 35 ff.).現代オランダ人の言語意識に於ては、A. W. de Groot に據ると、兩者は相異なる“Wiedererkennungstyp”を成してゐるが、語と語とを互に區別するには役立つてゐない(Phonologie und Phonetik als Funktionswissenschaften, S. 118—Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931.).兩

音のいづれを用ゐるかは、一つ一つの語について歴史的に定まつてゐるものである。その使ひ分け方については、オランダ語の現状では、音韻的環境の上からは何ら明確な法則を立てることが出来ない (T. G. G. Valette: *Niederländische Konversations-Grammatik*, 6. Aufl., 1923, S. 5 f.)。

- (18) E. E. Quick & J. G. Schilthuis: *A Dutch Phonetic Reader* に於ては、右の二つの音韻に相當する所に、すべて *o* の記號を用ゐ、緒言の中 (p. 5) に左のやうに言つてゐる。「記號 *o* は、寧ろ非常に相異なる諸音の系列を表示するものとして用ゐてある。而して、或人々の發音(比較的年とつた人々の發音の方に多い)に於ては、二つの記號を用ゐる方が正しいかと思はれる。本書に記す發音 (Miss Schilthuis の發音) では、その差異は、舌の位置の變りよりは、寧ろ、隣接諸子音の影響による唇の圓みや突出の程度の差異によるものである。」

- (19) もつとも、少數の例外は有る。即ち、「姉さん」《*neesa:n*》「ええ」(感動詞)《*ee*》「ねえ」(同)《*nee*》等の《*ee*》は、《*ei*》を以て置き替へることが出来ない。

- (20) もつとも、一層嚴密に言へば、スタイルの方面に差異がある。即ち、《*ee*》の方が寧ろ自然な形であり、《*ei*》は幾分改まつた言ひ方と感ぜられる。

- (21) N. Trubetzkoy: *Sur la «morphologie»* (*Travaux du Cercle Linguistique de Prague* 1, 1929, pp. 85—88.) 参照。

- (22) S. 20 (*Travaux du Cercle Linguistique de Prague* 5, 1934).

- (23) L'. Novák: *L'harmonie vocalique et les alternances consonantiques dans les langues uralo-altaïques, surtout finno-ougriennes* (*Travaux du Cercle Linguistique de Prague* 6, 1936, pp. 81—95.).

(補註) 動詞に例を求めれば、所謂變格活用に於ける母音音韻の交替。例へば「來る」の活用に現れる *o* ~ *i* ~ *u* (コ・キ・ク) の交替の如き。

十

Prag 派の音韻學者たちが所謂 Satzphonologie (phonologie de la phrase)^(註 1) の研究對象としてゐる諸事實が、果して音韻論上の問題たり得るものかどうかは、大いに疑問である。

所謂 Satzphonologie の主要問題とされるものの一つは、Intonation のことである。例へば、疑問文がその調子の上の特色によつて斷言文から區別されることの如きがこれである。然るに、疑問文の場合に比して斷言文の末尾が降ることの如きは、恐らく世界のあらゆる言語に共通な現象である。^(註 2) これは、W. Wundt などが説いてゐるやうに、感情の自然的表出である。^(註 3) 即ち、疑問文の場合には、解答を期待する感情の緊張が自然と文の末尾の調子を高くし、斷言文の場合には之に反する。もつとも、これらの場合、感情の表出は、純生理的なものとは言へず、多少は意圖的にも行はれることは事實であるが、それにしても、調子とそれによつて表現される情意との關係は全く自然的なものである。従つて、恣意的 (“arbitraire”) な記號の體系たる言語 (“langue”) とは、全く性質を異にしてゐる。その現象の萬人に共通であることは、人間としての生理的心理的本性が同一である事實に基くもので、何ら社會的な約束に基くものではない。それは、^(註 4) 話手の情意の自發的發現であつて、何ら社會から強制される形式ではない。それは斷じて社會制度ではない。従つて、社會制度の一たる音韻制度に屬するものではあり得ない。我々は、外國人の語の未知の言語の發音を聴く場合でさへも、その調子によつて、その疑問文たるか斷言文たるかを直覺し得る場合が多い。それは、知的判斷によるものではなくて、情意的な同感によるものである。

もつとも、かく言へばとて、私は、各言語各方言が Intonation の上にそれぞれ獨特の色彩を有することを否認しようとする者ではない。勿論、

日本人には日本人に特有の體質や心理的特性が有るし、支那人には支那人に特有の體質や心理的特性が有る。それに應じて、日本人の泣き方笑ひ方にはそれぞれ日本人としての特色が現れて来るし、支那人の泣き方笑ひ方にはそれぞれ支那人としての特色が現れて来る。然らば、同じく疑問文の末尾を揚げると言つても、その揚げ方の細かい特色に於ては、日本人・フランス人・ドイツ人それぞれに相違してゐることも、敢へて怪むべきではない。ここで問題としてゐる所の各民族に固有の心理的特性の大部分は、無論各人の相互影響によつて知らず識らずの間に醗酵されて來たものには相違無いが、この事實は、決して Intonation による表現形式の自發性を否認する理由となるものではない。

それ故に、私は、Intonation は全體として “parole” の問題であり、從つて音韻論の研究對象とはなり得ないものと信ずるのである。

次に、所謂 Satzbetonung も亦、文全體の意義の分化に役立つが故に、Satzphonologie の主要な研究問題の一つとされてゐる。例へば、チュツク語に於て、*‘dones ‘Janovi ‘tuto ‘knihu* と言へば、*bringe Jan dieses Buch, tu es doch* の意となり、*‘dones ‘‘Janovi ‘tuto ‘knihu* と言へば、*es ist Jan, dem du das Buch bringen sollst* の意となり、*‘dones ‘Janovi ‘‘tuto ‘knihu* と言へば、*es ist dieses Buch, das^(註 5) du Jan bringen sollst* の意となり、*‘dones ‘Janovi ‘tuto ‘‘knihu* と言へば、*bringe Jan dieses Buch und nicht irgend anderes Ding* の意となる。かやうに最も聽手の注意を喚起する必要がある語を特に強く發音することは、音韻觀念」篇第四章に述べた所の指示的象徵手段としては極めて自然なものである。問題の語に與へられる特別の強勢と、それによつて表現される強調の意志との關係は、全く自然的なものである。從つて、恣意的な記號の體系たる言語 (“langue”) とは全く性質を異にしてゐる。それは、その語の意義を強調しようとする話手の意志の自發的發現であつて、何ら社會から強

制される形式ではない。それは斷じて社會制度ではない。従つて、社會制度の一たる音韻制度に屬するものではあり得ない。

そもそも、社會制度は個人の意志に對立し、前者は後者に對して強制力を感じしめるものである。言語制度は、之を自己の意思表示の手段として利用しようとする個人の意圖によつて今新に生ずるものではなく、既に傳統的に確立してゐる形式である。従つて、現實の言語制度は、之を利用する個人の意志を必ずしも満足せしめない。現實の言語制度は不完全なものであるが、併し兎も角も現に存在してゐるものである。現に制度として存在する以上、言語によつて自己の意思を表現しようとする個人は、此の形式を遵奉しなければならない。かやうに、社會制度は、個人の意志との間に若干の隔りを持つ所に、その社會制度たる所以が存在するのである。Prag 派の學者たちは、この點を忘却してゐる。ただ徒らに機能々々と絶叫するのみで、音韻體系が傳統的社會制度たる所以を忘却してゐる所から、彼等のすべての誤が生じて來るのである。

註 (1) Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4 (1931) 所收の左記諸論文を参照せられたし。

R. Jakobson: Die Betonung und ihre Rolle in der Wort- und Syntagmaphonologie.

A. Belić: L'accent de la phrase et l'accent du mot.

S. Karcevskij: Sur la phonologie de la phrase.

Projet de terminologie phonologique standardisée. pp. 321—322.

(2) 英語では、疑問文は末尾を揚げて言ふのを例とするが、what, where, how 等のやうな疑問詞を含む疑問文は末尾を揚げない。併し、その場合でも、疑問文の末尾は斷言文の場合に比すれば降りやうが少い。

支那語では、各音節の聲調が音韻制度によつて規定されてゐるので、疑問文だからとて自由にその末尾の調子を揚げるわけには行かない。併し、支那語に於ても、例へば斷言文と疑問文とは明かに調子が相違してゐる。即ち、後者は前者に比すれば概して文の末尾の降りやうが少いのである。それら各の調子を特徴づける要素として、文を結ぶ呢・呀・啊・了・麼などの助辭の調子が重要な役割を演じてゐることは、疑が無い。(Ting-Ming Tchen: Étude phonétique

des particules de la langue chinoise 参照。) 併し、末尾に助辭のつかない場合でも、斷言文と疑問文とは調子によつてはつきりと區別される。例へば、「貴姓?」(御姓は?)と尋ねる場合、末尾の「姓」は去聲であつて降調に發音されるが、それでも全體の調子は明かに疑問の感情を表してゐる。そのことは、全然支那語を知らない日本人が聽いても、容易に感知し得る所であらうと思ふ。

(3) W. Wundt: *Völkerpsychologie*, 2. Band, *Die Sprache*, 4. Aufl., 1922, S. 428 ff.

(4) Intonation の自由な動きが、言語制度の拘束によつて、或程度まで制限される場合は有る。例へば、日本語や支那語のやうに、各語のアクセントが、高さに基いて音韻論的に固定されてゐる場合がそれである (E. Polivanov: *Zur Frage der Betonungsfunktionen*, S. 76—*Travaux du Cercle Linguistique de Prague* 6, 1936.—等参照)。併し、これらの言語に於ても、言語制度の許容する範圍内に於て、種々なる感情が音調の上に表出されることは、全く自然的自發的なものであつて、何ら固定した言語制度に則るものではない。

(5) Jakobson 前掲論文 (註 1) S. 165 に據る。